

令和7年第4回竜王町議会定例会（第3号）

令和7年12月17日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 ふるさと納税による寄附金の運用は……………山田義明議員
- 2 読書推進のための学校図書館の充実を……………大橋裕子議員
- 3 白紙に戻ったIBMグラウンド跡地の活用は……………大橋裕子議員
- 4 交通ネットワークの形成の進捗は……………鎌田勝治議員
- 5 夜間利用可能な屋外運動場の整備は……………鎌田勝治議員
- 6 戦後80年と平和祈念碑の建立を受けて……………磯部俊男議員
- 7 小中学校における不登校の状況と対応は……………磯部俊男議員
- 8 地域計画策定後の町の農業に対する思いは……………小西久次議員
- 9 若者定住、転入転出から見えるものは……………小西久次議員
- 10 中学校における部活動の地域展開は……………小西久次議員
- 11-1 横断的視点での空き家対策を……………若井政彦議員
- 11-2 空家等対策計画の総括と空家等管理活用支援法人による空き
家対策の強化は……………中村匡希議員
- 12 町民に寄り添う令和8年度当初予算編成を……………若井政彦議員
- 13 アンケート調査からみた環境意識の変化は……………森島芳男議員
- 14 人口減少が町政・町民に与える影響は……………森島芳男議員
- 15 PFA S検査の続行と汚染源調査の実施を……………橘せつ子議員
- 16 フリースクール利用料への補助金増額を……………橘せつ子議員
- 17 成人歯科検診費用（節目検診等）に助成を……………橘せつ子議員
- 18-1 地域公共交通充実への対応は……………橘せつ子議員
- 18-2 チョイソコリゅうおうの利用者拡大に向けて……………内山英作議員
- 19 竜王町のローマ字表記の見直し状況と統一方針は……………中村匡希議員
- 20 祖父川公園グラウンドゴルフ場の維持管理と活用は……………中村匡希議員
- 21 指定避難所の環境整備を……………三宅政仁議員
- 22 地域まるごと包括的支援体制の整備は……………内山英作議員
- 23 地域コミュニティの維持・活性化事業は……………内山英作議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	内山英作	2番	三宅政仁
3番	若井政彦	4番	大橋裕子
5番	中村匡希	6番	鎌田勝治
7番	橘 せつ子	8番	磯部俊男
9番	小西久次	10番	森島芳男
11番	山田義明	12番	澤田満夫

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町	長	杼木 栄司	総務主監	岡司 明德
住民福祉主監	川嶋 正明	産業建設主監	森 徳男	
会計管理者	寺本 育美	総務課長	町田 啓司	
未来創造課長	岩田 宏之	中心核整備課長	織田 政則	
税務課長	奥 敏和	生活安全課長	富田 尚弘	
住民課長	臼井由美子	福祉課長	中原 江理	
健康推進課長	野村 博嗣	自立支援課長	小森久美子	
農業振興課長	中島 孝之	商工観光課長	西村 忠晃	
建設計画課長	中西 政也	上下水道課長	越智 裕彰	
教育次長	森岡 道友	教育総務課長	沖 宏賢	
学校教育課長	山中 博嗣	生涯学習課長	山中 知樹	

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	寺嶋 要	書	記 後藤麻理奈
--------	------	---	---------

開議 午前9時00分

○議長（澤田満夫） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12人です。よって、定足数に達していますので、これより令和7年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 1 一般質問

○議長（澤田満夫） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、11番、山田義明議員の発言を許します。

11番、山田義明議員。

○11番（山田義明） 令和7年第4回定例会一般質問。11番、山田義明。

「ふるさと納税による寄附金の運用は」です。

ふるさと納税による寄附金は、関係各位の努力の下、昨年度は大幅な増加の15億円となり、町の財政運営に大きく寄与し、町民一同、感謝しております。

さて、このように急激な金額の伸びによる財政運用は、現時点では子どもの医療費の無償化や給食費の無償化に活用されているが、この寄附金は一般財源の税金と違い金額が定まらぬ特定財源であり、使途については条例等で定めているが、さらなる運用基準を設けることが必要と考えます。

については、人口減少や少子高齢化が進むこの町の将来を見据え、この寄附金の最終到達点は、物価高騰等で高額となった中心核整備事業等で長期債務を避ける対応ができる運用と定め、通常の行政における財政運用は、この寄附以外の業務改善等で生み出すこととする整理が必要と思うが、町の考えを伺います。

○議長（澤田満夫） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 山田義明議員の「ふるさと納税による寄附金の運用は」の御質問にお答えいたします。

本町のふるさと納税につきましては、多くの寄附者の皆様から温かい御支援をいただいております。心より感謝申し上げます。関係事業者の皆様の御尽力もあり、令和6年度は約15億円と大幅な増加となり、町の財政運営に大きく寄与してい

るところでございます。

さて、本町のふるさと納税につきましては、「竜王町未来につなぐふるさと交  
竜寄附条例」に基づき、寄附者が6つの区分から用途を指定できる仕組みとして  
おります。これらは同条例施行規則により環境保全、地域コミュニティ、福祉、  
農業・商工・観光振興、教育・文化・スポーツ・子育て支援など、町民憲章の理  
念に沿った具体的な事業区分として整理されております。

議員御指摘の、中心核整備事業等にふるさと納税を充てる運用につきましては、  
小学校の整備や学童保育施設、コミュニティセンターなど、寄附金の対象分野に  
該当する施設も含まれていることから、制度上、直接充当することも可能です。

また、寄附金は一旦基金に積み立て、寄附の趣旨に沿った事業に充当すること  
で、一般財源の確保に資するものとなっており、その一般財源を中心核整備等の  
財源として活用することも可能となっております。

他方、中心核整備等における施設は長期間にわたり利用されるものであること  
から、世代間の負担の公平性や財政負担の平準化の観点では、地方債を活用して  
整備費用を分割して負担していくことも適切な手法と考えております。このため、  
本町といたしましては、国庫補助金や県補助金、竜王町教育厚生施設等整備基金、  
竜王町立竜王小学校改築基金など、既存の財源を最大限活用しつつ、起債と自己  
財源の最適な組合せを検討し、財政負担の平準化に努めてまいります。

また、議員御提案の、通常の行政運営においては業務改善等により一般財源を  
生み出していくという視点は、本町の行財政改革を進める上で重要な観点である  
と考えております。本町におきましても、事務事業の見直しや業務効率化を継続  
的に進めることにより、限られた一般財源の有効活用と負担の縮減に努めてまい  
ります。

いずれにいたしましても、ふるさと納税による寄附金は、町の大切な財源の1  
つであり、その特性と寄附者の思いを踏まえた適切な活用が重要でございます。  
今後も、持続可能な財政運営の下、まちづくりに効果的に活用できるよう、より  
よい運用のあり方について検討を深めてまいります。

以上、山田議員への回答といたします。

○議長（澤田満夫） 山田義明議員。

○11番（山田義明） 回答の中にも、結構財政負担の平準化等が言われておるん  
ですけれども、実は西出の集落で今、公民館を建設しとるんですけれども、借入  
れに関しまして、やっぱり即金と借りるといって、利息が結構多いんですよ。そ

ういったことから言えば、ふるさと納税で頂いた金については、ある意味ではもう起債をしなくてええような考え方ですね、それを何とかできないかなど。だから、基金でためておくんやなしに、できればその年につちゅうか、そこそこ使い切るような感じで、確かにそんだけの余裕があるとええことはいいんですけれども、そういうことも大事ですけれども、やはりこの金については、これからどういった時代になるか分かりませんが、取りあえず少子高齢化、あるいは人口減少、こういったことが竜王町では考えられるんですけれども、もっと大きく考えれば、いわゆる東南海地震等がどうなるや分からん、言うたら近年について起こる可能性もあるんで、やっぱりそういったことも想定するなら、早いこと起債をなくすような感じで即金払いということも考えられると思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（澤田満夫） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 山田議員の再質問にお答えいたします。

先ほども少しお答えいたしましたとおり、やはり長期間にわたる世代の方が利用いただく施設等につきましては、やはり一定世代間の負担の公平性というようなこともございますので、やはり一定起債というようなものもしっかり、特定の世代に負担が偏るのはどうかなというところがございますので、必要かなというふうに考えてございます。

一方で、確かに借入れに伴います利息的なものにつきましてはのことも確かにございますので、これにつきましては、例えば繰上償還等ができるようなタイミングがございましたらする等して、できるだけ有効に活用できるようにというふうには考えてございます。

またふるさと納税の基金につきましても、ずっと積んでいるわけではございませんで、当該年度なり翌年度にはしっかり取り崩して一般財源の中に充当して活用しているということでございますので、御理解いただければというふうに考えてございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 山田義明議員。

○11番（山田義明） 回答いただいたんですけれども、ちょっと私と見解が違う点が、平準化ということでちょっと違うなと思ったんです。今年借りても、あと20年後にも同じように払わないかんということは、全くなければ今年も払わんかていいけれども、20年後も払わないということでは平準化ができたなという

ことを思うんですけれども、そこらほどのように考えておられるのかなということで再度質問します。

○議長（澤田満夫） 西田町長。

○町長（西田秀治） ふるさと納税の活用について今、御意見をいただきましてありがとうございます。

財政当局といえますか、私ども竜王町の財政係が考えている基本的な運用については今、町田課長の申し上げたとおりでございまして、極めてノーマルな考え方だし、それを基本にしたらいと思っています。

私がこの納税の活用ということ、できるだけ多くということで指示をしますけれども、その一番の考え方は、もともとこれは子どもたちの医療費を無償化しようと、そのときに財源をどうするんだという御議論もありまして、その中でたまたまその当時ふるさと納税制度が運用された時期でもありましたので、それを使って今の費用を捻出しようと、財源を捻出しようと、そんなところからスタートをし、ですから、新しい政策を行うに当たっての財源として基本的にはそれを活用しようというふうに来てきたところでございます。

ただ、一般財源が不足するというか、いろんな事情もあって減少したりすることもありますから、そういうものにも今充てさせていただいているというのが状況でございます。

本来的にはこの制度がいつまで続くのかということをお考えますと、10年、20年続く恒久的な制度ではないだろうと。そういう意味で、その制度があるうちにできる限り財政の手助けになるような使い方をしたいなど。もともと制度上、何に使うかって寄附者の皆さんが寄附するときの思いというのを表していただいていますので、それを尊重しなきゃいけないということも一つあります。

そういう中で、その他の項目で、竜王町長がやりたい政策をやるのに使いなさいという項目を選んでいただいている方もおられます。そういう意味でトータルで考えたら私は、今回のふるさと納税制度を活用して基本的にやりたいのは、今我々がやろうとしているコンパクトシティ化構想を進めるに当たって、特にこの物価高の影響で大きく費用が増えてきている、そういうものを何とか抑えていきたい、減らしていきたい、だから、当初の計画でも大変厳しい計画でありますので、そういう意味で考えると、山田議員がおっしゃっているような活用を基本的にはしていきたいというふうに思っています。ただ、今既に医療費の無償化とかにも充ててますから、来年4月から給食費が、また小学生については国が負担す

るといふ議論も今されてますので、そういうものも含めながら、できるだけ膨れ上がってきているいろんな費用に基本的には充てて、ただ、原理原則からいって寄附者の思いも酌まなきゃいけないので、その辺りを総合的に判断していきたいなというふうに思っています。

ですから、何とかこの制度をうまく活用し、その期間、今一般的に滋賀県で一番多いのが近江八幡市と言われてますけれども、そこで約60億円ぐらいまで今増えているわけですよ。竜王町は15億円ですけども、何とかこれをもう少し増えていくような、そういう意味では新しい投資にも使わなきゃいけないという思いもありますので、その基金として積み立てるつもりはありません。これを逆に基金として積み立てるとマイナスになりますので、だから、毎年使い切るという方針でやっていけたらと思います。

考え方で大きな差はないと思いますけれども、いろんな制約もあるし、また財政のテクニカルな面もありますので、そこのところは御理解いただきたいなと思います。

以上です。

**○11番（山田義明）** 平準化の考え方を先にちょっと質問したんですけども、その答えについてはどのように思っているのか。僕と考え方が違うもんでね。その答えをもらってないけど。

どういうことかいうたら、一括払いですんのも平準化やし、10年払いも平準化、そういうことですよ。

**○議長（澤田満夫）** 町田総務課長。

**○総務課長（町田啓司）** 山田議員の再々質問にお答えいたします。

平準化という考え方でございますが、町といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、やはり何十年と活用されて、多世代の方が活用するような施設につきましては、例えば今、30億円をどんと使うんじゃなくて、やはりその30億円を今払いますと、今の世代の方だけが負担するということになりますので、やはり世代間を平準化してということも必要というふうな考えを持って、それが全てではございませんが、そういうことも必要というふうに考えておりますので、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 次に4番、大橋裕子議員の発言を許します。

4番、大橋裕子議員。

**○4番（大橋裕子）** 4番、大橋裕子。令和7年第4回定例会一般質問。

本日、2問の質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず最初に、「読書推進のための学校図書館の充実を」。

読書は感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにする上で不可欠なものとあります。昨今、スマホ等SNSの発達により児童生徒の読書離れが急速に進み、大きな問題になってきています。こうした読書離れを防ぐには読書環境を整えることが大切であり、まずは家庭、学校、とりわけ児童生徒の身近にある学校図書館の取組が挙げられます。

文部科学省では、令和4年度から令和8年度を期間とする第6次「学校図書館整備等5か年計画」を策定し、学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充が図られており、竜王町においても学校図書館には司書教諭や図書支援員が配置されています。学校図書館は本来、児童生徒のいる朝から夕方までの開館が望ましいですが、現在、図書支援員に時間制限があるため、毎日4時間程度しか開館することができません。これを踏まえ、次の4点を伺います。

1、各学校の図書館の開館時間は。また、児童生徒の読書推進のため、学校図書館ではどのような取組をしていますか。また、お勧め本の紹介の仕方は。

2、開館時間を延ばすため、図書支援員の勤務時間延長の考えは。

3、新聞の複数紙配備、また古い本の廃棄の現状は。

4、調べ学習をする事典や資料等の更新についての考えは。

よろしくお願いいたします。

**○議長（澤田満夫）** 山中学校教育課長。

**○学校教育課長（山中博嗣）** 大橋裕子議員の「読書推進のための学校図書館の充実を」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきまして、図書室の開館時間は、竜王小学校は7時50分から11時45分まで、竜王西小学校は10時20分から14時25分まで、竜王中学校は9時から14時までとなっております。朝の時間や中休み、昼休みの時間帯に開館できるように各校で時間を設定しております。

次に、読書推進のための取組について、読書の日や読書週間を設けたり、図書委員会児童生徒がしおりコンクールを開催したり、読書ボランティアに読み聞かせを行っていただいております。

お勧めの本については、図書だよりやポスター、校内放送を使って紹介したり、図書室にお勧めの本コーナーを設けたり、児童がお勧めの本を紹介し合って校内

でナンバーワンの本を決めたりするなど、各校で工夫して取組を行っております。

次に、2点目の御質問につきまして、図書支援員を学校図書館司書と位置づけており、学校図書館司書の出勤時間に合わせて、各校で4時間から5時間開館をしております。

なお、学校図書館司書が不在の時間帯においても、学級担任や教科指導担当等が開館しております。また、各校には司書教諭がおり、学校図書館全般に対応することができます。さらに、休み時間には図書委員会の委員による開館もしており、今後も複数体制で開館対応をしていきたいと考えております。

次に、3点目の御質問につきまして、新聞は、学校用のほか、小学校では子ども新聞を1か月に1回、中学校では中高生新聞を2週間に1回、配備しております。複数紙の配備はできておりませんが、教科学習の中で新聞を扱う单元もありますので、そういった場合には各方面から新聞を集め、活用をしております。

また、古い本の廃棄については、各校の状況に合わせて、不定期ではありますが廃棄処理をしております。

最後に、4点目の質問につきまして、各校で予算の範囲内で購入をしております。資料が古くなってきているものもあり、更新の必要性がありますが、高額であり難しい現状もあります。

その一方で、1人1台端末を調べ学習に有効に活用したり、新しい資料、事典等の活用については、図書館から借り受けたりすることも含めて対応しております。

以上、大橋議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 大橋裕子議員。

**○4番（大橋裕子）** 御回答いただいたことなんですけれども、私も図書館とか学校図書館とか、子どもたちの読書推進に関しまして私としてやれることも、読み聞かせに行ったりとか、そういうような活動はしてるんですけども、その中でやはりそれぞれの学校における図書室と言いますか、呼び方は「図書室」と呼んだり、「学校図書館」と呼んだりいろいろあるわけなんですけれども、それぞれに入っておられます図書支援員さんですね、ここで言われている学校図書館司書さんの件なんですけれども、そういった方々は、本当に竜王町の教育って手厚いと思うところがありまして、こういった司書さんの、ほかの地域ですと、1つの市に1人、2人しか配備されていないんですけれども、そういったところで各学校に配備されているということは本当にありがたいことだと感謝しております。

昔は国の緊急雇用ということで配備されてた、1年ごとにそれが替わっていたわけなんですけれども、そういった中で、これではいけないということで1年ごとの交代ではなくて、その1人の方がずっとその学校の図書室を運営されているとか、そういったことはすばらしいことだなと思っています。1年ごとだと、やはりどうしても覚えた頃にはまた一から次の新しい人に替わるということで、自分なりの図書室運営というものができないのが現状でありますので、それぞれの学校にこういった支援員さんを配備していただいているということは、本当にありがたいことだなというふうに感じております。

そして、学校によってやはり時間が違うというのは仕方がないことだとは思いますが、できるだけ子どもたちがいる間、朝行ったときに開いているとか、夕方時間待ちのときには図書室を利用できるような、そういった学校図書室になればいいなというふうに思っております。

図書支援員さんのそういった、それぞれの個性によりましてかなり学校によって違いがあり、個性あふれる図書室づくりをしておられるということで、それぞれ面白いなというふうに私も見させていただいています。図書委員さんのそういったそれぞれ持っておられるものをみんなが持ち寄りまして、いろんなことができるんだという会議、そういった支援員さんの会議は一度この間あったというふうに聞いておりますけれども、それはどのような内容であったかということを少し伺いしたいなと思っております。お願いします。

**○議長（澤田満夫）** 山中学校教育課長。

**○学校教育課長（山中博嗣）** ただいま大橋議員より再質問をいただきました。

先日、学校司書研修会を開催しております。12月5日に町内の学校司書さん、町立図書館の館長様、そして学校教育課の職員で会議をしております。

内容としましては、それぞれの学校の読書推進に関する取組の交流をさせていただいております。今もお話もありましたが、各校でそれぞれ特色のある取組をさせていただいておりますので、その取組についてそれぞれの学校から報告をいただきまして、そして、子どもたちの読書の状況であったり、課題等も含めて交流をしております。

また、町立図書館の館長先生のほうからもそれに参加していただいておりますので、連携という部分でお話をいただいております。

簡単でございますが、以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 大橋裕子議員。

**○4番（大橋裕子）** ただいまは、みんなで一堂に会して会議を行われているという内容をお聞きしたわけなんですけれども、学校図書館というのは、子どもたちが身近に読書に接することができる場ということで本が並べられている、それを子どもたちが見ていくわけなんですけれども、できればこれからは、子どもたちが本を選ぶときに参考になるような仕組みも必要ではないかなと思っております。

先ほどちらっと言われてたんですけれども、やはり「人を通して本を知る、本を通して人を知る」というキャッチコピーの下に、最近全国的に広げられておりますビブリオバトルとかブックトークとか、そういった手法を用いまして、子どもたちに本当にこの本を読んでもみたいといった興味を湧かせるような図書館運営といいますか、そういったものをぜひこれからもやっていただきたいと思えます。これをやっているのは1つの学校だけだったと思えますので、そういったことを交流会でいろいろ発表していただきまして、全部の学校でそういったものができればいいかなというふうに思っております。

それから、最初の質問の中でもお聞きしたんですけれども、新聞の件なんですけど、学校のほうに配備されているということで、国のほうでは別で予算が組まれているということをお聞きしているんですけれども、小学校では2社、それから中学校では3社、そういったものを入れるようにという指導が入っていると思えます。

この新聞というのは、選挙で成人年齢というのが18歳に引き下げられたということで、そういったこともありまして新聞を活用するというようなことが言われているわけなんですけれども、そういった複数紙ということに関しまして、小学校・中学校において竜王町ではどれぐらい入っているのかということ、もう一度確認させていただきたいと思えます。

**○議長（澤田満夫）** 山中学校教育課長。

**○学校教育課長（山中博嗣）** 大橋議員より再々質問をいただきました。

学校に入っている新聞紙のことですけれども、まず新聞社の1社、学校に普通の朝刊が入っております。それ以外に子ども向けの新聞ということで子供新聞、そして中高生の新聞がそれぞれ1か月、2週間ごとについていうふうなことで今入っている状況でございます。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 次の質問に移ってください。

**○4番（大橋裕子）** 次の質問に入らせていただきます。

「白紙に戻った I B M グラウンド跡地の活用は」。

I B M グラウンド跡地活用については、以前より何度か一般質問に出ています  
が、改めて伺います。

経過をたどりますと、平成 2 1 年 6 月に日本 I B M と某社が不動産売買契約を  
締結し、平成 2 2 年 1 月、松陽台地区住宅地地区計画が決定、同年 1 2 月、滋賀  
県より某社へ開発許可が下りました。しかしながらそれ以降、某社による工事着  
手が行われず、長年放置状態となっていました。

ところが昨年 1 0 月、某社が滋賀県へ開発行為に関する工事廃止届出書を提出  
し受領されたため、「長年の課題であった開発許可が某社に出ている状態ではな  
くなり、白紙の状態に戻った」と町より説明を受けました。

その後 1 年が経過しましたが、地区計画はそのままになっており、町として動  
きが見られません。町はこの跡地をどのように活用していく計画なのか、この 1  
年間の経過と今後の対応を伺います。

**○議長（澤田満夫）** 中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）** 大橋裕子議員の「白紙に戻った I B M グラウンド跡  
地の活用は」の御質問にお答えいたします。

I B M グラウンド跡地に係る開発許可の課題が解消されてからこれまでの進捗  
につきまして、まず、本町と土地所有者である日本 I B M 株式会社との状況であ  
りますが、昨年 1 2 月に開発許可の課題が解消されたことを踏まえ、同社と協議  
を行い、先方としては、当地を売却するという意向は変わらず、本町及び地元の  
意向を確認しながら進めていきたいということでありました。

そのほか、今年度におきましても、町長が東京出張の際には本社へ赴き、進捗  
を図っていただくよう要請しているところでございます。

次に、地元との状況ですが、昨年 1 2 月に本町、土地所有者及び地元の 3 者で  
協議の場を設け、開発許可の課題が解消したことを情報共有するとともに、地元  
からは、当地の土地利用に関しては住民の意見も踏まえていただきたいといった  
意見を伺ったところでございます。その後、今年度におきましても、本町と地元  
で改めてこれまでの経過を情報共有するとともに、当地の土地利用について、意  
見交換を行ったところでございます。

当地に対する本町の考え方でございますが、開発許可の課題は解消したものの、  
土地所有者は依然として日本 I B M 株式会社であり、当地の土地利用を第一義的  
に決定するのは土地所有者であると考える一方で、本町としては、竜王町都市計

画マスタープランの中では、土地利用の方針において専用住宅地としての位置づけをしていることから、引き続き住宅地としての利用を模索しつつも、長年実現に至っていないことに鑑みると、土地所有者及び地元の意向を踏まえ、住宅地以外の利用についても検討していく必要があると考えております。

以上、大橋議員への回答といたします。

○議長（澤田満夫） 大橋裕子議員。

○4番（大橋裕子） 再質問をさせていただきます。

このIBM跡地の活用に関しましては、私たちが住んでいる北部地区の振興ということに対してすごく大切なことでありまして、実は私たちの住んでいる北部なんですけれども、話をさせていただきますと、この間から精米機もなくなり、そして銀行のATMもなくなり、松陽台地区におきましてはポストもなくなったわけなんですけれども、だんだんそういった衰退の一途をたどっている北部地区におきまして、やはりIBM跡地の活用というのは本当に望まれるところであります。

今お話の中にありましたように、その跡地の活用に関しまして、私も地域の方々と話をする中で、やはりこの辺りは住宅地のままにしてほしいなという意見もある中で、一方では雇用を促進するような企業といいますか、そういった会社なんかも入ってくればうれしいなというようにいろんな意見を聴いたりしております。

そういうような中でこの工場というの、話を聞く中で企業誘致もあるのではないかなというふうに思いますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（澤田満夫） 西村商工観光課長。

○商工観光課長（西村忠晃） 大橋裕子議員の再質問にお答えいたします。

企業誘致の可能性はどうかといったところでございますけれども、このIBMの土地に関しましては、以前から企業さんからのお問合せというのがあるといったところから、一定のニーズとしてはあるのだろうなという認識でございまして、この件に関しましては、IBMとも意見交換をさせていただいているところでございます。

所有者のIBMのほうからは、住宅地以外での利用を進めるというふうなところになりますと、一方的に進めるのではなく、町とも意見交換をさせていただきながら協議をして判断していきたいというふうなところも聞いておりますし、何よりも地元の御理解が必要となってまいりますので、一方的な決定とならないよ

う進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 大橋裕子議員。

**○4番（大橋裕子）** 今、一方的な話し合いにならないようにというお話をいただいたんですけども、先日、松陽台地区との懇談会を持たれたという話を聞いております。その中でどういった趣旨で聞かれたかという趣旨と、その内容が分かれば教えていただきたいなと思っております。

**○議長（澤田満夫）** 西村商工観光課長。

**○商工観光課長（西村忠晃）** 大橋裕子議員の再々質問にお答えしたいと思います。

先ほども企業誘致のお話でしたが、一定のそういったニーズもあるといったところから、住宅地以外でのお話があった場合に、どういうふうな感触が得られるのかといったところもございまして、地元のほうにもこういう話のほうも一旦お話をしていこうというふうなところで、その場を持たせていただいたところでございます。

地元のほうからは、やはりいろんな意見がございまして、企業誘致というふうなところは環境への影響等いろいろ、騒音でありますとかいったところのマイナスの点もございまして、そういったところはいろんなところで考慮してほしいなといったところであったり、またその企業誘致として進める場合は、やはり地元にもメリットがあるような、何かインフラの整備が良くなるとか、いろんな観点での考慮をしながら話のほうはまとめていければなというような御意見を伺ったところでございます。

以上、大橋裕子議員の再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 次に6番、鎌田勝治議員の発言を許します。

6番、鎌田勝治議員。

**○6番（鎌田勝治）** 本日は、2問質問させていただきます。よろしく申し上げます。

まず1問目、令和7年第4回定例会一般質問、6番、鎌田勝治。

「交通ネットワークの形成の進捗は」。

コンパクトシティ化構想の事業の1つとなる中心核整備は現在、竜王小学校の新校舎建設工事、学童施設建設工事及びその周辺のインフラ工事も進み、リーディングプロジェクトである交流・文教ゾーンの整備が着々と進んでおります。

一方で、コンパクトシティ化構想は、この中心核整備に加えて、地域の維持活

性化及び地域と中心核を結ぶ道路整備を含めた交通ネットワークの形成を3本柱とした事業であると認識しております。

令和4年3月に変更された竜王町都市計画マスタープランによれば、中心核及び各拠点間の移動を支える交通ネットワークの形成については、社会経済情勢の変化に対応した適切な見直しの可能性を残しつつも、中期的なまちづくりとして令和12年度を、また長期的なまちづくりとして令和22年度を達成目標としております。

以上を踏まえて、次の5点について、町の見解を伺います。

- 1、中・長期的なまちづくりのそれぞれの最終目標は。
- 2、本件に絡む令和12年度までの具体的な道路整備計画のうち、特に中心核と地域の各拠点を結ぶ道路の整備計画は。
- 3、中心核へのバスターミナルと共用駐車場の整備計画は。
- 4、ICTを活用した町内外の公共交通ネットワークの充実を図る内容は。
- 5、中心核と地域の各拠点を連絡するチョイソコリゅうおうの充実を図る計画は。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（澤田満夫）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 鎌田勝治議員の「交通ネットワークの形成の進捗は」の御質問にお答えいたします。

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に基づき策定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村のまちづくりの指針となる「総合計画」などを踏まえ、おおむね20年後の都市の姿を展望しつつ、10年後を目標年次とした都市計画の基本的な方針を示すものです。

まず、1点目の御質問につきましては、本町では目標年次を令和12年度とし、第六次竜王町総合計画策定後の令和4年3月に策定しました。第六次竜王町総合計画では、令和12年度の目標を「1万1,000人以上」としており、一方、竜王町都市計画マスタープランでは、総合計画を踏まえて令和22年度の目標人口を「1万人以上」としておりますが、令和12年度時点での定量的な目標は設定しておりません。数値目標に代わって5つの「都市づくりの理念」を設定し、それをけん引する重点プロジェクトに「中心核及び各拠点間の移動を支える交通ネットワークの形成」を位置づけ、御質問の2点目以降の取組を進めることを明記しております。

いずれも総合計画と竜王町コンパクトシティ化構想とが合致した理念であり、これらを推進することで実現に向かうことと考えております。

次に、2点目の御質問につきましては、令和12年度までの具体的な道路整備については、都市計画マスタープランの都市計画の方針中、交通体系の方針で定めてある事項について、本町のほか国県においても鋭意取組中であります。

なお、中心核と地域の各拠点を結ぶ自転車道については、新たな道路の整備計画を定めておらず、現時点では既設道路の活用を想定しております。

また、道路の整備計画を考える中においては、本町が現在所有している既設道路や橋梁等についても、今後の維持管理の費用等も含め総合的に考える必要があることから、議員御指摘の自転車道の整備についても、今後の道路整備計画策定の過程において検討してまいります。

次に、3点目の御質問につきましては、共用駐車場については交流・文教ゾーンでの整備を進めており、小学校の開校に合わせて令和8年9月頃の供用開始を予定しております。

また、バスターミナルについては、複合ゾーンでの整備を予定しており、もう少し先の整備になりますので、直近の対応として現在タウンセンターへ乗り入れしている路線バスの路線を現在建設中の町道綾戸橋本西線へ変更し、併せてバス停も新設しようと考えております。

次に、4点目の御質問につきましては、ICTを利用することで、行政も利用者も運行事業者も少ない手間と低コスト運賃割引サービスができればと考えております。

例えば、チョイソコリゆうおうから路線バス、路線バスから町内チョイソコリゆうおうの乗継ぎには、乗り継いだ側の運賃を無料とするサービスを行っていますが、これまでは運転手に申し出て乗継券をもらってもらう方法だけでしたが、現在ではICOCAで決済いただくと自動で割り引かれるサービスとしております。また、来年の1月20日からは、マイナンバーカードとICOCAを連携させることで、路線バスの利用に応じてポイント還元する施策を実施予定であり、多くの方に公共交通を利用いただくことで路線の維持や充実を図りたいと考えております。

最後に、5点目の御質問につきましては、現在の利用の状況は、時間帯によってはピンポイントでの予約が取りづらいときはあるものの、比較的安定した状況であります。しかしながら、路線バスの利用者減少や運転手不足による減便等への

対応も求められておりますので、町にある公共交通資源をフル稼働させてベストミックスを図る取組が必要であり、この取組の中でチョイソコリゅうおうの充実の検討も考えております。

以上、鎌田議員への回答といたします。

○議長（澤田満夫） 鎌田勝治議員。

○6番（鎌田勝治） それでは、4点ほど再質問をさせていただきます。

今の答弁の内容で、まず令和12年度時点での定量的な目標は設定しておりませんというふうな回答をいただきましたが、ちょっと私の質問の仕方が悪かったのか、ここにはいわゆる都市計画マスタープランでの定量的な目標は設定していないという、多分そういう答弁だと思うんですけど、私は交通ネットワークの形成についての目標を問うたわけで、今の回答からすれば、その交通ネットワークの形成についての目標も定められていないというような解釈でよろしいのか、まずそれが1つ。

それから2つ目は、自転車道については新たな道路の整備計画を定めておらず、現時点では既設道路の活用を想定しているというような答弁でありましたが、そもそもどのようにその整備をして、どのように活用するつもりなのか、その辺まで分かれば回答いただきたい。これが2点目です。

3点目は、マイナンバーカードとI C O C Aの連携のところですが、もともとチョイソコリゅうおうを利用するためには会員登録が必要であります。そうすると、例えばマイナンバーカードとその会員とのひもづけ、これをどうされるのか。

それと具体的に、今後そのマイナンバーカードとI C O C Aを連携させるに当たっては、どのように今のところ具体的に考えておられるのか。その辺を3点目をお願いします。

それともう一つ、4点目ですが、一番最後にお答えになったチョイソコリゅうおうの充実の検討、これは久しく言われておりますけれども、ちょっと具体的なところがあまり見えてこないんですよ。

実は今年の夏、竜王西小校区で、いわゆる熱中症対策で公共交通バス、それからチョイソコリゅうおう、これを子どもたちが利用するケースが6月ぐらいから10月半ばぐらいまでありました。多分その間は、もちろん短い時間帯ではありますが、かなり利用は切迫したんだというふうに想像します。その辺のところは多分行政側も理解されておられるというふうに思うんですけど、当然来年以降も夏は暑いというのが予想されますので、教育委員会のほうから出てくる対策が

どういふ対策かまだ分かりませんが、いずれにしても何がしかやっぱりチョイソコリゅうおうの利用っていうのは子どもたちに広がっていくんだらうなというふうに考えた場合に、そういったところも考えた上で、このチョイソコリゅうおうの充実を検討されているのかどうか、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（澤田満夫） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 鎌田議員の再質問について、私のほうからは1点目、3点目、4点目について御回答させていただきます。

まず1点目の、令和12年度時点での定量的な目標は設定しておりませんというところで、交通ネットワークに関しての定量的な数値目標というのはございませんけれども、その下にある5つの都市づくりの理念の中で、「便利で快適な住み続けたい都市づくり」という理念を掲げておりますので、その理念が目標というところで解釈をしております。

それから3点目の、マイナンバーカードとICOCAの連携についてのひもづけでございます。

今度の1月から実施しますこの連携につきましては、まずは高校生限定で実施を予定しておりまして、マイナンバーカードとICOCAを連携させて30%のポイント還元をするという制度でございます。

それから、4点目のチョイソコリゅうおうの充実の検討でございます。

具体的ところで、昨年から西小学校の下校にも利用していただいております。チョイソコリゅうおうの一日の動きを見てますと、やはり朝一番のお医者さんであつたりとかに行かれる午前中の利用が多くて、昼からの利用は少ないという状況の中で、この西小学校の下校にも充てることができました。そのほかにも夕方の塾であつたりスポーツクラブへの送りといいますか、行きの便に利用されている状況でございます。

毎年毎年ブラッシュアップはしておりますが、ここ近年では夕方4時半までであった運行時間を6時まで延長したりであつたりとか、ICOCAを使えるようにしたりとか、徐々にではありますけれどもバージョンアップをさせていただいておりますので、今後も引き続き一步一步充実させていきたいと考えております。

以上、私のほうからの回答といたします。

○議長（澤田満夫） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 鎌田議員の再質問のうち、2点目の自転車道の件につきまして、どのように整備し、どのように活用することを想定しているのかと

いう点についてお答えしたいと思います。

まず本町におきましては、バイコロジーモデル事業というものが過去から取り組まれておりまして、現在町内には約35キロメートルの延長がございます。これにつきましては、過去からこの町内中心部へのアクセスを一定意識して整備されているという視点からしましても、新たに用地等を確保して整備するというよりも、この既存のバイコロジーモデル事業によりできた道路について改良を行うということがまず考えられるのかなというふうに思っております。

その他におきましても、ソフト的な要素として、青色矢羽根による自転車通行帯の路面標示でありますとか、そういったことで自転車道としての位置づけを見いだしていければなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、社会情勢等も変化しておりますし、ニーズも変化している可能性もありますので、再度そういったものを集約・整理した上で現代に見合った、自転車が通行しやすい、安全に通行できる道路といったものはどういうふうにしていくのかというのは、またあらゆる方と御意見を聴きながら議論をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 鎌田勝治議員。

**○6番（鎌田勝治）** ちょっとあと2つぐらい再々質問をさせていただきます。

今、回答があった中でバイコロジー事業というのがありましたが、これは、昭和59年の末に総延長35.6キロメートルの自転車道を整備されたというのを、私も承知しております。

ただ、それを今見たときに、もうかなり前の道路なので、それを整備し直すかどうかは非常に難しい判断だろうなというふうに思うんです。そうすると、既設の道路を活用する方法としては、道幅が狭いところは拡幅するしかないですし、歩道がないところにどうやって歩道をつけるかというのを考えていかないといけない、いずれにしても、かなりお金のかかる話だと思うんです。であるならば、やはり計画を立てないと事は進まないんじゃないかというふうに思うわけです。

私が質問したかったのは、そういう計画を今は公に仮にできないにしても、しっかりと計画を持って進めようとしているんだろうというふうには私は認識しておりますので、その辺りで少し話が聞ければなというふうに思った次第です。

なので、計画の中身は別として、こういう計画がありますよというようなことが答弁できるのであれば、お答え願いたいというのが再々質問の1点目。

2点目は、先ほどのマイナンバーカードとICOCAの連携の話ですが、もちろんその公共交通を利用するのは、今、高校生はいろんな施策を取っておられるので、高校生あたりはもちろん認識した上で質問したんですが、私の質問の仕方が悪かったんですけども、どうせ高校生にマイナンバーを展開するのであれば、普通に例えばチョイソコを利用されている方々もそのマイナンバーカードを利用するようなやり方のほうが、利用者側からすれば楽なんじゃないかと。もちろんそのマイナンバーカードの普及率というの問題になると思うんですけど、その辺もあって、将来的にその辺のところを考えておられるのかどうかということを最後にお伺いします。

**○議長（澤田満夫）** 中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）** 鎌田議員の再々質問についてお答えいたします。

道路整備に関する、今後の実施を見通した計画という点でございますけれども、実は、行政内部におきましてもいろいろ道路行政に関しては課題がございまして、種々議論を進めております。

そういった中で、例えば県でありますとか他の市におきましては、道路整備アクションプログラムといった名称の計画をもって向こう5年、10年での整備計画というものを、優先順位をつける中で決めておられる実態がございまして。

そうしたことから、本町といたしましても、やはりこのコンパクトプラスネットワークというのを出させていただいている以上、道路につきましても、そのコンパクトプラスネットワークに合致するような整備計画というのをやはり持つべきということで現在、議論を進めておるところでございます。

また同時に、一方でその既存の道路につきましても、予防保全という考え方が非常に最近のインフラメンテナンスの上では重要でございますので、これも同時に加味しながら、これまでの既存道路の健全な維持プラスその今後の道路整備計画というのを合理的に、かつ最適に執行していけるようその計画について進めるよう、来年度以降取り組んでいけたらなというふうに思っておりますので、また御協力をお願いできればというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 鎌田議員の再々質問の、マイナンバーカードとICOCAの連携についての御質問にお答えさせていただきます。

マイナンバーカードについて、まだまだ普及過渡期ではございますけれども、

このチョイソコの事前登録のメリットと、またこの連携の良さを研究しながら、  
今後は全世代に展開できるように考えていきたいなというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 次の質問に移ってください。

○6番（鎌田勝治） では、2問目の質問に移ります。

「夜間利用可能な屋外運動場の整備は」。

現在、竜王町内で夜間に利用可能な屋外運動場は、川守地先にある農村運動広場の1か所であり、この施設は照明設備に既に製造中止されている水銀灯を使用しており、いずれ既存の照明設備では夜間の利用ができなくなります。当該施設の現在の夜間の利用状況については、ほぼ2団体で年間の予定が埋まっていると聞いておりますが、以上を踏まえて、次の4点について町の見解を伺います。

1、当該施設の夜間のここ1年間の利用状況（延べ回数と利用団体数）は。

2、当該施設の照明設備に関して改修する計画はあるか否か。計画があれば、その内容を。なければ、その代替案を。

3、新設の竜王小学校のグラウンドは、今の計画では照明設備はありませんが、広域避難所である観点からも、追加で計画してはどうか。

4、そもそも、竜王町に夜間利用可能な屋外施設は、1か所で十分と考えるのか、あるいは今後の利用を考慮して2か所以上必要と考えるのか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（澤田満夫） 山中生涯学習課長。

○生涯学習課長（山中知樹） 鎌田勝治議員の「夜間利用可能な屋外運動場の整備は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきまして、令和6年度においては、夜間の利用可能日351日のうち5団体で195日、令和7年度は、11月末時点で夜間の利用可能日240日のうち3団体で147日利用いただいております。夜間利用日のほとんどが平日となっております、年間の夜間の利用可能日のおおむね6割御利用いただいている状況となっております。

なお、参考までに竜王町総合運動公園の屋根つき多目的グラウンドの令和6年度の夜間の利用につきましては、利用可能日が293日のうち262日利用いただいております。

次に、2点目の御質問につきまして、川守農村運動広場の照明設備は、昭和57年3月に整備され、今日まで修理等を行い使用しておりますが、議員仰せのと

おり今後水銀灯が使用できないこと、附帯設備の老朽化、また、遊水地となっていることから過去に浸水した経過等もございますので、新たな改修計画はございません。

このことから、スポーツ振興の観点から、竜王町総合運動公園や各学校への整備について代替案として検討しているところでございます。

次に、3点目の御質問につきまして、新設の竜王小学校は指定避難所として位置づけられることとなりますが、グラウンドは調整池の機能を有しており、また、共用駐車場や小学校に隣接する防災公園を車中泊やテント泊で使用することを考えておりますことから、照明設備の整備場所につきましては、総合的に判断し計画を進めていきたいと考えております。

最後に、4点目の御質問につきまして、現在町内には、夜間利用可能な運動場が竜王町総合運動公園の屋根つき多目的グラウンドと川守農村運動広場がございます。

屋根つき多目的グラウンドは全天候型のグラウンドとなっており、一部競技では利用に制限があるものの、サッカー等の練習会場として利用いただいております。川守農村運動広場は野球を中心に利用いただいております。現在の利用頻度からも、使用用途に応じて利用いただいておりますことから、夜間利用可能な運動場は、屋根つき多目的グラウンドを含め町内2か所は必要と考えております。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 鎌田勝治議員。

**○6番（鎌田勝治）** では、再質問させていただきます。

今の答弁ですと、まず利用率がおおむね今、その川守農村運動広場で約6割が利用されているということなのですが、その後の答弁で、ドラゴンハットのほうが利用率89.4%ですね。これを比較に出されておられるということは、最初に川守のほうのグラウンドの利用率についてやっぱり少ないという認識を持っておられるのかどうか、その辺のところの回答がなかったので、そこがまず1つ伺いしたいと思います。

それと、最後の結論として、多目的グラウンドを含めて町内2か所はこういう照明設備がある施設が必要だというふうな結論かというふうに思いますが、今回、国スポがあつてかなりの期間ドラゴンハットが利用制限されてしまったと、こういうケースがあると、結果的に1か所しか照明施設があるグラウンドがないという状態になりますよね。それを分かった上で、この屋内の運動場も含めて2か所

でいいという判断をされているのでしょうか。そこをちょっとはっきりとお伺いしたいと思います。

それと、少なくとも川守のほうが使えなくなるということで、1か所どこか場所を選定するに当たって、今この答弁をお伺いする限り各学校、これは中学校から竜王小、竜王西小学校、この3校だというふうに思うんですが、これをいつまでに結論をつけられるのか、そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（澤田満夫）** 山中生涯学習課長。

**○生涯学習課長（山中知樹）** 鎌田議員の再質問3つにつきまして、回答のほうをさせていただきます。

まず1点目の利用率の部分でございますけれども、基本的には川守農村運動公園につきましては平日の夜間に利用が多く、土日の夜間は基本的にはございません。なお、ドラゴンハット（屋根つき多目的グラウンド）につきましては、基本的には平日の夜間にスポーツの使用がございまして、特に土日につきましてはイベント、展示会等も含むんですけれども、そういったものの準備であったり、後始末等も含まれておりますことから、利用日数につきましては比較しますと少し多いというような状況でございます。

続きまして2点目でございますけれども、照明設備が今回の国スポのように使えない場合、町内としては1か所となっているところでございます。

こちらにつきましては今後、後ほども少し述べますけれども、今後整備を考える上で、要は野球のみだけではなくてサッカー、両方使えるようなことも想定しながら検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、次期につきましては現在、内部検討等を進めておりますけれども、やはりまずは場所の選定が必要となってきますので、先ほどのとおり面積であったり駐車場、またグラウンドまでの街灯、トイレの有無や、また近隣の光害や騒音等の影響につきましても検討が必要かなというふうに考えております。

このことから、整備費用も含めまして現在、業者等にも問合せをしておりますので、少しその辺が決まり次第、整備計画を作成しましてお示しのほうをさせていただきたいというふうに思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 鎌田議員の再質問に対しまして、私のほうからも、町全体

を見据えながらの考えをお話しさせていただきたいと思います。

以前から川守のグラウンドについては、いろんな観点からこのまま継続しない、それに代わる代替施設をとというのは町の考え方でもございますし、これについて表明をさせてもらいました。

実をいいますと、国スポ絡みで総合運動公園内に、今は多目的広場と言っている野球をしておられるところ、あそこに何か国スポ絡みで補助金を取ってきてできないかなというのは具体的に検討させてもらったところですが、残念なことにそこまでは対象にならなかったということでございます。

一方、今、竜王小学校の整備を含めて、実際どこにやっていくのかということでは、今課長が申しましたように竜小で決まるのであれば今の整備の一環ということなのですが、やはりいろんな課題を考えたときに、もうちょっと慎重に考えなあかんよねというのが町内部の今の議論の状態でございます。

そういったことも含めてしっかりと、今申しましたこの内部議論をまず深めていきたいと思います。内部議論もありますが、一つは利用者の皆さんの考え方もありますし、設置をする場所によっては地域の皆さんの環境的なものもございしますので、そういった部分をしっかりと今年度末から来年度にかけて、やっぱりそこはしっかりとその方向性も定めていかなあかんかなと思います。あとは補助金とか経費の関係がありますので、具体的にその段階でどの時期に整備をしていきたいかということは、もう方針を定めさせてもらうのが今年から来年にかけての我々の仕事かなと思っております。

幸いに日野川の改修等もどんどんやっていただいておりますので、以前のように川守のグラウンドが水がつくとかいうところも本当に何とかそこまでの被害はないので、それに甘んじるわけではないですけど、そういった意味で進めてまいりたいと思います。

国スポ開会中にドラゴンハットは確かに使えなかったよねということを聞かせてもらって、気づかせてはもらっております。本当はそういうときのフォロー、代替えということも、仮設ではありますが、そういったことも大事かなと思っております。

今現在、町の考え方としては、ドラゴンハットの夜間に使えるグラウンドと併せてもう一か所というのは、そういう意味で2か所というのは、今現在我々が基本的に考えていることでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（澤田満夫） 鎌田勝治議員。

○6番（鎌田勝治） では、しっかり議論を進めていただくということで、これで質問を終わります。

○議長（澤田満夫） この際、申し上げます。ここで午前10時35分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時35分

○議長（澤田満夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に8番、磯部俊男議員の発言を許します。

8番、磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 令和7年第4回定例会、2問の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1問目に行きます。

「戦後80年と平和祈念碑の建立を受けて」。

戦後80年を経過し、戦前戦中生まれ人口は約1,389万人（2024年10月現在）、総人口の11.2%で、近年では毎年1ポイントずつ減少傾向にあり、本町においても戦争体験世代は減少傾向にあります。

町制施行70周年の本年11月15日、第15回竜王町平和祈念式が関係者多数御参加の下、挙行されました。平和祈念碑と町内戦没者395名の方々の御芳名を刻んだ追悼碑、並びに昭和63年に議会議決されました恒久平和と核兵器廃絶の宣言の「竜王町平和都市宣言」碑も新たに建立されました。式典での戦争体験者の「平和の鐘」の朗読は、平和の尊さと大切さを再認識するとともに、戦争の悲惨さを決して風化させてはならないことを改めて実感する機会となりました。

については町長に、今年度の平和祈念式典、並びにこれら祈念碑の建立等に係る思いと経過、さらには今後の祈念碑等の維持・管理について伺います。

○議長（澤田満夫） 西田町長。

○町長（西田秀治） 磯部俊男議員の「戦後80年と平和祈念碑の建立を受けて」の御質問にお答えしたいと思います。

まず、御質問を頂戴して、答弁に関わりいただきましてありがとうございます。感謝を申し上げます。

まず、1点目の御質問につきましてでございますけれども、全国的に忠魂碑の老朽化、また遺族会の高齢化が課題とされる中、町遺族会からの思いも受けまし

て、平和を祈念するシンボルとして新たに建立する必要性を感じ、また戦後80年、町制70周年の節目である令和7年度に、東西の忠魂碑の解体及び平和祈念碑の建立を進めることといたしたところでございます。

また、平和祈念碑の建立、お披露目を平和祈念式の中で実施することを昨年度より計画いたしまして、多くの方の平和を祈念する思いを形にできるよう準備をし、去る11月15日に平和祈念式の中で平和祈念碑の除幕式を行ったところでございます。

次に、2点目の御質問につきまして、祈念碑設置後の管理は遺族会においてお願いをいたしております。遺族会との懇談の中でも、忠魂碑管理の負担感を伺っておりましたので、平和祈念碑の周りの仕上げについても工夫をいたしたところでございます。

平和の尊さと戦争の悲惨さが風化されず、次世代に恒久平和を伝える平和教育の象徴として、多くの方々の目に留まることを願っているところでございます。

以上、磯部議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 磯部俊男議員。

**○8番（磯部俊男）** 町長からの回答をいただきましたけれども、私も竜王町遺族会の会員であり、先に述べたごとく、町内戦争体験者世代は減少傾向にあり、会員もいまや子ども、さらには孫時代に移り、会員の高齢化並びに会員の減少により近年では、今日まで川守、鶴川地先に建立されていきました忠魂碑の維持管理に係る会員対応も困難な状況に至っていたこと、併せて忠魂碑の解体、原状復帰に係る経費算段がつかず、忠魂碑維持管理対応に苦慮して、大きな課題となっております。今回の新たな祈念碑の建立並びに対応は、感謝に堪えないものであります。

遺族並びに親族には、今日の我が国の反映のために先の大戦において犠牲となった人を慰労するとともに、現在もなお頻繁に発生している戦争、紛争の悲惨な状況から、平和の大切さを風化させず恒久平和を後世に継承することが、我々に課せられた責務と考えています。このことから、町民一人一人が現在の日本における平和の感謝をするとともに、平和の大切さと恒久平和への思い、さらには努力しなければならないと考えます。

平和教育については、中学生の修学旅行で組み込まれてきている広島、沖縄等における平和学習は、戦争の悲惨さを心に刻む最たるものと考えます。祈念碑の建立を機に、子どもたちへの平和学習、平和教育に対する今後の取組について、

教育長に伺います。

○議長（澤田満夫） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 磯部議員の再質問に、私のほうからお答えをしたいと思います。

先ほどから磯部議員も御心配をいただいているとおりでございますけれども、昨今の世界情勢が大変厳しい中、日本においては平和を享受できていることを、全ての国民が当たり前ではなく、また様々なこのことについては人々が、あるいはまた関係団体の皆さんが、過去から今日までのたゆまぬ努力や取組によって成り立っていることを正しく理解し、平和の大切さ、恒久平和への思いをしっかりと持ち続けることが大事であると思っております。

子どもたちへの平和に対する教育におきましても、今申し上げましたことを、発達段階に応じて具体的に取組んでいくことが大事であると認識しております。

今般、戦後80年、町制施行70周年の節目に平和祈念碑が建立されましたことは、大変意義深いことだと私自身も認識しておるところでございます。

この平和祈念碑を前に小中学校、社会科や総合的な学習の時間を使って学習をすると、平和についてより身近に、またより実感的に学べるのではないかと、先月の11月15日の平和祈念式のときに私自身も考えておりました。ちょうどそのことを考えておりましたところ、米原市の小学校6年生が、市の平和の礎を前に平和について学習したというようなことが新聞記事で取り上げられておりました。皆さん方も御存じの方もあろうかと思えます。

ちょうどそのような思いを持っておりましたところでもございましたので、ぜひこのことを米原市の取組を参考にしながら、町内の小学校とも相談をし、平和についての学習に結びつけていきたいなというふうに思っております。来年1月早々にあります校園長会等で先月の平和祈念式の様子等も紹介もしながら、碑の紹介もして、子どもたちの身近な学習、平和についての学習に結びつけていければというふうに思っているところです。

一方、この平和に対する教育の大前提となると思えますのは、やっぱり人権教育であると考えますので、生命の尊重と個人の尊厳を基盤に自他を大切にすること、あるいは思いやりや寛容の心、共生の心を育むことを、一層注力してまいりたいというふうに思っています。その上で、我が国の郷土を愛すること、また他国を尊重すること、国際社会の平和と発展に寄与する考えや態度を育てる教育を、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上、磯部議員への再質問のお答えといたします。

○議長（澤田満夫） 磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 町長からも、また教育長からも前向きな、さらにこれからの突っ込んだ平和に対する学習なり、人権も含めて進めていただけるということ伺いましたので感謝を申し上げるとともに、町民の1人としてこれを大事にしていきたいなと思っています。

次に移りたいと思います。

○議長（澤田満夫） 次の質問に移ってください。

○8番（磯部俊男） 「小中学校における不登校の状況と対応は」。

文部科学省が公表した2025年度「問題行動、不登校調査の結果」によると、国公立の小中学校で年間30日以上欠席した不登校児童数は12年連続して増加し、小学校においては2.3%に当たる13万7,704人、中学校では6.8%に当たる21万6,266人、児童全体では3.9%（26人に1人）に当たる35万3,970人と過去最多を更新した。

滋賀県教育委員会においては、県内児童についても前年度と比較して不登校児童は増加したと報告した上で、不登校対策・対応として、

- 1、早期発見、早期対応と職員間の情報共有
- 2、個別対応の充実
- 3、関係機関との連携の強化
- 4、環境整備による安全安心な学校づくりと教職員における研修の実施

以上、4点を掲げて取り組みたいとされています。

このような全国並びに県の状況を踏まえ、次の点を伺います。

- 1、町内の小中学校における不登校児童数の推移と現在の状況は。
- 2、現時点での不登校要因の分析並びに対策、取組は。

よろしく申し上げます。

○議長（澤田満夫） 山中学校教育課長。

○学校教育課長（山中博嗣） 磯部俊男議員の「小中学校における不登校の状況と対応は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきまして、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査報告書による、病気や経済的理由による欠席を除いた年間30日以上欠席した本町の児童生徒数の推移につきまして、在籍率で申し上げます。

小学校の在籍率は、令和2年度から令和6年度まで1.14%、1.18%、2.17%、1.75%、1.86%で推移しております。

中学校の在籍率は、令和2年度から令和6年度まで1.43%、2.01%、2.47%、4.63%、2.37%で推移しております。

小中学校ともに若干増加傾向にはありますが、今のところ、本町は全国に比べ低い値となっております。

なお、現在の状況は、小学校では高学年児童が多く、中学校では学年間による差はほぼありません。また、前年度不登校であった児童生徒が引き続き不登校となっている割合は約6割となっております。

次に、2点目の御質問につきまして、要因の分析としては、他者とコミュニケーションがうまく取れない、感情のコントロールができないため、集団生活にうまく適応できなかつたり、友人関係を思うように築けなかつたりすることが考えられます。また、生活リズムが整わず朝起きられないなどの生活リズムの不調等も考えられます。

このような状況から現在、各学校では担任をはじめ、不登校対応コーディネーターや教育相談主任を中心に、学校に行きづらい児童生徒への対応に努めております。

本町教育委員会としましては、町費で学習支援員、不登校別室対応支援員、心のオアシス相談員、低学年支援員を各校に配置し、複数の目で見守り支援することで、日頃から児童生徒の悩みに寄り添い、保護者からの相談を積極的に受け、不登校の予防にも努めております。

また、不登校対応に係る研修会を開催したり、ケース会議により相談に乗ったりしています。一方、教育支援ルーム「なないろ」を令和6年度から立ち上げ、支援の充実を図っております。併せて、町内団体のNPO法人と情報交流を行い、連携にも努めております。

今後も、一人一人の子ども支援にしっかりと努めてまいります。

以上、磯部議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 磯部俊男議員。

**○8番（磯部俊男）** 不登校に係る一般質問は、令和2年第4回で一般質問してございまして、これでは、いじめでの不登校の現状と対応という形で質問させていただいて答えをいただいています。僕、今日出してまいりました。

こういう取組をしますということが、先ほど回答いただきましたように全国よ

りも低い、小学校では1%、中学校においても3%ほど低くなっているということで、これを着実に子どもたちにやっていただいている教育委員会並びに学校関係者に対して、心から敬意を表します。

またこの間、他の議員からは、不登校に係るフリースクール対応等での質問もされています。令和2年度の質問から5年を経過して、当時約20万人の不登校児童でありましたが現在、1.7倍の35万人とさらなる増加傾向が推測されているということでもあります。

申すまでもなく不登校児童は、いじめでの精神的被害と併せて身体的被害や、特にいじめですけれども長期欠席になるという事態とともに、重大な事態での悲劇的な自殺にもつながるということで、将来を託す子どもたちに平等に教育を受ける権利の妨げになっており、全国的にも関係機関が連携をもって不登校対応が極めて急務と叫ばれています。

しかし、驚くべきは、文科省は今年度、無理に通学する必要はないといった保護者らの意識変化が不登校増加の要因と見ているとの見解を報道されました。極めて社会的情勢の変化が不登校対策の困難性を高め、さらに深刻性を増す状況にあります。

このことから、現時点で竜王町の不登校要因を伺いましたが、改めて教育長に、不登校児童保護者等に対する取組並びに対応について伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

**○議長（澤田満夫）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 磯部議員の再質問にお答えいたします。

まずもって、令和2年第4回定例会でも御質問いただき、引き続き今回御質問をいただいております。その中で、子どもたちの不登校につきまして御心配の向き、また御提案、御提言等をいただいておりますこと、改めてお礼を申し上げたいと思います。引き続きまた御支援、御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

このことを申し上げたことを前提としまして、まず全国的に不登校児童生徒が増え続けていることにつきましては、私たち教育委員会としましても大変憂慮しておるところでございます。

学校は、子どもたちが学力を身につけるところだけではなくて、友達と関わったり、また協力し合う中で仲間意識や友情を育んだり、様々な行事や活動を通して社会性や規範意識を身につけ、さらには人間性を磨くことのできる場であり、環境であると考えております。このことから、子どもたちには楽しく学校に通っ

てもらいたいと願いますし、保護者の皆さんには子どもたちの登校を陰に陽に応援していただけたらと願っているところです。

しかしながら、子どもたちや保護者の抱えておられる様々な問題等によって、学校へ行きにくい、あるいは学校へ行けないお子さんがいるのも事実でございます。こうした状況を踏まえ、私たちは改めて学校と教育委員会、関係機関や団体との連携を一層密にするとともに、保護者の皆さんの思いや願いに寄り添いながら、子どもたち一人一人の様子をしっかりと捉え、子どもたちが安心して過ごせる場所、また学びも含めた居場所をその子に応じて提供していけるように、これまで以上に連携を密にしながら進めていかななくてはならないと考えておるところでございます。

教育委員会といたしましては、引き続き一人一人の子どもたちの所属感や充実感、達成感を感じられるような授業づくり、そしてまた学級づくり、学校づくりへの支援や学校への別室登校等への支援・協力、さらには教育委員会として取り組んでおります教育支援ルームのさらなる充実に取り組んでいかななくてはと改めて考えております。

また併せて、子どもたちの関わりのある町内外の支援施設や支援団体等の皆さんとも連携を、より一層図ってまいりたいというふうに思っております。

今後も、誰一人として取り残さないという強い思いで子どもたちの思い、あるいは保護者さんの願いに寄り添いながら、教育や支援に一層努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、磯部議員への再質問のお答えといたします。

○議長（澤田満夫） 磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） この一般質問をするに当たりまして、僕は友達が2人おるんですけれども、その2人は息子さん、娘さんが不登校でありました。25年ぐらいになるんですけど、今はもう明るく話してくれましたけれども25年前、2人とも学校に、言いたいのは、1人は男のほうですけど、勤務が2交代制だったので夜勤に回りました、そして、学校には着いていってました。彼が言うには、学校で給食を何回も食べさせてもらったって言ってるのは、ずっと付添いで学校に行っていて不登校の関係を対応していたというような家庭。

もう一つは、奥さんが美容師でありましたけれども、学校へ行かれる、これは女性なんですけれども、行けなくなりまして、しょっちゅう学校に着いていかなきゃいけない。やっぱりその頃は学校に行かさないかんというようなときであっ

たと思いますし、そのために今、女性の働き方改革って言うてますけど、今35万人とあってますから、恐らく2人兄弟とかもあると思います。約30万人以上の家庭が、やはり自分たちは学校に行ってきたけど、自分の子どもたちが学校に行かない、これは本当に今、教育長並びに課長のほうから報告をいただきましたけれども、確かに学校のほうではいろんな対応で子どもたちのいじめがないか、そして、友達関係はうまくいっているかと言ってるんですが、僕はいつも教育長がおっしゃるように、教育とは学校、家庭、さらに地域だとおっしゃってます。家庭です。この2人は本当に、そのとき言ってましたけれども、もう世間に合わず顔がなかったと言っていたように、家庭までこの不登校が影響してきます。だから、全国にこの不登校で悩んでおられる方がおります。

大きく変わったのは、文科省も言ってますけど、無理して学校に行かなくてもいいよと、これは僕、昔と違って、やはり無理してまで行って体を壊す、またそういう形になるのは好みませんが、やはり一つは、ちょっと教育長が言ってなかったんですけど、家庭自身なり、今はソーシャルワーカーなり、スクールガードの方々がおられますけれども、この方々と子どもの関係はできてますけど、できたら家庭との話合い、これ誰にもあまり相談を堂々とできることじゃないんで、それぞれが事情、子どもの事情もありましょうし、子どもの能力的なものとか分かりません、いろんな状態で不登校になっていると思いますんで、その状態に親にそうしとった中でないとこれいけないと思うんです。特に、先ほど結果行きました、竜王は非常に少ない、不登校が少ないということで、これは高く評価するんですけども、救われた中において不登校の児童の家庭も非常にひどくなっています。今だから笑えるけど、2人とももう結婚しまして子どももできてます、孫は学校に行ってるって言ってました。

このようなこともあって、教育長がいつもおっしゃるとおり学校、この間から色々聞いてますと、もうとにかく先生方がいっぱいいっぱいですね。先生方の超勤対応もそうですし、さらに休む時間もない、いっぱいいっぱい。そして、子どもたちに安全と安心な環境づくりとやってもらっています。今、必要なのは、僕は家庭やないかなと。この関係をいろんな、これは提案したいと要望ですけども、学校の先生方で退職される方があります。後輩たちが悩んでます。恐らく子どもを教える学力向上で一生懸命やって、子どもたちの安全安心を守る中において、さらに不登校の子どもたちの家庭のことまでつけさせるような先生に余裕はないと思います。ぜひそういう方々、先生を終わられた方々、さらにまたいろ

んなすばらしい精神を持っておられる方々がおられますので、やはり家庭を巻き込んだ不登校対策、特に例がないと思いますけど、竜王町はそういう意味で頑張っていたらと要望して、終わります。

以上です。

○議長（澤田満夫） 次に9番、小西久次議員の発言を許します。

9番、小西久次議員。

○9番（小西久次） 令和7年第4回定例会一般質問。9番、小西久次。

「地域計画策定後の町の農業に対する思いは」ということで、よろしくお願ひします。

食料・農業・農村基本法が令和6年6月に、基本計画が本年4月にそれぞれ改正されました。その中では、人口減少化における農業生産の方向性を明確にし、農業の持続的発展が図られなければならない旨が明記されています。これを受けて町では、令和4年6月に竜王町農業振興ビジョン「基本構想」が、令和5年5月に「実施計画」が樹立され、本町では「しが竜王グッドサークル農業」構築のため、5つの戦略を立てて取り組まれております。

竜王町では、令和7年3月に人・農地プランに替わる地域農業経営基盤強化基本計画、「地域計画」が竜王町全農家集落で作成されました。この地域計画は、10年後の地域における農業の将来を見据えたものであります。一方、集落によっては後継者不足による離農や法人運営等苦慮されている事業体もあると聞いていますが、その現状について実態把握をしているのか、また今後行政としてどのように関わるのか、町の見解を聞きたいと思ひます。

さらに、地域計画を立てたものの、高齢化や社会情勢の変化による担い手（大規模経営・家族経営や法人経営）の行き詰まりが懸念され、地権者でありながら離農する者が増加すると考えられます。農村集落は従来から、農地をはじめ用水・排水・農道維持管理等を集落農業者の総意で守ってきた経緯もあります。今後、離農を契機に農村集落の維持存続まで影響があると考えられます。

このことから、農業集落維持への対策も含め、今後の竜王町農業に対する町長の基本的な考え方についてお伺ひいたします。

○議長（澤田満夫） 中島農業振興課長。

○農業振興課長（中島孝之） 小西久次議員の「地域計画策定後の町の農業に対する思いは」の御質問にお答えいたします。

まず、地域計画における担い手等の現状につきましては、議員御指摘のとおり、

後継者不足により離農する農業者の増加、また構成員の高齢化に伴い、現状より経営規模の拡大が困難な集落営農もある状況です。

このような中、各集落においては、担い手や農地の利用者、所有者への意向調査を行った上で、集落内で協議を実施された結果、それぞれの現状や課題に対して担い手への集積、また小規模農家等が集落営農への参画を行うなどの、10年後の目標を掲げられたところでございます。

しかしながら、現状の地域計画は、集落ごとに危機感や次世代に向けての温度差があり、その完成度には差があるというふうに考えており、完成度を高めるため、個々の現状を踏まえながら集落内で継続的に協議し、ブラッシュアップしていく必要があります。実際に、5つの地域において、目標地図とは異なる農地の権利移動により、現在変更手続に入っている状況があり、時点修正を含む地域計画の適切な管理や地域での共有を促す等、継続的な協議の呼びかけと併せて、計画の進捗状況の把握や改善等の支援を行ってまいります。

目標達成に向けた取組として、担い手への集積を円滑に進めるため、本町では、地域計画推進会議において、担い手や関係機関と農地利用のあり方を含めた地域農業の将来像を再度共有すること、また、農業委員や農地利用最適化推進委員の協力により農地利用の意向の把握に努め、併せて、農地の集積を行う担い手に対して引き続き、機械の導入や施設整備等の支援を推進してまいります。

また、集落営農の維持や発展のため、効率的な生産や体制の確立に向けて、集落営農活性化プロジェクト促進事業等を活用し支援を行っており、これら地域計画の策定により顕在化した課題への対策を進めてまいります。

次に、農業に対する基本的な考え方につきましては、農業者の減少や気候変動など様々な変化に対応した農業の持続的な発展や農村の有する多面的機能の発揮等々、複数の観点からの効果的な対策の実施等、地域社会の維持に向けた農村の振興が必要と考えております。

その中でも、農業用水路等の地域資源の維持管理については、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策において取組を行っていただいているものの、農業者の高齢化や非農家の増加等、農業に関わる集落機能が低下する中、今後どのように維持管理を行うのかが大きな課題であります。

全国的な取組では、中山間地域において複数の集落が連携し、農業生産活動のみならず、地域資源の保全や生活支援を行う活動が展開されております。これらを参考にしながら、農業だけの問題にとどまらず、農業に関わる集落機能の低下

は、農家であるか否かにかかわらず、自らの生活に近接する農地等の荒廃を招く等、生活環境の悪化につながるというふうな考え方の下、この集落機能の維持を一つの重要な要素としながら、地域全体のコミュニティの維持や強化という観点から、組織横断的に対応していく必要があるというふうに考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 小西久次議員。

**○9番（小西久次）** 何点か御質問させていただきたいと思います。

まず最初に、地域計画の中で1番目に、高齢化によって経営規模の拡大が困難な集落営農ということがあります。過日、11月28日に2025年の農林業センサスの概数値が発表されました。農家最大25%減ということでございます。

これについて、特にやはり先ほど申しましたように、集落営農なりそのような農業がこだけ減ってくるということで、経営規模のいわゆる拡大が困難なということで、竜王町の場合はどの程度把握されているのかというのを1点お聞きしたい。

2つ目に、回答の中で、地域計画は集落ごとに温度差があると考えているということがあります。それで、集落内でブラッシュアップをするということを回答されています。特に磨きをかけて完成するというところでございます。これをするためには、町としてどのように対応していくのかと、これが2つ目。

それから今現在、5つの地域で変更手続をしているということでございます。お聞きしますと、例えば集落営農がいわゆる存続できなくなって、それを大規模農家にするというふうな地域計画を変更すると。また一方では、小さいいわゆる所有者の変更をするというふうなことも聞いております。具体的に、その辺を町としてどのようにされるのかなということをお聞きしたい。

同時に、この地域計画は、私も地域計画作成に関わりましたけれども、それで集落内でアンケートを取って意見を聴いて、そして作り上げてきた経過がございます。しかしながら、人・農地プランのときは町が1本の計画でしたけれども、今それぞれの集落で、ある一定現在のいわゆる耕作者本位の中で地域計画が進められたというような、10年後もできるところとできないところの選択をされたと思いますけれども、それに対して今後町としてどういうふうな関わり方をするのかということがお聞きしたい。

同時に、農地集積は地域計画の策定が条件であるということでございます。機械導入やいわゆる施設整備の支援をするという回答がされてますけれども、特に

国なり県の補助がございます。竜王町については、特にいろいろ農業行政の中で支援策をしていただいて、ある程度恵まれているかなと思いますけれども、同時にやはり集落営農プロジェクトの支援ということもいろいろやっていますけれども、やはり今後、高齢化によりましてなかなか存続できないということでございますので、大規模農家にとっては支援はあるけれども、小規模農家にとっては、地域計画を立てても補助がないというのが国の制度だと思います。そういうようなことでどういうふうに考えておられるのかということについてお聞きしたい。

それから、先ほど言いましたように、農林業センサスなどの竜王町の概数値がつかめておられれば、その概数値を教えてください。

同時に、町としては以前から、農地集積による大規模農家と小規模農家のすみ分けを町として守るといった話があったように思います。現実を見ると、大変厳しいように思います。このことについてどのように考えておられるのかというふうについてもお聞きしたい。

さらには、今年度はいわゆる生産性米価が上がりました。ある一定引上げで収益があったように思います。しかしながら、今後においてもその米価が保障されるものではないというところから、やはり若者や農業に魅力がある人については、当然国県の補助制度を使いながら、また町としても支援を受けながら農業を見直して活性化してはどうかと考えますけれども、今後どのように町として農業政策に取り組んでいかれるのかをお聞きしたい。

以上についてお願いしたいと思います。

**○議長（澤田満夫）** 中島農業振興課長。

**○農業振興課長（中島孝之）** 小西議員からの再質問にお答えをさせていただきましたというふうに思います。幾つも質問をいただきましたので、適切に答えられるかどうか自信がございませんけれども、御容赦いただけたらと思っております。

まず1つ目のところで、地域計画を策定する中で、経営規模拡大が困難な集落営農というふうにお答えをさせていただきましたけれども、こちらの把握の程度はというふうなお問いでございます。

こちらにつきましては、令和5、6年度と2か年にわたりまして各地域で議論いただいて、全地域で策定をさせていただいたところでございます。いろいろ地域で御検討いただく中、役場のほうやら、各地域の農業委員さん、また推進委員さんも地域の協議に入っている中で、いろいろと議論をしていただいたというふうな経過がございます。

その中で、一応最後、策定の段階に当たりまして、各地域の策定代表者の方々に策定に当たっての中身の御説明をしていただく機会が農業委員会の中でございました。こういった中でも地域でいろいろと議論した内容、また課題として把握されている点とかいうようなことを細かく説明もいただいたりしながら、各地域での現状をそれぞれお伺いをさせていただいたところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、特に経営規模拡大が困難な集落営農という点でいいますと、やっぱり構成員の高齢化などによりまして、10年後は今現状の経営規模からさらに拡大するとかいうことはなかなか難しく、現状維持というふうな集落が4集落ほどございます。それから、やはり経営の継続というのはなかなか難しいということで地域内、また隣の地域の大規模経営の農家に経営を一部移譲していくというふうな形で、縮小を考えておられる集落が1集落というふうなことで伺ってございます。

また、集落営農がないところにつきましては、計画の中で、隣接する地域での大規模農家へもう全て農地を10年後には預けていくというふうな姿を描かれているところもございます。そういうようなことが現状、把握している内容というふうなことでございます。

また各地域で策定されました地域計画の集落ごとの温度差でございますけれども、やはりブラッシュアップはしようというふうなことで全国的にも言われておりますけれども、現状、10年後の目標地図を定めるわけですが、現状の耕作者それぞれが10年後も経営をするというふうな考え方をお持ちの集落が多くやはり竜王町でもございます。そういった意味で、現状を目標地図として同様というふうなことで位置づけをまずはされたというふうな集落もたくさんございます。

ただ、この策定された地域計画の中で、この認定農業者の延べ数でいいますと136経営体でございますけれども、やはりこれからのこのブラッシュアップ、また完成度を高めていくというふうな取組の中では、やはりこの認定農業者が10年後も地域の農地の担い手の中心となるというふうな考えておりますので、この136経営体の経営基盤の強化、また136経営体を1つでも積み増しをしていくと、新たな経営体を育成していくというふうなことが必要な方向であるというふうな考えてございます。

ただ、地域ごとにそれぞれ課題が様々ございますけれども、地域ごとのそれぞれの課題に合わせた支援の方法なり、有効な策というふうなことでございますが、

こういった内容につきましては現状、竜王町としては、策定の段階からも申し上げました地域計画推進会議というふうな会議を設けておりまして、担い手農家の代表、また各関係機関ですね、県をはじめ農業委員会、農地利用最適化推進委員さん、また日野川流域土地改良区と農地中間管理機構、そういったところも入っていただきながら推進会議を組織しておりますので、この地域の計画をさらにブラッシュアップしていくにはどういう施策を打っていくべきかというふうなことも含めて御議論いただいて、対策を取っていければというふうに考えているところでございます。

それから現在、地域計画の変更手続に入っているというふうなことで申し上げます、5つの地域でございますけれども、この地域計画を策定いたしましたけれども、策定して終わりではなくてブラッシュアップをとというようなことで言わせてもろてますし、農地の時点修正といいますか、農地のやはり権利移動が、農業者さんも1年1年年齢も重ねられていきますし、経営のほうも廃業していくというふうな御判断も都度出てくることはもともと想定もされましたので、この地域計画の適切な管理というふうな面に向けて、一応竜王町では年2回、4月と10月に変更の申請のというか、手続の機会を設けております。半年間かけて、策定のときと同じような形で地域計画の内容を公告させていただいて、法的な手続を踏まえた上で変更の策定をしていくというふうな形で進めるような工程を用意しております、こちらのほうの変更内容につきましては、先の地域計画の各地域で窓口担当者を今回は選定させていただいておりますので、その担当者向けに御説明もさせていただき、その手続に沿った形でこの5つの地域は現在、変更手続をされているというふうなところでございます。

それから、地域計画が条件とされます農地の利用集積、また機械の導入など施設整備の支援でございますけれども、主には大きくは担い手確保・経営強化支援事業であるとか、先ほどから申し上げております集落営農活性化プロジェクト促進事業、こういったところがメインどころになってくるかなというふうに思っておりますけれども、こういったところの制度を利用していくに当たっては、もう既に今の地域計画の策定が条件であるとひもづけがされておりますし、竜王町の場合は各地域既に地域計画を策定しておりますので、その辺りはもうクリアをさせていただいておりますけれども、これのブラッシュアップに向けてこの施設整備を有効に活用させていただきながら、先ほど申し上げました延べ136経営体の経営基盤の強化を進めて、農地がいずれの地域においても良好に管理を10年

後もしていただけるような姿を実現していくというふうなことが求められているというふうに考えてございます。

集落営農活性化プロジェクトの支援につきましては現在、5つの地域で活用いただいております。この中では、主に今の集落営農法人の構成員の高齢化に伴います対応として、中心的にこの法人で御活躍をいただきます専従者の雇用というふうなことで取組を進めていただいている法人さんも2つございますので、そういったところの雇用に係りまして、雇用契約であるとか、保険の内容であるとか、そういった法的に必要とされる環境面での整備に向けて、昨年度も県のほうのアドバイスもいただきながら、社会保険労務士といった方々の相談会をいただく場を設定させていただいて、それぞれ受講いただいたりというふうなことで支援をさせていただいているところでございます。

また、小規模農家への支援というふうなことで御質問がございましたけれども、国のほうも、今の新しい改正後の農業・農村基本法においても、多様な担い手の確保というふうなことで位置づけをされておりますけれども、そういった意味では、そういう小規模な農家への対策支援というのは具体的には見えてきていない状況ではございますが、この辺りは今後、大きい経営体さんへの先ほどから申し上げている機械導入の事業につきましても、現状ポイント制といたしまして、このポイントが全国的に高い位置に高止まりをしているという現状がございまして、御承知のとおり竜王町の経営体ではなかなか取り組みづらい状況になってきておりますので、この小規模農家、多様な担い手の確保も含めて、きめ細かな制度の見直しをということで県を通じて国のほうにも要望をさせていただいているところでございます。

地域計画の中での個別の担い手経営体と集落営農法人のすみ分けというふうなことでございましたけれども、その辺りは各地域計画において、基本的には各地域の集落営農法人が存在する地域におきましては、そこをベースにして、隣接する地域からの個別の担い手経営体の入作というようなことも描いていただいておりますし、その辺りは調和が取れているのかなというふうに考えておりますけれども、先ほどから後段のほうのお話にもございましたけれども、農業者の減少であるとか、非農家の増加というふうなことで、農村の集落機能の維持をする、機能が低下してきているというふうなことがございます。

こういった取組を進めていくに当たりましては、各地域で農業者が減っていきますし、大規模経営の担い手に集約はしていく方向ではありますけれども、そう

いった方々のみでは農地の維持、また農業用施設ですね、水路等の維持管理についてはやはり十分ではなく、限界があるというふうなことも考えておりますので、そういった方々のみならず、各地域で農地なり、今の農業施設の良好な維持管理というのは、それぞれの生活環境、農家以外の方々のお住まいの環境の良好な維持にもつながるといふふうなことで、町のほうからも啓発をさせていただいて、関わる方々の増加に向けて働きかけを進めていきたいというふうにございます。

それから、米価のお話がありました。米価のほうにつきまして今年度は、農家さんにもお伺いしてますと、今までから安価な米価での経営を「強いられていた」と言うともた表現が違うかも分かりませんが、状況がございましたけれども、そういったことから、要因はいろいろあるにせよ、一定の米価の実現ができませんでしたので、一息やなというふうなことでおっしゃっていることを聞かせていただいています。

ただ、国のほうの動向も含めまして、今後の米価はやはり下落の可能性が高いというふうなことで報道でも言われておりますので、この辺りは私どもも注視をしますけれども、併せて国のほうで検討されています、「再生産可能な価格」のほうの関係の議論も注視をさせていただいておりますし、やはりこの「再生産可能な価格」を、農業者の面での価格を維持するセーフティーネットの確立というのは、やはり今後の農政に向けては必要になってくるのかなというふうにも町も考えておりますので、そういった意味では農業委員会、また関係機関も含めて国のほうへの要請、また働きかけを町のほうとしても定期的にさせていただいたらというふうにございます。

町としての農業の活性化に向けた支援策ということでございますけれども、農業を継続的に、また、より盛り上げていくというふうな観点でいいますと、やはり農地の条件整備というようなことが大きなポイントになるというふうにございます。

国のほうでは、今後5年間を対象として、集中的な構造の改革期間というふうなことで位置づけをされています。先日も国のほうで補正予算が閣議決定されましたけれども、その中でも今の分に関してはしっかりと盛り込みをされているというふうなことでございますので、そういったものを活用させていただきながら、既に竜王町では畦畔の除去であるとか、耕作条件改善事業というような形で取組をいただいている集落もございますけれども、そういったものも含めながら、い

いわゆる大区画化、畦畔を飛ばしておおむね1ヘクタール程度の規模での農地の区画をつくっていくというふうなことに向けて、県のほうとも相談をさせていただきながら、竜王町での地域ごとに条件がかなり違いますので、エリアをある程度絞りながら今後の条件整備に向けての絵を、竜王町では描いていけたらというふうに考えてございます。

また、今取り組ませていただいております、竜王町のバイオマス産業都市構想に基づくバイオガス化の取組であるとか、エネルギー作物の活用であるとか、そういった部分で、いわゆる耕畜連携で付加価値の高い農業の実現というようなことで取組を進めさせていただいております。こういった点でも協力を今後進めさせていただいて、竜王町での農業の活性化に向けた取組の中心として、しっかりと取組を進めたいというふうに考えているところでございます。

センサスにつきましては、竜王町版での推移というのは持ち合わせておりませんので、御容赦いただけたらと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 小西久次議員。

**○9番（小西久次）** いろいろ質問が多過ぎて申し訳なかったんですけども、1つは、地域計画を立てることによって、それぞれ町の農業の活性化、今、町としてはかなり進めてもらっている、これは大変いいことだと思います。

しかしながら今聞きますと、例えば75歳、80歳になったら大規模農家でももう辞めるという人が今ある。そして、今現在そういう声も聞いてます。ところが、やはりそれぞれ集落で地域計画を立てて変更せなあかんということになります。そういう場合にある程度町として、ある一定今後その作成に関わって、いわゆる地域だけに任すんじゃないに、地域の農業委員さんだけに任すんじゃないに、ある一定町としても関わってほしいというふうに思います。

同時に、基準となる8・1調査を何か来年やめられるようなことを聞きました。実態はどうかということも一つお聞きしたい。

同時に、先ほど言いました、一番最初に聞いておりますけれども、質問の中に私が聞いたかったのは、要は今現在、農村集落を守ろうとしたらそれぞれまるごと保全で、いわゆる農振農用地についてはまるごと保全事業で採択して守られる。しかしながら、白地というところがあるところについては今後、集落維持ができないということで、といいますのは、離農が進むことによって地権者が出てこれないと、そういう集落維持まで大変なことになると、この回答が実はなかった

ように思います。

最後ですのでその問題と、それから地域計画を立てることによって、今まで竜王町としては一生懸命農業施策をしていただきました、それはかなり評価します。しかしながら、新年度に向けましてもある一定、今現在政策も考えておられると思いますので、その点について町の考え方をお聞きしたいと思います。

**○議長（澤田満夫）** 中島農業振興課長。

**○農業振興課長（中島孝之）** ただいまの小西議員からの再々質問に私のほうから、特に8・1調査のお答えをさせていただきたいと思います。

以前から、毎年8月1日を基準日として、農業委員会のほうで農業委員会活動の有効な資料としてということで毎年度実施させていただいておりました8・1調査でございますけれども、今年度の実施をもって、来年度以降はもう廃止させていただくというふうな方向で御説明なり、お伝えをさせていただいているところでございます。

この要因につきましては、8・1調査は主に農家台帳・農地台帳の整備ということで各所有者の方々、また耕作者の方々に農地台帳にそれぞれ耕作されている、所有されている農地の一覧がございますけれども、こちらのほうの農地の移動であるとか、それから耕作の予定であるとか、そういったことを主にはお伺いをさせていただいております、これまでは農業委員会活動に有効な資料として活用させていただいております。

引き続き農地台帳なり農家台帳の管理はしていくわけでございますけれども、その8・1調査でお伺いをする内容、特に農地の権利移動なりというようなことでいきますと、特に固定資産台帳が町でも整備されておりますけれども、そちらのほうで農地の登記簿上の移動、所有権移転が起きたときには、基本的にはその年の1月から12月にあった土地の移動に関しては、登記簿は移動しますので、この登記簿の移動の情報は、法務局のほうから町のほうに参ります。そういった形で固定資産台帳のほうで確認ができると。また、登記の義務化というようなことで、国のほうでも法的な整備も含めて整いをされましたので、そういった意味では権利の移動に関しては、基本的に農家さんなり、今までからはこの調査に合わせて農事改良組長さんにお手間を取っていただいておりますけれども、そういったことによらずとも基本的に制度上で管理ができる、また農地の移動なり権利設定に関しては、農業委員会の許可なりが必要になってきますので、その手続でもって全て農業委員会のほうで把握はできますから、そ

ういった意味ではもう8・1調査として実施をするような必要はなくて、それに代わる代替手段が確保できたというふうな意味合いで、8・1調査を中止させていただくというようなことで御案内をさせていただいておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私のほうからの回答は以上とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 西田町長。

○町長（西田秀治） 小西議員から大変貴重な御質問、御提言をいただきましてありがとうございます。

農業の問題について、本当に大変難しい重い課題だなという認識はしております。持続可能な竜王町農業をどうするんだということだと思えますけれども、この数年、農業のあり方ということについては、関係者に集まっていただいて議論いただき、一定の方向性をつくっていただいた。それはお米・水稻の分野、またそれ以外、野菜、畜産、果樹・園芸と各分野ごとにどうしていこうと、大きな流れと方向性を示していただいております。

ですので今、それぞれ取組は少しずつ前に行ってるんだらうという期待はしておりますけれども、その中で一番重い課題はやはりお米の問題だと思えます。これが昨今、特に米価の問題が乱高下するという中で、本当に持続可能な農業をどうつくっていくのかと、これは国も大変今悩んでいるところだと思えます。

特に農業施設の問題も含めて、この5年間で日本の農業のあり方をどうするんだ、従前的に投資をしようという方針で今、令和8年度以降の予算編成をしておりますけれども、これも今後どうなっていくのか分かりません。現在の方向性は、5年間にわたって重点的に農業の今の構造を変えていくんだと、これが国の大きな方針でありますので、我々としてはそれをベースに、一つは計画的にやはり米作りをどうしていくのかということを考え、竜王町バージョンとしての計画をつくっていかなくちゃいけないんだらうと。

そういう中で、誠に恐縮ながら今、農業分野が大変いろんな課題も抱えておりまして、今言ったようにあり方もそうですし、また、バイオマスの問題も抱えておりますので、ここに少し重点的に人を配置しているところではありますけれども、それは十分ではないと。とは言いながらこれ、国の方針に従って、やはり農業のあり方を考えてやっていかないと、本当に取り返しがつかなくなってくる可能性もある。

おっしゃるように地域計画をつくったけれども、その計画でもう1年たったら、

私の集落でもそうですが、もう大型農家に追加で業務を委託するとか、そんな話も出てきますので、私としては、今は農業分野に人をどの程度割けるかという問題もありますけれども、水稻分野の竜王町農業をどうするんやと、その分野の検討、議論、これをしっかり進められるような体制をつくっていききたいなというふうに思います。

その中には本当に、小西議員もうそうでしょうし、澤田議長もそうでしょうけれども、竜王町の農業を既に今までやってこられた方の貴重な意見もあるし、そういうものを入れながらやっていかなきゃいけない。特に私自身は今、日野川流域土地改良区の理事長もやってますので、土地改良の問題がかなり今、国とのいろんな議論の中で大規模化の施設整備をどうしていくのかというようなことだとか、そういうことも考えていかなきゃいけないと思いますし、大規模化だけでいいのかということ言えば、小規模農家の問題ももちろんありますけれども、後継者がいないということになるともう行き着く道、大きな方向性としては大規模化とスマート農業というのが一つの国の考え方でもあるし、また我々の一つの方向性だろうと思います。

そんなことで、県ともいろいろ協議というか教えてもらいながら、国検討の中で、また町の中でもちょっとそういう検討委員会をつくってやっていく必要があるんだろうという認識ももともととしておりましたし、また今、いろんな提言もいただいたので、その方向でもう少し取り組んでいくということにさせていただいたらどうだろうかということで提案を進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

**○議長（澤田満夫）** 次の質問に移ってください。

**○9番（小西久次）** それでは、次の質問に移ります。

「若者定住、転入転出から見えるものは」

第六次竜王町総合計画における将来像「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷」の下、2030年の将来目標人口1万1,000人以上を目指し、積極的なまちづくりが進められています。しかし、竜王町の人口は平成31年1万2,075人、令和3年1万1,521人、本年10月末現在で1万1,082人と毎年300人から500人の人口が減少しています。

若者定住のための施策として、コンパクトシティ化構想における中心核整備（交流・文教ゾーン）施設整備をはじめ、出産から子ども施策まで切れ目のない

施策が講じられてきています。しかしながら、人口減少は進む一方であります。転入者より転出者が多いのが原因と見られますが、この要因について町として詳細に実態把握をしておられるのか、その見解についてお伺いいたします。

また竜王町では、若者定住に対する受皿の整備、移住促進、魅力発信等の施策を実施されていますが、十分であるのか。

さらに、町内で生まれ、今後も住み続けたい若者に対し、町に対する愛着心等の魅力を伝える状況はどうか。今後、町内の若者をより引き留める施策が重要と考えますが、町の見解をお伺いいたします。

**○議長（澤田満夫）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 小西久次議員の「若者定住、転入転出から見えるものは」の御質問にお答えいたします。

町の人口減少の大きな要因は、出生者数の減少と死亡者数の増加による自然減と転入者の減少だと考えております。平成26年に700人であった転出者数が、令和2年では552人となり、それ以降551人、547人、559人となり、令和6年は502人と推移しており、ここ5年間は大きな変化はありません。一方、平成26年に586人であった転入者は、令和2年には532人となり、それ以降469人、438人、506人となり、令和6年は409人と大きく減少してきております。自然減についても、平成26年は出生者数が102人であったのが、令和6年には57人とほぼ半減しております。

このことから、転入者を受け入れる受皿が不足していると考えており、住宅地の整備に加え、竜王の良さに気づいてもらえる魅力発信についてターゲットを絞って行うことで、若者の転入が期待でき、結果として出生数の減少も緩和させられるものと考えております。

一方で、ここ数年は転出者数に大きな変化が見られないことから、竜王に住んでいただけると、まちの良さを認識していただき定住につながっているものとも考えております。このため、竜王町コンパクトシティ化構想の中心核整備において、交流・文教ゾーンの整備に続き、居住ゾーンの整備の必要性がより高まったものと認識しております。同時に、居住ゾーンを考える際には複合ゾーンの検討も不可分だと考えておりますので、複合ゾーンについても検討を加速していきたいと考えております。

また、今後も住み続けたいと思う若者を増やしていくためには、子どもたちが自身で町の良さに気づき、それを周りに伝えていくことが効果的な方法だと考え

ております。このため、小学校の「ふるさと学習」や、中学校の「地域未来創造学習」や「チャレンジウィーク」に連携して取り組み、町のことを知り深く考えてもらうことで、愛着心の醸成を図っております。また、昨年度からこどもまんなか会議を開催し、今年度も子どもたちが主体的に町のことについていろいろ考えて、提案をいただいているところでございます。

若者を引き留める施策は、当事者の若者が考えた施策こそが有効な施策であると思っておりますので、いただいたアイデアを基にして今後も施策を検討してまいります。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 小西久次議員。

**○9番（小西久次）** 回答の中で、転出は減、転入も減、原因は転入不足、受皿不足ということで回答をいただきました。町としていろんな政策を講じてきていただけてます。これは、先ほど質問の中でも言いましたけれども、やはり竜王町として、かなり生まれた子どもから大人までいろんな施策をしていただいている結果だというふうに思います。

しかしながら、なぜ若者が住まないのかなど。1点お聞きしたいんですけれども、今現在、若者定住のための住まいの助成事業をここずっと何年かしていただきました。今年度も予算900万円積んでいただけてますけれども、やはりその執行というんですか、その状況が分かれば教えていただきたい。

それと、特に考えますのに、いわゆる町内から例えば大学へ行っておられる方が何人か結構あると思います。その中で、大学に上がったけれどもなかなか帰ってこない、就職を東京なり大阪なりでして、もはや近辺に帰ってこられない、このことが僕はよく引かかるんです。小学校・中学校はかなりの施策でいろんな勉強会やら、それから昨日の中日新聞の広告にも入ってます、「頑張ります竜王の小学生を10月10日から掲載」ということで、これ、西小と竜王小の子どもたちのいろんなのをやっています。これはすごくいいことだなということで、この魅力を与えていただけてる、これはすごく評価します。しかしながら、先ほど言いましたように、大学生が大学に行って、いわゆる高学歴になるほど帰ってこないのが実態かなど。やはりそれには、ある一定やっぱり生活の利便性やら行政サービス、物価でもやっぱりいろんな面が影響するかなど。働くところ、いろんな企業立地をしていただけてやっていますけれども、このこともやはりその魅力をつくるのも、大学に行ったその4年間の中で帰ってくるような施策ができ

ないものかなということ、何か考えていただきたいなど。直接私は考えられませんねんけれども、そういうこともどうかと、引き留める施策として思います。

一方、過日、新聞に「住みごこちランキング」というのが出てました。これ見たんですけれども、1番が草津で守山、大津、多賀、長浜、彦根、近江八幡というようなことで、竜王町がその中で「静かさ治安」が4位に入っていました。あと、多賀町がすごく住みやすい町としていろいろ書いてました。

これ何でかなと疑問に思ったんですけれども、やはり竜王町は独自の施策をしていただいて、何かそういうふうな目立ったこともしてもいいんじゃないかなという思いをしています。

そういうことで今後、そういう部分での住み続けたい若者を増やすための方法を回答していただいたけれども、やっぱりそういうふうなことももう少し何か考えられないかなということでお聞きしたいなというふうに思います。

以上についてお願いしたいと思います。

**○議長（澤田満夫）** 中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）** 小西議員からの再質問に対してお答えをいたしたいと思えます。

若者定住のための住まい補助金というものを建設計画課のほうで担当させていただいております。こちらの予算、金銭面での執行状況ということでございますけれども、今年度におきましては予算900万円を措置いただいております。現在で交付決定をいたしておりますのは約290万円というところでございます。そのうち新築リフォーム、家賃というカテゴリーがありますけれども、新築においては126万円程度、リフォームについては80万円程度、家賃については85万円程度というような内訳でございます。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 小西議員の再質問の中で、若者定住に向けた御質問をいただきました。

確かに竜王町には高校がございませんので、中学校までは竜王町内で過ごして、高校から大学に向けては町外に出て行って外の世界を知るといいますか、そういったことでなかなか帰ってこないという、数字的なものは持ってありませんが、感覚的には私どもも実感しているところでございます。

そんな中で、竜王町には働き口がたくさんあるというんですが、なかなか親御

さんも含めて子どもたちに知られていない、チャレンジウィークとかで体験してもらっているんですが十分ではないというところで、ここ毎年開催しております「竜王町経済交竜会」、名立たる町内企業さんの皆様と毎年交流会をしておりますが、その中でも企業さんとしても雇用・採用に苦慮されているというところで、町民の方々にしっかりと、竜王町にはこんなたくさん良い企業があるということをしてPRできるようなアイテムをつくりたいなというアイデアもいただいておりますので、次年度以降、そういったところをしっかりとPRしながら、その本人にもそうですし、その親御さんにも竜王町にはたくさん働き口が、しっかりした企業さんがあるということをしてPRしていくということが一つの手法かと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 小西議員の再質問について、私のほうからも若者定住、そういう観点で簡単にお話をさせていただきたいと思います。

今も担当課長が申しましたように、やっぱり町の魅力、今現在もいろんな魅力を見いだしておりますが、その情報がしっかり伝わっていないのかなという気がします。町民の皆様については、広報なりホームページということでございますが、一つは、これからの定住のターゲットというのは、竜王にお勤めの企業様の若い人たちかなと思います。若い人たちとかお勤めの方は、全て竜王町の外から通われているので、竜王町の広報も行かないし、お勤めに来ておられる人がなかなか竜王町のホームページも見えていないと。そういう意味では、竜王町にお勤めの方にその情報が届くようにということで今、担当課長が申し上げたところでございます。

過日、企業さんとの懇談の中でも、ダイハツの方が「竜の子ファミリー車提供制度」があるということを知らないと言っておられました、おられる方が。ということは、いろんな策をダイハツさんと連携しているんですけども、そんな制度があんねやったらということで住んでもらおうと、そのための受皿はまだ不十分ではございますが、そこはやっぱりしっかり発信をしていきたいと思います。

それと、竜王小学校がだんだん見える形で動いてきますと、まだ町外の人ですけど、いつ頃できて、住むとこあんねやろかとか、言い方は悪いですけど、実家に帰ってきてちょっと帰ってこかなということで、期待を持ってお電話をされている方が十数件あると僕は聞いてます。そういう意味からいうと、やっぱりこれ

まで打ってきた手だてがそこそこ効いてくるのかなと思っております。

それと、総合計画のアンケートを打ったときに、学校も公共交通もいろんなことを言われてたんですけども、早いとこ遊ぶ場所をつくってほしい、複合ゾーンを早よしてほしいというのが子どもたちの今の意見でした。ひょっとして、やっぱりその魅力をつくることをもっと最優先に考えていくことによって、にぎわいのゾーンとして住宅整備とともに、町内の人についてはとどまってもらう、町外の人にはええとこやなと思ってもらえるかと思っておりますので、そういう意味での、もっともっとシティプロモーションを含めまして情報発信に努めていくことが大事かと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（澤田満夫） 小西久次議員。

○9番（小西久次） 大変な状況になると思えますけれども、やっぱりみんなが一緒になって若者定住を増やすような、人口を増やすような施策を努めたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（澤田満夫） この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（澤田満夫） 休憩前に引き続き、会議を開きたいと思いますが、再度確認をいたします。

質問及び答弁は簡単明瞭に要旨のみ願います。

それでは、始めます。

午前中に引き続き、9番、小西久次議員の発言を許します。

小西久次議員。

○9番（小西久次） それでは、3問目に移ります。

「中学校における部活動の地域展開は」ということで、よろしくお願いたします。竜王中学校では、全15クラス・生徒数328名に対し現在13の部活動があり、指導熱心な先生や外部指導者が合計9名配置され、全国・県大会に出場するなど、生徒も活発に活動していると聞いております。一方で、少子化に伴い、5年後には生徒数261人（約70名減少）となる見込みであり、今後の部活動の存続が危ぶまれると言われております。

また国では、少子化や働き方改革の一環として、教員の負担増を背景に、中学

校の部活動のあり方は「地域移行」から「地域展開」への方向が打ち出され、竜王町においても、令和6年度に地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業がなされました。過日の新聞報道によりますと、県内の市では、部活動の地域展開が2026年度から本格始動と報じられ、平日の部活動終了時刻が16時半と短縮になり、休日は地域クラブへの移行と地域の指導者の確保等が進められているとのことであります。

竜王町においても行政の関わり等、その方向づけについても重要であると認識しますが、町が現在まで検討されてきた経緯と今後の方向について、町の見解を伺います。

**○議長（澤田満夫）** 山中学校教育課長。

**○学校教育課長（山中博嗣）** 小西久次議員の「中学校における部活動の地域展開は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきまして、本町においては、令和5年度から国の実証事業の指定を受けて取組を進めており、部活動地域移行検討協議会を設置して、これまでに6回の会議を開催し、地域移行や地域展開への取組について検討しているところです。また、町で部活動地域コーディネーターを雇用し、令和5年度から竜王中学校に配置して、関係機関との連絡調整や新しい部活体制の構築等について検討しております。さらに、竜王中学校の学校運営協議会においても、部活動部会を設置し検討がされています。

教育委員会としましては、令和6年度には、7クラブに部活指導者を、2クラブに地域指導者を配置し、教員とともに部活動の指導をしてもらい、部活の充実と職員の負担軽減に努めているところでございます。

次に、2点目の御質問につきまして、国は令和13年度までを改革実行期間とし、休日における全ての部活動の地域展開を目指すことが示されました。本町としましては、できましたら令和10年度までに休日の部活動を地域移行することを目指して進めていくつもりでございます。

今後は、竜中クラブネットワークという組織を立ち上げ、受入れ態勢を整えていくとともに、指導者の費用弁償や謝金についても検討してまいります。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 小西久次議員。

**○9番（小西久次）** ただいま検討しているという回答をいただきました。

実は、スポーツ庁から出ております、令和6年度地域スポーツクラブ活動体制

整備事業ということで、これネットで調べたんですけれども、ここに詳しく書かれておまして、どうなのかなということで質問させていただきました。

回答の中に、地域移行検討会ということで6回会議を開催し、とございました。協議会のメンバーと、それからどういう組織がされておるのかなということがここに載っておりませんので、そのメンバーと、協議された意見についてはどのようなであったのかをお聞きしたい。

次は、今後の課題と対応方針の中で、竜王町は1校のみで近隣市町とは違う状況やということが書かれておまして、いろんな方向づけをしなければならないということが書いておりますけれども、他市町と違う状況でございますので竜王町独自のやり方でされると思うんですけれども、この方法をどのようにされるのかなということをお聞きしたい。

それから回答の中で、国は13年度に改革実行期間とこの中にも列記されておまして、10年度に竜王町の場合は、2028年度ですね、これに移行するということが明確に回答されておりますけれども、この時期でいいのかなということで。

それから、その他のクラブネットワークにするということを書いてますけれども、運営方法とか、町として支援はどのようにするのかということもお聞きしたい。

同時に、このことについてはある一定それぞれの強力な地域展開に向ける協力者があれば、お金といわゆる予算があれば行けるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺についても回答をお願いしたいと思います。

以上です。

**○議長（澤田満夫）** 山中学校教育課長。

**○学校教育課長（山中博嗣）** ただいま、小西議員より5点の再質問をいただきました。

まず1点目の、部活動地域移行検討協議会のメンバーについてですが、スポーツ少年団の本部長様、スポーツ協会の会長さん、スポーツ推進委員さん、ドラゴンスポーツクラブのマネージャーさん、中学校の運営協議会の会長、中学校の部活動部会の事務局員さん、それから、地域移行のコーディネーター、中学校のPTA会長、学校長、そして町教育委員会の生涯学習課、学校教育課の担当の者で構成しています。

意見についてなんですけれども、これまで6回の協議会が開催されてまして、

まずは中学校の今の現状をつかむことが大事ではないかというふうなことで、実態についてつかむことの大切さ、それから、アンケート調査を行いまして、これも実態調査、子どもたちや保護者等の意向について聞く必要があるのではないかというふうなあたりのこと、それから、実際には移行していくためには受皿が必要であると思われまますので、その受皿をどうしていくのがよいのかというふうなことで様々な意見をいただいております。また予算、謝金等の確保につきまして、どうしていくのかというふうなことでいろいろと協議をしております。

続きまして3点目の、竜王町は中学校が1校でございます。近隣市町ですと複数校があります。そんな中ですので、例えば近隣市町であれば複数の中学校で合同で部活動をしていくというふうなことも一部可能であるかなというふうな部分も意見としてありました。本町の場合は1校ですし、近隣市町とできないことはないんですが、やっぱり距離の問題等もありますので、やはりその辺につきましては、スポーツ少年団であったり、ドラゴンスポーツクラブなどと連携していくような方向でしていくほうがよいのではないかというふうなことで今、話が進んでいます。

4点目の今後の見通しについてですけれども、国は、令和13年度までに休日の部活動を移行していくというふうな方向が示されています。本町におきましても、まだまだ課題はたくさんあります。それを1つずつ解決しながら、何とか令和10年度には移行できるように進めていきたいと思っております。

最後に、竜中クラブネットワークの運営方法を町としてどうしていくかというふうなこと等につきましては、これについてはただいま検討段階でございまして、先日の第6回目の地域移行検討協議会のところで規約について検討したところです。町の予算の確保であったりとか、受皿をどうしていくかということがやっぱり今後の大きな課題というふうになっています。

以上5点、再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 小西久次議員。

**○9番（小西久次）** 具体的にありがとうございます。

1つ心配するのは、今おっしゃいましたようにいろんなスポーツクラブ等があって、いわゆる受皿をどうするのかということやと思いますねやけれども、話を聞きますと、なかなか町民の皆さん、いろいろクラブはあるんですけども、受皿がなかなか受けにくいというようなこともお聞きしたことがあるんです。ですから、その辺をどうするのかというのが一番課題だと思うんです。

というのは、今4つか5つのクラブがあって、その中で受皿をしていただくといいんですけども、なかなか日曜日です、それから平日の4時以降ですね、特に土日です、そこらがあるので、それがやっぱり町民の皆さんに負担がかけられるのかなど。ある一定、例えば町がどなたか採用して、そしてそれで受皿というのも一つの方法ですし、いろいろ検討はされているんですけども。

ただ、この部活動を僕はなくしてはいけないと思うんです。私が関わったのは、要は中学校へ寄してもらって部活動を熱心に行っている、そのことによって竜王町の非行がなくなるというところから思いが、質問させてもらったわけで、やはりそういうことが重要だと思いますので、町としては絶対このクラブ活動、いわゆるスポーツである、文化である部活動、子どもが考えることをなくしてはいけないと思いますので、そういう立場から質問させていただいておりますので、やはり教育委員会として、町として、当然やっぱりそういうふうなお金をかけてでもする必要はあるんじゃないかなど。先ほど言いました若者定住じゃないですけども、子どもたちの日常のためにそういうことが必要だと思いますので質問させてもらったので、その辺についての御回答とお願いしたいと思います。

**○議長（澤田満夫）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 小西議員の再々質問について、私のほうからお答えしたいと思います。

ただいま、大変力強い応援をいただきましてありがとうございます。私たちも、やっぱり中学校の部活動というのは、ただ技術指導だけではなくて、子どもたちの生きる力、あるいは生徒指導上の指導も含めて、子どもたちを育てていく一環であったというふうに認識しております。竜王中学校においても幾つかのクラブを通しながら、生徒がそのクラブに所属することで先生との関係、あるいは仲間との関係を築く中で、中学校の所属感であったりやる気、あるいはまた意欲を持ってきていると、非常に大事なところだと思います。

ただ一方で、生徒の数が減っていくこととか業務の軽減といったところで、部活動のあり方というのが今検討されてきているということでございます。

今おっしゃっていただくように、できるだけ受皿を確保していくことがないと、子どもたちが行き場がなくなってしまうので、そこをしっかりとしていくためには、今議員がおっしゃっていただいているように人材確保をしながら、またそこに町としての予算確保も含めて、実はそれは第6回の会議でも出てたところなんですけれども、謝金なり費用弁償といったことをどのようにしていくかという

ことをやっぱり考えていく、そのことも併せて竜中クラブネットワークの中で運営ができていくといいなという、そういう組織を具体につくっていかうということで今、鋭意進めているところです。

令和10年をめどとしながら、休日の部活動地域移行ということには一つの目標としては持っておりますけれども、必ずそこでその時が来たからもう切ってしまうというのではなくて、ちょっと柔軟に考えながら、やっぱり生徒の思いに寄り添ったり、あるいは数がないからどんどんクラブが減っていくということのないように、平日は学校でできる範囲でやっていくとか、また放課後4時半以降になったらそれは地域クラブへ移行する、そういったことを幾つか組み合わせて、そして、さらには今町内にある組織としては、スポーツ少年団の延長線上もあるでしょうし、ドラゴンスポーツクラブというものもあるでしょうし、熱心に取り組んでいただいているスポーツ推進委員さんの協力、ひいては、スポーツ協会が一緒になって取り組んでいただくとか、そういうことも複合的に組み合わせながら、中学校の今後の部活動の地域展開を具体的に考えていけるようにしていきたいなというふうに思っております。

今回御意見いただいたこと、大変心強く思わせていただいておりますので、ぜひ議員の皆様をはじめ、町民の皆さんにも中学生を健やかに育てていく一環という意味でも、今後の部活動のあり方に御関心を持っていただいて、応援をいただければ大変ありがたいかと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 次に3番、若井政彦議員の発言を許します。

3番、若井政彦議員。

**○3番（若井政彦）** 3番、若井政彦。一般質問を行います。

「横断的視点での空き家対策を」ということで質問をさせていただきます。

空き家の放置は、環境・防犯・防災などのあらゆる面から、地域住民の生活環境に深刻な不安と影響を及ぼすこととなっています。しかし、その対策には様々な課題や障壁があり、遅々として進んでいない現実があります。最も注視すべきことは、少子高齢化・人口減少の自治体が直面している課題と大きく関係していることでもあります。

これらのことから、次のことについて伺います。

1、日常生活での喫緊の課題として、空き家は犯罪、有害鳥獣や害虫のすみか

の温床となることへの危惧がありますが、現状認識と対応・対策は。

2、地域コミュニティや防災の視点から、「地域課題である空き家」を「地域課題を解決する拠点」として、例えば日常はコミュニティスペースに、非常時には避難や電力、資材が供給できるなどの空き家利活用の考え方は。

3、空き家対策は重要なまちづくりの課題であると考えます。間もなく空き家となることが想定される「空き家予備軍」と言われておりますが、そういった段階からの対策が求められており、現所管の域を超えた行政組織機構の横断的、強力な取組が必要であると考えます。組織機構・所管の見直しも含めた空き家対策への考え方を伺います。

**○議長（澤田満夫）** 続いて5番、中村匡希議員の発言を許します。

5番、中村匡希議員。

**○5番（中村匡希）** 5番、中村匡希。

質問事項は、「空家等対策計画の総括と空家等管理活用支援法人による空き家対策の強化は」です。

竜王町空家等対策計画の計画期間が終わり、これまでの取組の成果と課題を総括し、次期計画にどう反映させるかが問われています。併せて、改正空家法により創設された「空家等管理活用支援法人」制度や、国・県の補助金メニューをどう活用し、行政だけでは対応が難しい空き家の管理・活用を官民連携で進めていくかが重要であります。

そこで、現行計画の総括、支援法人制度・補助金の活用可能性、今後の方針についてお伺いします。

1、計画期間の目標と主な取組（相談対応、空き家バンク、危険空き家対策等）をどのように総括しておられますか。

2、相談件数、バンク登録・成約件数、除却件数など、これまでの具体的な成果と課題は。

3、支援法人制度をどのような役割・効果を持つ仕組みと認識していますか。また、次期計画にどう位置づける考えでしょうか。竜王町が支援法人を指定することの是非や必要性について、現時点の認識をお伺いします。

**○議長（澤田満夫）** 次に、若井政彦議員、中村匡希議員の質問に対して、一括して回答を求めます。

中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）** 若井政彦議員の「横断的視点での空き家対策を」の

御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきまして、現状認識としては、毎年、自治会を通じて空き家の実態調査を実施しており、件数、状態等を把握しております。

対策としましては、近隣住民の方や自治会長等から連絡があった際、まず現地を確認し、必要に応じて所有者等宛てに適切な管理を促進するための改善通知を行っているところでございます。

次に、2点目の御質問につきまして、空き家は個人の資産であり、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう適切な管理を行う責任は、所有者等にあります。その上で、当該空き家の所有者等と利用者の利害が一致し、マッチングするようであれば、議員御提案の利活用も有効な手段であると考えております。

最後に、3点目の御質問につきまして、建設計画課が空き家対策の所管となっておりますが、現状は例年の自治会を通じた空き家件数の把握、特定空き家を発生しないように適切な管理を促すにとどまっており、空き家・空き地情報バンクは創設したものの、低調な利用状況であり、利活用に対する有効な手段が見いだせていないという課題があると認識しております。

以上、若井議員への回答といたします。

続きまして、中村匡希議員の「空家等対策計画の総括と空家等管理活用支援法人による空き家対策の強化は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問にお答えします。

計画期間の目標については、空家等対策計画中の実施方針において4点の事項を定めており、「発生の予防・抑制」、「適正管理」、「利活用の推進」、「協働の取組」としております。

主な取組としましては、発生の予防・抑制のための周知・啓発として、ホームページ等によるもののほか、固定資産税納入通知に適正管理を促すチラシを同封しております。また、特に高齢者世帯への啓発として、社会福祉協議会が実施する生涯現役事業の1コマとして、NPO法人の支援を受け、空き家をテーマとした講座の開催を実施しました。

また、住宅ストックの良質化としては、リフォーム補助制度、耐震診断、耐震改修費補助を、利活用の推進としては空き家・空き地情報バンクの開設を、協働の取組としては、さきに申し上げたNPO法人の一部支援を受けることにとどまっております。

以上の状況を総括しますと、計画に記載されている事項は一定実施できている

ものの、利活用の推進及び協働の取組については一層推進する必要があるものと考えております。

次に、2点目の御質問にお答えします。

計画策定時の平成31年時点での空き家の件数については171件で、直近の令和7年現在では168件となっております。空き家件数は横ばいとなっており、その要因は、年一回の実態調査において利活用または除却により年20軒程度減少が確認できる一方、新たに同数程度の増加があるためです。これは、先に述べた取組により一定の効果が現れているという評価ができる一方で、発生を予防するための一層の取組が課題と考えております。なお、バンク登録は令和3年11月に開始し、直近現在で物件登録は0件、利用者登録のうち、購入希望が3件、賃貸希望が1件、双方希望が1件です。

したがいまして、需要に対して供給がない状況であり、物件登録の促進に取り組む必要があります。

最後に、3点目の御質問にお答えします。

空き家の利用・管理に係る相談や、所有者と活用希望者のマッチング等を行う主体が活動しやすい環境を整備することを目的に令和5年の法改正により創設された支援法人制度は、行政に比して柔軟かつ他所でのノウハウ等を活用した取組及び効果が期待できるとともに、限られた組織力をサポートしていただける有力なパートナーと認識しております。

したがいまして、次期計画の見直しの際には、法改正及び先の認識を踏まえ、自治会等も含める中で積極的に位置づけていきたいと考えております。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 続いて3番、若井政彦議員の質問を認めます。

若井政彦議員。

**○3番（若井政彦）** 本当に空き家が大変な課題になっています。全国では900万軒ほどあると。そのうち、放棄空き家が400万軒ほどあると、こういったことも報道されていますし、空き家で大麻草を栽培しているとか、あるいは詐欺グループのアジトや受け取り場所になっているとか、そんな報道もあるところでございます。

そしてまた、先の大分県佐賀関の住宅火災については、180戸ほどのうち4割ほどの70戸ぐらいがやっぱり空き家であったと、こんなことも言われております。本当にいろんなところに波及していくというふうに思っています。

まずは私は、やっぱり有害鳥獣といったものについてはなかなか止めるわけにはいかない部分があるんですが、もしもやれるとすれば、専門の方の意見も聴いていただきながら、住宅なりへ寄りつかないような方法があるのであれば、住民に啓発なんかもしていただけたらなど。現在の空き家でなくても住んでる家にもかなりいろんな有害鳥獣も入っているという状況もございますので、寄りつかない対策が何かあるとすれば、そういったことをちょっと啓発していただけたらありがたいなというふうに思っています。

それと、やっぱり空き家などを利活用することが大事だなというふうに思っています。空き家が存在することで、一番困るのは地域じゃないかなというふうに思っています。そういう意味では、その地域の困りごと、空き家を活用することで解消していこう、こういうふうな発想に何か持っていけないかなというふうに思っています。

先ほど回答にございましたように、空き家の所有者と利用する者の利害が一致しなければなかなか難しい、こういったハードルが高い部分があるのは事実でございます。そこが行けたとするならば、利活用を率先してやっていくと。これが、私が申し上げたのは、一つは防災を視点にした利活用ができないかなということでございます。

各地域で今、自主防災組織をつくってはおられますが、なかなか具体的に、つくったは何をしたらいいのか、どうしたらいいのか、どう機能させていったらいいのか、このことがなかなか課題になっているようなところもあるんじゃないかなというふうにも思いますし、地域での防災啓発といったものもなかなか難しいんじゃないかなと思いますので、それを何とか解消するためにも、空き家の利活用でそこを日常的にはそのコミュニティに使って、あとは非常時にはそういった避難する場所、なかなか地域の避難場所が1か所では足りない場合もあります。災害の状況にもよるわけですが、その災害のときに活用できるような空き家というか、利活用を考えるべきじゃないかなというふうに思っています。非常電源の設備をそこで非常時には設けるとか、資材の備蓄にするとか、そういうふうなことも必要かなというふうに思います。

そういった意味で、空き家の利活用の視点を防災というところにおいて考えてみてはどうかなというふうに思います。そういったことができるのであれば、そこには地域の知恵を結集しながら、DIYやないですが、地域の人が出て、そこでリフォームしながら空き家の改修もしながらと、こんなことであれば地域コミュ

ニティの再生なんかにもつながるんじゃないかなというふうなことを思っているところですよ。

そんなことで一つ、この事業として提案をしたいんですが、これからどんどん空き家は増えていくと考えられます。そうしたときに、増えて困る空き家を少なくして困る防災拠点と、こういった考え方を展開しながら、空き家が地域の命を守ってくれるんだというふうな視点に立ってやっていったらどうかなということ、空き家を利用する防災拠点を地域コミュニティの創造事業というような形で、一つの事業化をしながら助成する制度とか、そういったものがつくられないかなと。今現在、まちづくり交付金とかございますが、そういったところで加算事業というような形で一部やられてますけれども、一つの事業として起こしながら地域の住民の命を守る、地域安全、ここが竜王町の標榜するところでもありますので、そういったことの、これは仮称ですけども、地域コミュニティ創造事業みたいなものをつくってやれないかなというふうなことをちょっと提案したいんですが、これは多分町長の考えを聞かんと無理やと思いますので、ちょっとその辺どうでしょうか。

**○議長（澤田満夫）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 今、御質問をいただきました。新しい事業を考えてはどうかと。地域拠点、また防災拠点、いろんな使い方があるんじゃないかと。

ということで私も、この空き家対策については竜王町の大きな課題だと認識はしております。だから、何らかの形で具体的には手を打っていかなくちゃいけないという認識も持っております。

滋賀県の中でも、いろんな空き家対策を前向きにというか、積極的にやっている地域として、米原市が結構やってるんですね。米原市の今の状況についてもヒアリングをさせてもらうということで今、準備をしておりますけれども、もちろん今お話しいただいたような視点も1つですし、利活用というのがなかなか難しい一つの原因が、地域に外部の人が入ってくる場合の地域コミュニティでの関係をどうしていくのか、それがなかなか難しい。単に空き家を改修してそこに住んでもらうというだけであれば、それはそれとして住める方向性はあると思うんです。具体的に既にもう竜王町内でも一部外部から人が入ってきて、そこで住んでおられるということもありますし、そういうものを進めながら、もう一つ空き家の今の中身の数とか、そういうものをしっかりもう一度分析するというのと、我々行政のほうとしても、今の私どもの建設計画課の中西課長がいろいろなこと

を話してますけれども、そこといわゆる実際の利活用の分野をどの部分で担っていくのが一番いいのかというふうなことも含めて、もう少し検討・研究させてもらいたいなというふうに思っているところでございます。ですので、今すぐじゃあそれでということではない、もう少し勉強しなきゃいけないだろう、そんなふうに思っております。

いずれにしても、先ほど農業の課題という重みもありましたけれども、それに次いで地域の課題として我々としても取り組んでいきたいと、そういうふうに思うところでございます。

以上です。

**○議長（澤田満夫）** 若井政彦議員。

**○3番（若井政彦）** 本当に空き家に誰かが住んでいただければ、それにこしたことはないわけですが、やっぱりいろんな派生する課題を考えたときに、本当に地域、特にその空き家の周辺の方々は非常に不安があるというふうに思いますし、その点やっぱり何とか解消する方法をぜひとも追及してほしいなというふうに思っています。

先ほど申し上げましたけれども、これからどんどん増えていきますので、もう空き家をどうしようもなくなってからではやっぱり遅いんだろうなというふうに思っています。そうなりますと所有者の方も、あるいは相続人の方も、そしてもちろん行政のほうも、その解決のために相当なエネルギーが必要になってくるだろうなというふうに思います。

ここに65歳以上の世帯ですかね、空き家予備軍というふうに呼ばれるらしいんですが、それこそあと誰かが、息子さんなり、娘さんなりが帰ってきてそこを継いでくれたらまだいいんですが、そういう予定がない場合には今からどうするか考えていただく、そういったことが必要じゃないかなと。その仕掛けは、行政はなかなかやりにくいんですが、地域と一緒にやってやるべきじゃないかなというふうに思っています。

そういう意味で先ほど、地域にそういうふうな事業をとというふうなことを申し上げたんですが、空き家になる前に自分自身でどうしてほしいのかということを考えていただくと。自分の家を誰にどのようにしてほしいか、そして誰にそれを伝えるのか、そのことをやっぱり今からやってもらう。福祉の分野では、人生の終活、エンディングノートがありました。我が家のエンディングノート、こういうものをやってもいいんじゃないかな。そのことも広めながら、自分のところ

をどうしたらいいかな、それをまた地域の支えの後行政が支援をしという、こういうふうな形に持っていけないだろうかな、そういうふうな準備を今からやっていただく、そのきっかけづくりをやっぱり行政もすべきじゃないかなというふうなことを思いますが、その点についてのお考え方を聞きたいなと思います。

ただ、今現在では空き家が出た場合には、登録しませんかとかいう、こういうことだけではやっぱり大変だと思いますし、今現在建設課でやっていただけてますが、その域を超えたことがやっぱり必要になってきてますので、行政のあらゆる関係する所管で協働しながら、そういうふうな取組ができないかなというふうなことを思っています。

こういった取組、本当に行政だけじゃない、先ほど言いました、自治会も巻き込むという言い方はちょっと適当じゃないかも分かりませんが、自治会も含めて総合的にやっていかんとあかんのっちゃうかなというふうに思っていますので。

これはなぜかという、空き家対策計画、この後、同僚議員の質問にあったわけなんですけど、その基本理念には、空き家の課題を我が事として取り組むという、こういうことが書かれています。そのことを一つ考えていただいて、こういった我が家の終活ノート、全国でやられているところもあるようですが、この辺についての考え方をお聞かせいただきたいなと思います。

**○議長（澤田満夫）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 若井議員の再々質問にお答えをしておきたいと思います。

本当に人生の終活という、ノートに覚えおくということも含めて、財産、それぞれのことをも含めて大変大事な時代になってきたかなと思っております。社会福祉の部分でも取組をPRしながら仕掛けていただいておりますが、先ほど議員おっしゃったように、我が事として、また自分の家族事として、また地域の地域事としてしっかり認識をしていかないと駄目かなと思っております。

そういった視点に立ちながら、いろんな福祉施策もございますし、そういった中で全て、いろんな課題がある形での部分での地域をどう守るのかということも含めて、しっかりと本当に連携をしながら進めていきたいかなという意識を持っております。

自分の地域で3年前に公民館を建てたんですけど、やっぱり公民館を建てるときにも、実際田舎ですから物置が要るんですね。そのときは仮住まいとして空き家に物を置かせてもらったんですけど、やはり地域の中の必要なもの、極端に言ったら備蓄品、こういったものを置く場所も含めてそういった施設、空き家とい

うのを利用できるとええのかなと思います。

一方、田舎の家は、もう昔、母屋普請してますが、2階建ての本当に使いにくい施設ですので、そういったことも十分議論しながら地域として考えていかなければならないのかなと。

ただ行政的には、空き家利用に加えて、もう使えない空き家をやはり撤去する仕掛けも、仕組みも、支援も考えていかないと、そういった部分も地域を守れないんじゃないかなと思っておりますので、いろんな災害とか被害が起きる温床になりますので、環境整備を図るという意味では、先ほども申し上げました撤去的なことについても今後進めることも考えていかないと駄目かなと思っておりますので、大切な御意見として、そういったことも含めて総合的に進めてまいりたいと思いますので、引き続き御助言いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（澤田満夫）** 続いて、5番、中村匡希議員の質問を認めます。

中村匡希議員。

**○5番（中村匡希）** それでは、再質問させていただきます。

この空家等対策計画っていうものの契約期間が令和6年度までなんです。これ今、竜王町って空き家対策の計画がないんですよ、これ6年度で切れちゃってるので。だから、この現状をそもそもどういうふうにご考えておられるのかなっていう。先ほど我が事として考えるというふうにはおっしゃいましたけれども、我が事として考えてたら、これ空白期間があるのはそもそもおかしいんじゃないかというのが私の考えです。その現状をどう考えておられるのか。

それと、これはもう8年度には必ず空家計画の次期計画を立てていただかないと、やっぱり大切なことなので、もうこれ8年度にはやっていただけますねというご確認が2点目です。

それから3点目なんですけど、この第六次総合計画の中では、身近な地域で活動できるよう集会所や公共施設、空き家等の活用を促進しますということで地域介護予防活動支援事業、地域子育て支援拠点事業等をやるというふうにご書いてあるんですが、これ担当課は福祉課なんですけど、何か実際されておられるのでしょうか。

以上です。

**○議長（澤田満夫）** 中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）** 中村議員の再質問のうち、前段の空家等対策計画の

部分について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

この計画につきましては、平成31年（令和元年度）からの6年間という計画でありました。当然、我々事務方といたしましては、これを更新する、あるいは適宜見直して更新するというのは当然務めとして認識しております。

現状申し上げますと、先ほど来出ておりますとおり、実はこの空家対策計画というのは、非常に誰が見ても賛同できる内容になっております。ところが我々の、先ほど来出てますような、実態としてはなかなか伴っていない、あるいはさらに一層の努力が必要と、こういう現状で今は立ち止まっている状況と。

計画自体は当然、令和7年度を含め以降、間断なく策定する事務的な手続としてはできるんですが、果たして今日の現状、先ほどありましたように総括の中において、そのままトレースする形で果たしていいのかというのには非常に疑念があります。

そうした中で、今回御質問の中にも触れていただいております支援法人制度、この役割の中で、その支援法人からこの対策計画の中身について御提案いただけるというような中身も今回の法改正により含まれました。

私たちとしましては、まずは実地に基づいた活動をし、その中で竜王町らしく見えてくるものに基づいて手のひらサイズで計画をしっかりと立てて、実感が、あるいは効果が伴うような計画の見直しができたらいいなというふうに思っております。

そうしたことからすると、先にやはりこの支援法人制度による協力をいただいた事実をもって対策計画の見直しができるのが、一番その実態に即したものになるというふうに思っておりますので、そういった意味では、計画を更新する、あるいは抜本的に改定するということも含めてつくってはいきたいと思っております。

ただ、こういった流れを一つ考えてもいきたいので、これが令和8年度中に行えるかどうか、8年4月から適用できるものかどうかというのはちょっと不明ですけれども、一日も早く、先ほど来出てます喫緊の課題だと思っておりますので、そういったところで御理解をお願いしたいと思います。

以上で、私のほうからの回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 中原福祉課長。

○福祉課長（中原江理） 中村議員の再質問へのお答えをさせていただきます。

現在、介護予防事業は町内でいろんな取組をさせていただいているところでは

れども、空き家を利用して介護予防事業を取り組んでおられるというところにつきましては、我が担当のところでは把握はしておりません。ただ、様々な活動があることから、各集落の中等で利用されていることはあるかとは思いますが、現在のところ、把握している件はございません。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 中村匡希議員。

**○5番（中村匡希）** 再々質問なんですが、支援法人の件を先にやってから対策計画をもうちょっとちゃんとしたものをつくりたいと、そういう話であったと思いますので、この支援法人の導入については、もう明日からと言わず今日からでも考えていただきたいという、これが1点お願いであります。

それから、今、突然聞いて申し訳なかったんですが、要は、これは先ほど若井議員もおっしゃったように、建設計画課だけで所管している事業でもないということなんです。もう六次計画にもそういうふうを書いてあるわけですから、だから福祉課でも空き家を活用できないかっていう、そういう面を考えていきますということを書いてあるわけですから、結局これは課を横断していろんな課で考えていかなきゃいけない、そのことは六次計画にも落とし込まれているというふうに私は理解しています。

私は、竜王町林にあるひだまり学舎を直した経験から思いますのは、やっぱり空き家っていうのは、一番困るのは地域の間人です、先ほどもありましたけれども。所有者って案外実物を見ないから、リアリティーがないんですよ。かといって、そのぼろぼろの家が隣に建ってたら、やっぱり隣の家の人は困りますよね。だからこれ、地域のためにぜひやっていただきたいんです。私有財産だからなかなか手が出せない、そういう事情もあるかもしれないですが、国のほうの空家等対策計画でもこれはやっぱりそういう考え方はやめようということは理念として既に掲げられておりますので、やっぱりそういうことを前提にして対策計画というのを進めていただきたいと思います。

8年度中には支援法人をやっていただけますか。その確認だけ最後、お願いします。

**○議長（澤田満夫）** 中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）** ただいまいただきました中村匡希議員の再々質問にお答えしたいと思います。

初問の回答でもそのようにお答えさせていただいておりますし、再質問でもそ

のようにお答えをさせていただいております。

現在県内には、既にもう活用している市町が確か3市1町ございまして、その中でもやはり先ほど出てました米原市、あるいは多賀町、あるいは東近江市、この辺りでしたけれども、特にやっぱりその中山間地域でお困りなのかなというふうに思っています。

そういった意味の中では本町は、中山間というところではなくて、シンプルな農村集落で形成されている町というところで少し趣が異なりますが、いずれにしてもこういう形で支援法人、いろんなファクター、あるいは御協力をいただかないと本当にできないということは重い認識として持っておりますので、具体的な年度というのはちょっと挙げるのは難しいですけれども、少なくとも意気込みとしては、対策計画を変えなければなりませんし、そのための手続の1つとして支援法人から計画の提案もいただきたいなというふうに思っているのです、いずれにしても早くしなければならぬと思っておりますので、逆に来年度と言わず今年度、もう途中からでもしっかりとその辺りを研究して進めていけたらなというふうに思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 続いて3番、若井政彦議員の発言を許します。

3番、若井政彦議員。

**○3番（若井政彦）** 2問目の質問になります。

「町民に寄り添う令和8年度当初予算編成を」ということでお願いします。

令和7年度当初予算は、町制施行70周年、第79回国民スポーツ大会、中心核整備では新小学校の建築工事着手など様々に節目の年であったことから、「節目の70年、未来へつなぐ投資予算」として、町政史上最大規模の122億2,000万円でありました。

町民の生活実態に明るい兆しの見えない中で迎える令和8年度は、本町の第六次総合計画における後期基本計画のスタートの年でもあります。現在、次年度予算編成の最中であるとは思いますが、次のことについて伺います。

- 1、令和8年度予算編成方針並びに重点施策、重点事項は。
- 2、歳入財源の見通しは。
- 3、新規事業及び事業見直しへの考えは。
- 4、この間の町民・地域・団体等からの要望や提案、提言などへの対応は。
- 5、質の高い行政サービス、円滑な行政運営への組織体制整備は。

6、総じて、予算編成における課題とその対応は。

以上、お願いします。

○議長（澤田満夫） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 若井政彦議員の「町民に寄り添う令和8年度当初予算編成を」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問にお答えいたします。

令和8年度予算につきましては、引き続き高品質な行政・教育サービスの提供を基軸としつつ、各課において課題を再確認し優先順位を明確化した上で、事業を計画的・着実に進めることを基本方針としております。とりわけ、中心核「交流・文教ゾーン」の整備は町の将来を見据えた最重要プロジェクトであり、竜王小学校及び学童保育所の開校に向けた取組を着実に推進してまいります。

また、定住促進、自治会支援組織の検討など、地域コミュニティの維持・活性化に向けた施策を重点として位置づけております。あわせまして、ふるさと納税の寄附額の確保・増加に向けた取組、企業誘致の推進、道路ネットワーク整備、農業振興ビジョンに基づく取組、バイオマス資源の循環活用、DX推進計画に沿った業務改革など、総合計画で掲げる将来像の実現に向け、重要施策を継続して推進してまいります。

次に、2点目の御質問にお答えいたします。

歳入につきましては、滋賀竜王工業団地及び山面工業団地の操業開始に伴う法人町民税・固定資産税の増収に加え、大手自動車メーカーの生産回復、ふるさと納税の寄附額の増加等により、令和7年度をやや上回る一般財源を見込んでおります。

一方で、公共事業に係る国・県の補助基準額が物価や人件費の高騰に十分追いついておらず、町単独負担が増加する傾向にあります。また、義務的経費や物件費の増加も見込まれることから、安定的な財源確保に努めつつ、財政調整基金の適切な維持にも配慮してまいります。

次に、3点目の御質問にお答えいたします。

新規事業につきましては、真に必要性が高く、町民の利益が明確なものに限定し、後年度負担も含めた費用対効果を十分に検証した上で提案することを基本としております。

また、既存事業については全事業を対象に成果の検証を行い、縮小・統合・廃止を含めた見直しを積極的に進めてまいります。執行率の低い事業や、補助金採

扱が不確実で町単独負担となる事業については、事業規模や実施時期の調整を行うこととしております。

引き続き「スクラップ・アンド・ビルド」の考え方にに基づき、効率的な行政運営と効果的な施策推進の両立を図ってまいります。

次に、4点目の御質問にお答えいたします。

地域からの御意見や御要望につきましては、町民生活に直結するものとして重く受け止めており、必要性や費用対効果を踏まえた上で適切に施策へ反映できるよう努めております。団体補助金等については、地域コミュニティの維持・活性化に果たす役割にも留意しつつ、目的や効果、前年度決算の状況などを総合的に踏まえて査定を行っております。

また、行政から自治会への依頼事項の棚卸しなど、地域の負担軽減に向けた見直しについても検討を進めており、町民の皆様と協働しながら地域課題の解決を図ってまいります。

次に、5点目の御質問にお答えいたします。

限られた人員体制の中でも高品質な行政サービスを安定的に提供するため、DXの推進、アウトソーシングの活用、業務プロセスの改善に取り組み、事務の効率化と生産性向上を進めております。

また、職員の能力向上を全庁的課題として位置づけており、必要に応じて人材育成に係る予算の別枠確保も検討するなど、専門性の確保と組織力の強化に努めております。さらに、会計年度任用職員との適切な役割分担や業務量の適正化についても注視し、持続可能な行政運営を実現するため、必要な職員配置を検討してまいります。

最後に、6点目の御質問にお答えいたします。

最大の課題は、歳入の不安定性と歳出構造の硬直化であります。法人町民税の年度間変動、物価・人件費高騰による町単独負担の増加、義務的経費の増加、投資的経費の集中など、複数の要因が財政運営に影響を及ぼしております。

これらの課題に対応するため、事業の選択と集中、スクラップ・アンド・ビルド、事業スコープや実施時期の調整、補助金確保の強化、DXによる業務効率化などを一体的に進め、持続可能な財政基盤の確立を目指してまいります。

今後も、限られた財源を最大限効果的に活用し、町民の皆様にとって必要なサービスを安定的に提供できるよう努めてまいります。

以上、若井議員への回答といたします。

○議長（澤田満夫） 若井政彦議員。

○3番（若井政彦） 令和7年度が122億円という相当大きな予算規模でございましたが、大きな事業的なものはないということではないんですが、大体予算規模はどれぐらいの想定を現時点でされているのかなというのを、まずお聞かせいただきたいのと、令和7年度の場合は、先ほど申し上げました「節目の70年、未来へつなぐ投資予算」ということでありましたが、令和8年度、こういったテーマといいますか、コンセプトといいますか、こういったものがあるのであれば教えていただきたいと思います。

そして、アウトソーシングの活用というのが回答にございました。アウトソーシングはなかなか難しい課題で、やったことによってかえって経費が要する場合もあるということで、今後については十分慎重にお願いをしたいなというふうに思います。歳出の硬直化とか、今はこういったこともあるわけですが、そういうところとあまりリンクすることのないように考えていただきたいなというふうに思いますので、まずその点についてお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（澤田満夫） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 若井議員の再質問にお答えいたします。

まず、令和8年度の予算規模でございますけれども、令和7年度当初予算と比べまして6億円増の約128億円を現時点では想定しております。これに対する名称的なものはまだちょっと少し検討中というようなところでございます。

2点目のアウトソーシングの件でございます。こちらも御指摘いただいておりますように、これが逆に財政を硬直させるようなことになっていけませんので、それにつきましては十分配慮した上で、ただ、何かしら有効に活用できるようなことにつきましては積極的に、やはり自力でできることも限られておりますので、そういった意味で活用できるものにはしっかり活用したいというようなところでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 若井政彦議員。

○3番（若井政彦） 128億円、ちょっとびっくりしました。次の定例会では新年度予算の審議をさせていただくことになろうと思いますが、そのときにまた中身については十分議論をしたいなというふうに思います。

まず、本当に大きな金額になってきてなかなか大変なんですが、今回私が質問させてもらいました、前回の質問も一緒であったんですが、令和6年度の決算審

査が先の定例会でございました。そこで決算審査の意見が多くついておりましたので、そこが私の今回の質問のよりどころかなというふうに思っちょって見ました。

本当に投資的経費、その他の経費が増えてきていって、普通建設事業費なんかも多くなっていると、物件費も多くなっているということで、本町のその事業規模がどんどん拡大していってると、このことの急速の現れやないかなと、こういうことが意見でございましたし、その対応に職員と会計年度任用職員の適正なバランス、あるいは専門職や専門技術職の職員の確保、これがやっぱり求められているのではないかなというふうなことが言われています。あわせて、熟練職員の人材育成やとか確保に努力をされたいと、こういうことでございました。

町債の残高が依然として多くなっていくと、一般会計を含めた5つの会計で約120億円、昨年度の予算に匹敵するような債務になるわけでございますけれども、今年度以降も、次年度以降もやっぱりいろんな事業の資金調達に起債に頼らざるを得ないところもあろうというふうなことから考えますと、さらに町債の増額が予想されるというようなことになりますと、経常的な一般財源をよっぽど安定化させながら、そこも拡充しながら行政運営をしないと、なかなかしんどくなるなど。その中で戦略的な財政運営をしなければいけないなということになりますので、本当にこういったことを住民の皆さん、町民の皆さんの理解と協力がなければ執行できませんので、そこを十分考えていただきたいなというふうに思っています。

昨年、第4回定例会のこの場で、ちょうど今の時期でしたが、私が竜王町の水道は大丈夫かと言った夜でしたか、明るく日でしたか、県水の水道が破裂しました。こんなこともございました、そういうインフラ整備の事業に相当やっぱり多くの金を必要としていきます。水道ビジョンや経営戦略の話も聞きましたが、かなりな多額な金も要ります。そしてまた公共施設の維持修繕、これもかなり要ります。そういったことで、相当な経費が要るようになってくる。

あわせて、南海トラフの地震は年々確率が高まってくると、それに対応することも必要になってくるというようなこともありますし、子育てや介護、あるいは高齢者の問題、教育の問題、いろいろな問題等々、農業もそうです、いろんな分野で相当な経費も必要になってくる。その中でさらに発展する竜王町を目指していかならん。よっぽど財政運営をうまくやらないと大変なことになるというふうなことも思いますと、128億円ってすごいなというふうなことを改めて思

っているところでございます。

まだまだ行政需要は増していくばかりだというふうに思いますので、今後については十分住民と向き合う、向き合うというのは、やっぱり寄り添うような形で予算編成をお願いしたいなというふうに思っております。

一方で地域は、先ほどの空き家の話でも申し上げましたが、地域はコミュニティのところなかなか想像できないので疲弊しているということもございまして、やっぱり地域が機能しないと町行政もしんどくなりますので、そこで地域が考えて活動するような、そういうふうなことにもやっぱりきっかけづくり、行政が手を入れていかんといかんのちゃうかなというふうなことを思いますので、新たなまちづくり事業を支援するような制度も、先ほど空き家の関係でも事業を申し上げましたが、今のまちづくり交付金をさらに上乘せするとかいうことも含めて、そういったことも新年度予算で何か考えられないかなというふうなことも思っています。

人口減少は正直なかなか止まらない、今年度の出生も少ないということでございますので、やっぱり竜王町が人にも企業にも選ばれる町にならなければならないというふうに思いますので、そういう意味で予算編成をお願いしたいなというふうに思っています。

それと、国の補正予算が成立しました。かなり大きな補正予算で、その6割は国債やということなんですが、6月、9月の定例会でそれぞれ物価高騰対策を申し上げましたが、今度は補正予算になるのか、新年度予算になるのか、一部子ども2万円とか、電気代の関係とかいうのは使途が明確になりますので、これは補正で対応していただけるのかなというふうに思いますし、あとの自治体が、自由にといい表現はどうか分かりませんが、独自で考える2兆円の分ですね、その分は竜王町はどれだけか分かりませんが、新年度には必ず物価高騰対策に反映してもらえるのか、そこについてはちょっと町長に、新年度予算に編成をするというお約束がいただければなというふうに思いますので、お願いします。

**○議長（澤田満夫）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 新年度予算についていろいろ御質問、また御提言をいただきましてありがとうございます。

今、新たなまちづくりということで事業を進めておりますので、それに係る予算というのは当然必要でございますので、今、学校を1つ造るだけで50億円弱の建設費がかかってきますので、そういう意味で100億円を超えるというか、

従前から比べるとかなり大きな予算編成になっておることは事実であろうというふうに思います。したがって、また令和8年度についても、令和9年度についても、引き続き事業を進めていく前提でございますので、一定の予算編成になってくるだろうと。

今お話のあったとおり町民の皆様方にも、議会ももちろんですけども、十分説明をしっかりとしながら、共感もいただきながら事業を進めていきたいというふうに思います。

ただ、この事業はやっぱり進めないと町が活性化、持続可能な町としてしっかり成長できないということもありますので、しっかり我々としても思いを強く持って進めていきたいと思っております。

それから、町民の皆様方に寄り添うという意味での予算編成ということでございますけれども、今年度は70周年ということでいろんな周年事業もやりました。取りあえず令和8年度についてはその事業は一旦完了して、また新たな10年のスタートということでもありますので、その前提でこの1年、また過去10年間やってきたいろんな事業のもう一度見直しをして、取捨選択、優先順位づけをしながら新年度の取組をやっていきたくと思っています。もちろん財政上のいろんな規律をしっかりと守っていくということも大事でしょうし、事業の見直しということで、それをしっかりと見直しながら不要な事業については新たにやらないとか、新たな事業で必要なものだけやると、そのことももちろん当然しっかりと進めたいと思っております。

ただ、全体的に見てますと、かなり財政当局が厳しく新たな事業を見直しておりますので、そこであまり委縮しないようにしたいなと思っています。というのは、やるべきことはしっかりと主張してやっていかなきゃいけないということを職員には言ってますので、今本当にこの令和8年、やらなきゃいけないことはしっかりと認識した上でやるというふうにしていくということでございます。ただ、全体的にもう一度事業の見直し、また優先順位づけ、これを今やっている事業でしっかりと見直して新たな予算編成に結びつけたいというふうに思っています。

それから、いろんなアウトソーシングとかいうことも含めて新たなこととして、先ほど町田課長からも言ってくれましたが、令和8年度は人材育成に強く投資をしたいと思っています。今現在、人材育成に幾ら金を使っているのかということももう一度確認した上で、職員の能力の向上とか、また資格取得とかいうことも含めて、また場合によってはいろんな研修も含めて、竜王町の次の時代の人材育

成をしっかりと進めるようにというふうに思っておりますので、そこはまた新年度予算を計上しますのでその中で議論をしていただき、ぜひお認めをいただきたいなと思います。

特色としてはそんなところがございますけれども、いずれにしても新たな次に向かって10年のスタートの年ということで、この10年を一度総括しながら取捨選択をし、優先順位をもう一度つけ直して事業を進めていく、その柱は新しいまちづくり、これはしっかりと堅持をしたいということですから、個々の中身についてはいろいろありますので、新しい企業誘致をどう進めるかとか、また産業誘致をどう新たに展開するかとか、そういうようなことはいろいろありますし、また今日の議論の中でもいろんな事業の話がございましたので、そういうものを織り込みながらと思っております。

ある意味、地域とか町民の皆さんに寄り添うという意味では、地域課題も当然いろいろございます。道路の問題もあるでしょう、河川の問題もあるでしょう、またいろんなことも、もちろん各地域から上がってくる課題について我々は県に要望しながら、また町自身でやるべきことは町自身でというふうにやっておりますので、そういうことも含めて地域の課題がありましたら、また我々のほうにもお伝えいただけたらと思います。

今ほどお聞きいただいた令和7年度の補正予算、一般会計約18兆3,034億円という予算が成立しましたので、それについてはできるだけ早くやりたいんですよね。間に合えば、できるだけ本当に1月、2月、3月でも執行したい。ちょっと中身はどうか、実は中でも今議論してますけれども、どうなんだろうかね、いろいろ見ると、プレミアム商品券を採用するところも多いし、場合によっては水道料金の2か月分無料化というようなこともありますし、そんなところがいいのかというのちょっと考えながら、早ければ1月にでも議会にお願いをして、開会いただいて議決していただくかも分かりません。できるだけ早くやりたいというふうに思っています。

それから、竜王町はコンパクトな町ですから、いろんなこともスピーディーにやるべきだろうと。これが大きな町ではなかなか意思の統一ができないということもないでしょうし、ただ国が、じゃあ幾ら竜王町に補正予算を、特に重点支援金を幾ら配分してくれるのかというのはまだ決まってませんし、そういう意味でそれを確認した上でスムーズにできる、場合によっては1月に議会の開催をお願いするかもしれませんし、できるだけ早くというふうに思っています。

また逆に、それをこういうものに使えるという提案がもしあれば、議会として言っていたら我々としても参考にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

**○議長（澤田満夫）** 次に10番、森島芳男議員の発言を許します。

10番、森島芳男議員。

**○10番（森島芳男）** 令和7年第4回定例会一般質問。10番、森島芳男。

「アンケート調査からみた環境意識の変化は」。

みんながつながりながら将来世代によりよい環境を継承できるよう、令和6年3月に策定された「第二次竜王町環境基本計画」について、本計画を策定するための基本資料とすることを目的に令和4年10月、町民、中学生等の環境意識等のアンケート調査を実施した。

町民アンケートでは、本町の環境施策について、「環境教育」に対する重要度と満足度が低いことから、町民学習の大切さを理解してもらうような啓発や、環境に関連する講座・イベント等へ参加してもらう方法を検討する必要がある等の意見が出された。また、中学生アンケートでは、「環境への関心がない」、「あまり関心がない」、「分からない」が合計3割近くを占めていた。

この結果を受けて、本計画には、「地球温暖化をはじめとした様々な環境問題を、より多くの若者が関心を持ち自分事として考え行動していくために、環境学習を拡充していく必要がある」と考察されている。

これらを踏まえ、次の点について伺う。

1、アンケート調査から3年が経過したが、その後の進捗は。

2、学校において、環境問題に自覚を持たせる教育、指導についての現状は。

**○議長（澤田満夫）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 森島芳男議員の「アンケート調査からみた環境意識の変化は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきまして、町民の環境を守るための積極的な行動を促すため、竜王町エコライフ推進協議会と協働で田んぼの生き物観察や町内事業所内の森林を活用した自然観察、リサイクルによるごみ減量化を推進するための段ボールコンポストの組立て、着用しなくなった衣服をリユースするファッションドライブを開催する等、子どもから大人まで様々な世代に対して、環境に関して学習できる機会を拡充してまいりました。

また、これからの環境について考えていただく機会として、町内事業所等を招

いて環境保全の取組を紹介するためブースを出展いただく、「エコフェスタ」の開催を次年度に計画しております。

次に、2点目の御質問につきまして、学校においては社会科や理科、家庭科等の教科学習の中で清掃センターや浄化センター等を見学し、ごみ処理や水を浄化する仕組み、働く人の苦労等について直接話を聞き、体験的に学ぶ機会が設けられています。その上で、環境を守るために自分たちにできることは何かを考え、節水やリサイクルといった学びを日常生活で活かすように指導されています。

また、ごみゼロの日や県下一斉清掃の日に合わせ、小中学校ともに全校で清掃活動に取組がされています。さらに、竜王小学校では、児童会が中心となり、夏休み期間中にアルミ缶の回収を行っています。

このように、学校においては、児童生徒が環境への意識を持ち、主体的に行動したり発信したりできるよう、これからも取組を継続いただきます。

今後においても、地域環境の保全を基本に町民、地域、学校、事業所などがこれまで取組を進めていただいた内容をさらに広げるとともに、連携も図りながら、竜王町環境基本計画に示した目標に向けて推進してまいりたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 森島芳男議員。

**○10番（森島芳男）** 今、回答いただいたことについては、「します」とか、そういうお話であったんですけども、基本目標に自然環境、自然に寄り添い、自然を守ろう、周辺の山、森や林、田畑の美しさに対する満足度ということで、満足度がどうやったかという、よかったんか、3年目の話でありますので、今現在3年たってそれができてるのか、できてなかったのかっていう、その辺についてお答えいただきたいと、このように思います。

**○議長（澤田満夫）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 森島議員の再質問にお答えいたします。

基本目標の自然環境、周辺の山、森や林、田畑の美しさに対する満足度の今の状況はということですが、実際にアンケート調査をしたのが3年前でございます。基本計画ができたのが昨年3月です。今年度につきまして、令和6年度、7年度ということで、計画自体の執行につきましては2年が経過しております。

しかしながら、その都度の事業に対してアンケート等をしているわけではなくて、当然ながら5年、10年といった節目の時期においてアンケート等をしていきながら、満足度等の進捗について見ていきたいというふうに担当課としては考

えております。

そのため、今回の御質問に対しまして、どのような状況かですけれども、今の段階におきましては把握をしておりますという回答になります。

以上、森島議員の再質問の回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 森島芳男議員。

○10番（森島芳男） それでは、次の質問に移らせていただきます。

○議長（澤田満夫） 次の質問に移ってください。

○10番（森島芳男） 令和7年第4回定例会一般質問。10番、森島芳男。

「人口減少が町政・町民に与える影響は」。

竜王町の人口を見ると、令和2年9月30日時点で1万1,887人、令和7年9月30日時点で1万1,080人となっており、約800人の減少である。

このまま人口減少が続く場合、町政や町民にどのような影響があるのか、次の点を伺います。

1、納税者が減少することに対する自主財源の確保は。

2、公共施設の維持管理は。

についてお伺いいたします。

○議長（澤田満夫） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 森島芳男議員の「人口減少が町政・町民に与える影響は」の御質問にお答えいたします。

本町の人口につきましては、議員御指摘のとおり、この5年間で約800人減少し、年平均で見ますと、おおむね1.4%の減少率となっております。少子化の動向や近年の人口の動きを踏まえ、今後の人口推移につきましても、引き続き厳しい状況が続くことが懸念されるところでございます。

まず、1点目の御質問につきまして、特に生産年齢人口の減少を通じて、個人住民税をはじめとする町税収入に直接的な影響を及ぼすものであります。また、人口の減少は町内の消費活動にも影響し、事業者の売上減少を通じて、法人関係税や固定資産税などの税収にも影響を与えることが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、本町といたしましては、竜王町コンパクトシティ化構想により、生活の利便性を高める中心核エリアを整備するとともに、生活の拠点である既存の集落・団地を維持しつつ、中心核とのネットワークを構築し、町全体のバランスの取れた発展を目指し取り組んでいるところでございます。

また、ふるさと納税の寄附額の確保・増加に向けた取組を継続するとともに、

企業立地の促進や地域産業の活性化、さらには子育て支援や住環境整備などを通じた定住促進に取り組むことで、将来の税収基盤の維持・強化を図ってまいります。

あわせて、歳出の効率化や事務の合理化にも継続して努め、限られた財源を効果的に活用することにより、健全な財政運営を確保してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問につきまして、本町の公共施設は、昭和後期から平成初期にかけて整備されたものが多く、老朽化が進行しており、更新や大規模修繕に要する経費は今後も避けて通れないものであり、将来の財政運営において大きな課題となると認識しております。

このため、本町では、令和4年3月に竜王町公共施設等総合管理計画を改訂し、公共施設の劣化状況を踏まえた計画的な修繕により長寿命化を図り、更新費用の平準化に努めることとしております。また、将来の人口規模や利用状況、財政見通しなどを総合的に踏まえ、施設の複合化や集約化の可能性について検討を進めるなど、持続可能な施設運営の実現に向けた取組を進めてまいります。

人口減少が進む中であっても、町民サービスの質を低下させることのないよう、地域の実情に応じた財政運営や公共施設の管理を進め、将来にわたり持続可能なまちづくりの実現に努めてまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 森島芳男議員。

**○10番（森島芳男）** 財源確保については、ふるさと納税などは町税外収入の多様化やということだと思うわけでありますけれども、その中にも資産の活用やとか、それから広告の収入とか、今はやってる彦根の平和堂が使ってるグラウンドなんかの名前ですけれども、竜王町においても広告の収入、ネーミングとか、そういうものの多様化について、そういうなのも使うてみたらどうかというようなことも考えるわけでありますけれども、ただ、財源確保については今、企業誘致、またふるさと納税は大変大きなものでありますけれども、いろんな意味でそういうものも活用して行って、収入確保をしていくべきではないかいなというふうに思うので、その辺についてお伺いいたします。

**○議長（澤田満夫）** 町田総務課長。

**○総務課長（町田啓司）** 森島議員の再質問にお答えいたします。

財源の確保につきましては、特にふるさと納税の強化と企業立地の推進という

ようなところを大きな柱というふうに考えてはございますけれども、議員御指摘のとおり、それ以外の資産の活用ですとか、広告収入的なことも含めまして、いろんな起債の活用ですとか、国県の補助金をしっかり取りに行くといったことを含めまして、特定のことだけではなくていろんなことを複合的に、財源の確保というようなことにつきましては、やはり一層町職員全員がそのことを意識して取り組む必要があるというふうに考えておりますので、御指摘いただいたようなことも踏まえましてしっかり検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、回答とさせていただきます。

○10番（森島芳男） 終わります。

○議長（澤田満夫） この際、申し上げます。ここで午後2時45分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時45分

○議長（澤田満夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に7番、橘せつ子議員の発言を許します。

7番、橘せつ子議員。

○7番（橘せつ子） 令和7年第4回定例会一般質問。7番、橘せつ子。

今日は4問の質問をさせていただきます。

まず、1問目です。

「PFAS検査の続行と汚染源調査の実施を」。

令和6年度、町として町内3河川についてPFAS調査が行われたことは前向きな対応として評価しておりますが、今後も継続して実施が必要と考えますが、今年度からの計画はどうなるのでしょうか。

また、昨年度の調査では、祖父川19ナノグラム／リットル、善光寺川16ナノグラム／リットル、中津井川5ナノグラム／リットルという調査結果で、国の指針値50ナノグラム／リットルは超えなかったものの、米国の水質基準8ナノグラム／リットルの2倍以上あります。大津市の和邇川では、令和4年度の県の調査結果で41ナノグラム／リットルが検出されていたため、今年7月に市民団体「環境しがの会」が県の調査地点よりさらに上流地点を調査したところ、68ナノグラム／リットルと国の指針値を超える結果となりました。

上流の汚染が下流で薄められている状況も考えられることから、竜王町においても祖父川上流の茶釜川（湖南工業団地から流れている）や善光寺川上流の足洗

川（鏡工業団地から流れている）等の調査を、また新たに惣四郎川についても調査をするべきと思いますが、町のお考えを伺います。

さらに、令和7年第1回定例会一般質問の回答では、「発生源調査はしない」と言われていたのですが、国の指針値に達しないからとそのまま放置することは汚染を拡大させることとなります。河川の汚染は農地の土壌や農作物の汚染につながり、住民の健康に大きく影響するため、行政の調査や管理とともに根本的な原因への対応が必要と考えます。改めて町のお考えをお伺いいたします。

**○議長（澤田満夫）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 橘せつ子議員の「P F A S 検査の続行と汚染源調査の実施を」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきまして、町内河川におけるP F A Sの状況を把握するため、令和6年度より善光寺川、祖父川、中津井川の3河川について、いずれも日野川へ合流する直前で水質調査を実施し、調査結果については、国の指針値である50ナノグラム／リットル及び滋賀県が定めた調査の頻度を上げる判断基準値である35ナノグラム／リットル以下の値でした。

令和7年度においても、継続して善光寺川、祖父川、中津井川でのP F A S濃度の状況を確認するため、同一地点での水質調査を実施しているところであり、次年度以降も継続して水質調査を実施する予定です。

次に、2点目の御質問につきまして、1点目の御質問でお答えしましたとおり善光寺川、祖父川、中津井川でのP F A S濃度の変化を確認するため、3河川の同一地点での水質調査を継続して実施いたしますが、国の指針値超過が検出されていない現状において、議員仰せの他の河川での調査は現時点においては考えておりません。

最後に、3点目の御質問につきまして、令和7年第1回定例会一般質問で回答しておりますとおり、国の指針値超過が検出されていない現状においては、発生源の調査は不要であると考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 橘せつ子議員。

**○7番（橘せつ子）** 昨年実施の3河川の調査については次年度からも実施予定であると、前向きな回答をいただいたと思います。

しかし、国の指針値よりも超過が見られなかったもので、他の河川の調査はしないという回答ですけれども、言うておりました河川のうち2河川につきましては、

祖父川と善光寺川の上流です。祖父川は19ナノグラム／リットル、善光寺川は16ナノグラム／リットルと、本来自然界では存在しないPFASが検出されているということで、汚染されている状況だと捉えています。そういう面では、一度やっぱり環境中に放置されると長期間残留することや、体内に取り込まれると、これもまた長期間体内に残ってしまっていて健康に害を及ぼすことが明らかになってきています。

PFASの人体への影響は、2012年に発表されたアメリカのデュポン社の工場従業員と地域住民への疫学調査では、PFOA曝露と高コレステロール値、腎臓がん、精巣がん、甲状腺疾患、潰瘍性大腸炎及び妊婦高血圧等の関連性が高いとされました。2023年の国際がん研究機関は、動物実験や発がんメカニズムの研究に基づいて、PFOAを発がん性化学物質、PFASを発がん性の可能性があると認定しました。また、今年11月、ノルウェーの科学技術大学などの研究チームは、PFASが遺伝子の働きに影響を与えることを発表しています。

そういうことを考えますと、早い段階で河川のより発生源に近いところを見つけていただくっていうふうなことが私は必要ではないかと思って今回、この質問をさせていただきました。

PFASは使用規制後も土壤に残留して、特に地下水の汚染が広がりやすく、中長期的な把握が必要だと有識者の方も申されています。そのことを考えますと、町としてPFASの危険性とかをどのように認識されているのかをお聞きしたいと思います。

**○議長（澤田満夫）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 橘議員の再質問に回答いたします。

再質問の内容につきましては、いずれにしてもアメリカの基準値8ナノグラム／リットルと同等の基準値で対応すべきではないかというような御質問のようにも聞こえましたので、それに基づきながら回答のほうをさせていただきます。

PFASにおきましては、環境省の回答にもありますとおり、自然環境中で分解されにくく、高い蓄積性などの性質があるため、環境や人の健康、動植物の生息域に影響を及ぼす可能性が指摘されております。

日本の国の指針値につきましては、飲料水経由の影響を考慮する、またその上で水質汚濁に由来する食品経由の影響の観点から、耐容一日摂取量を基に算出され、それぞれ1リットル当たりの50ナノグラムとなっており、より安全性を見込んだ観点によって、合算で1リットル当たり50ナノグラムと指針値

が設定されております。事例でいいますと、体重50キロの人が一生涯にわたってその水を毎日2リットル飲用したとしても、人の健康に悪影響が生じないと考えられる値で算定されてございます。

このことから、町といたしまして、様々な観点を踏まえながらこれらの数値を国が定めてございますので、この指針値に基づいて対応等を講じていく必要があると考えております。

そのため、議員仰せのほかの河川での調査につきましては、繰り返しになりますが、現時点においては考えておりません。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 橘せつ子議員。

**○7番（橘せつ子）** 国の指針値、PFASとPFOAの50ナノグラム／リットルの件についてお話がありましたけれども、国のその指針値というのは、アメリカの指針値8ナノグラム／リットル、PFASとPFOAが合わさって8になるわけで、4・4の8になるんですけれども、その基準から比べますととても緩いものだと思います。

また、国の基準の根拠となっているものが耐容1グラム摂取量ということで、内閣府の食品安全衛生委員会が定めたものになっています。その耐容1日摂取量は、先ほどもちょっと言われましたけれども、特定の物質を一生涯にわたって取り続けても、毎日取っても健康への悪影響はないとされる、体重1キロに当たっての1日の摂取量だと言われているんですけれども、それは、PFASとPFOAについては、1キロ当たり20と定められたわけです。

しかし、その基準となったものが、昨年6月に内閣府の食品安全衛生委員会で定められたわけですが、その基準が最近、決める過程での参照とすべき論文の約7割が説明もなく差し替えられていたことが明らかになっておりまして、市民の立場から科学者の専門性を生かしながら人権や環境などの諸問題について解明しています、NPO法人高木基金PFASプロジェクトの検証によって明らかになったと。しかも、非公開の打合せを24回も開催して、その議事録は廃棄したとされている。

ちょっとこのようなどんでもないことがニュースでもなって、私も新聞でもちょっと見たんですけど、やっぱり根拠が明確でないというふうなところがとても私はあやふやな感じがしています。そういうふうなことを考えますと、本当にこの50ナノグラム／リットルが安全と言い切れるのかっていうところが、すごく

私は問題ではないかなというふうに捉えています。

そういうことを考えた上で、なおかつ、発生源の調査、これからやっぱりどんどん蓄積されていく、土壌にも蓄積されていくことを考えますと、早い段階でやっぱり発生源を見つけて対応するというのが本来の姿ではないかなというふうに思うんですけれども、その辺、最後によろしくお願いします。

**○議長（澤田満夫）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 橘議員の再々質問にお答えいたします。

いずれにいたしましても、まだいろいろな形での新たな知見というのが今後得られるということもあるかもしれません。そういったことに応じながら、国や、またそれに伴っての県の動向も踏まえていくということも必要かと思いますが、現時点におきましては、繰り返し、繰り返しになりますが、国において見直しを検討されるという今の現状でもありませんので、現時点で国に対してまた見直しを求めるということも考えておりませんし、また今後の本町での調査におきましても、基本50ナノグラム／リットルを指針値とした上で3河川の状況を把握し、またその経年変化を見ていくということをしていきたいと思っておりますし、またその内容につきましては、町のホームページを通じまして住民の皆様にご公表していきたいというふうに考えておりますので、その点につきまして御理解、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、橘議員の再々質問の回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 次の質問に移ってください。

**○7番（橘せつ子）** 次の質問に移ります。

「フリースクール利用料への補助金増額を」。

令和7年第3回定例会の補正予算で、竜王町フリースクール利用児童生徒支援補助金が46万5,000円予算化されたことは、前向きな対応と評価しております。しかし、その補助額は利用者1人につき月5,000円から1万円で、現在の各施設の利用料から見てもあまりに少ない状況と思われれます。

不登校や行きしぶりなど悩みを抱えた児童生徒に寄り添う保護者は、子どもの見守りや送迎、相談などで自身の仕事も困難な状況となり、遅刻・早退・休みなどで収入が減額、また場合によっては退職をせざるを得ない状況になっております。経済的にも困窮する保護者も多く、フリースクールの利用料や交通費、食費等も大きな負担になっています。

負担軽減のためにも補助金の増額が必要と考えますが、町の考えをお伺いいた

します。

○議長（澤田満夫） 山中学校教育課長。

○学校教育課長（山中博嗣） 橘せつ子議員の「フリースクール利用料への補助金増額を」の御質問にお答えいたします。

フリースクール利用世帯に対して、不登校児童生徒の社会的自立を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、授業料に対して補助金の交付を令和7年10月から行っております。現在、フリースクールを利用している家庭からの申請を受け、審査等の手続を進めているところです。

補助金の増額につきましては、本制度が始まったばかりでありますので、今後の状況を注視していくとともに、県の方向性や他市町の状況も合わせ判断してまいりたいと考えております。

本町としましては、子どもたちが登校を楽しみにできる魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校の別室で支援する校内教育支援センター及び町が設置している校外教育支援センター「なないろ」の充実に努めることで、不登校児童生徒を支援していく学校づくりをしていきたいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

○議長（澤田満夫） 橘せつ子議員。

○7番（橘せつ子） フリースクールの利用料ですけれども、各スクールによって、また利用時間や日数などによっても変わってくるようですけれども、1か月マックスで利用すると4万円から5万円かかると言われています。そのほかにも交通費なども必要ですし、毎月の負担もかなり大きくなってきています。

町は、子育て支援の拡充を進めておられますが、こういうところにこそ支援の拡充をしていただきたいと思いますが、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（澤田満夫） 山中学校教育課長。

○学校教育課長（山中博嗣） ただいま、橘せつ子議員から再質問をいただきました。

今、お話がありましたように、フリースクールにおきましては様々な形態もございまして、その利用料も様々な状況でございます。

本町としましては、この10月からフリースクールの助成補助金のほうを始めさせていただきますが、これにつきましては県の補助金も参考にしながら、ほかの市町の状況も踏まえて額のほうを決めさせていただいております。今後、他市町の状況、そしてまた県の方向性も見えていきながら、少しでも利用世帯には補

助を続けていきたいというふうに思っております。

今のところ、先ほどお話しさせていただいたように、こちらの額で進めさせていただきますが、今後の状況によってはまた検討もしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 橘せつ子議員。

**○7番（橘せつ子）** しつこいようですけれども、今、予算の編成時期だと伺っておりますので、やっぱりこの今の時期が一番こういうことを考えていただくのに適切かなと思ひまして、年度途中からというのはなかなかそういうことはしにくいのではないかなというふうに思ひます。

実際に、子どもたちはもちろんあれなんですけど、保護者の方にとりましても、一般に学校でちゃんと登校してやっておられる保護者の方よりも、とにかく悩みも大きく負担も大きいといったのが現実だと私は思うんです。だから、結構一人一人も孤独なところがありますので、そういったところに手厚く支援の手を差し伸べていただきたいなというのが思ひです。

他市町のことをあまり言いたくないですけれども、他市町ではやっぱり利用料の半額はするとか、もうちょっと上げておられるところもあって、施設に対しても補助をつけられているところもありますし、そういうふうなところを見ますと、竜王は小さな町ですので、また顔も見える範囲も近いですし、そういうところはやってもらいやすいのではないかなというか、今、不登校の子どもさんがめっちゃくちゃ多くなってっていうふうな感じでも伺ってませんので、支援は十分していただけるのではないかなというふうに思ひます。ぜひともお願いしたいと思ひます。

ちょっと最後あれですけれども、そういう今の現状を見て判断をしていただきたいということを申しておきたいと思ひます。お返事がいただけるようでしたら、よろしくお願ひします。

**○議長（澤田満夫）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 橘議員の再質問というか、御要望についての答えをしておきたいと思ひます。

今年度10月にこの制度を立ち上げたところでございますので、今、利用をしていただくところをスタートさせているという状況でございます。県内他市町の状況、そして県の方針も踏まえて今、このような形を定めておるところです。

フリースクールへの補助という支援、これは大変大事なことでございますけれども、一方で、やっぱり保護者さんの思いであるとか願い、そういうところにしっかり寄り添っていくような相談業務であるとか支援、そういうことも非常に大事なことでありますので、フリースクールへの支援の金額をどうこうということとともに、不登校なり、あるいはまた行きづらいお子さんも含めて、先ほど午前中に磯部議員からの御質問もいただいたことも踏まえまして、子どもたちの状況を踏まえた上で保護者さんの思いにも寄り添う形で考えていく、大きな意味で不登校の子どもたち、あるいは不登校になりそうな子どもたちへの支援というのを考えていきたいというふうに思っているところです。

あわせて、今ちょうど予算の時期というふうにおっしゃっていただきましたが、私たちとしては、やっぱり学校への支援員の配置ですとか、それから学校がしっかりと教育支援、別室登校での支援ルームをしっかりと運営していけることだとか、さらには町として、教育委員会として取り組んでいる「なないろ」といういわゆる教育支援ルームの充実、こういうことをやっぱり公的な責任としてもしっかりやるべきであるというふうに考えておりますので、これについて今、予算としてぜひともつけていけるように取り組んでおるところでございます。

そういったところで先ほど来、御意見いただいていることを改めて検討しながら、今後進めてまいりたいと。大きな意味では、学校をしっかりと進めていくこと、そして、いわゆる教育支援ルームをしっかりと充実していくこと、さらには第三の機関としてのフリースクールなり、第三の居場所というところもしっかり関わって応援もしていく、これも人的なことも含めて考えていくべきだというふうに思っておりますので、また今後、より幅広に考えていきたいというふうに思います。

以上、御意見というか、御質問についてのお答えとさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 次の質問に移ってください。

**○7番（橘せつ子）** 次の質問に移ります。

「成人歯科検診費用（節目検診等）に助成を」。

元気で長生きするためには、何でも食べられる歯と口の健康が大事であります。1989年から厚生省（のちの厚生労働省）と日本歯科医師会が推進してきた8020運動が功を奏して、現在80歳以上で自分の歯を20本以上保持している人は6割を超えたと言われております。

一方で、歯周病の罹患率は上昇しており、歯を失う原因の第1位になっていま

す。歯周病は単に口の病だけではなく、糖尿病や心血管疾患、妊娠関連合併症などに大きく関係していると言われ、全身疾患に影響を与えることが指摘されています。

私たちは歯の痛みや口に不具合を感じないとなかなか病院に行かないことから、結果的に歯を失ってしまうことになりかねません。虫歯や歯周病予防には定期検診が効果的であり、特に妊産婦の方など、20歳から10年ごとの節目検診での歯科検診への呼びかけ（声かけ）とともに、成人の歯科検診費用（節目検診等）の助成支援も必要と思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（澤田満夫） 野村健康推進課長。

○健康推進課長（野村博嗣） 橘せつ子議員の「成人歯科検診費用（節目検診等）に助成を」の御質問にお答えします。

健康増進法第19条の2に基づきます健康増進事業には20歳、30歳、40歳、50歳、60歳及び70歳の節目年齢の方を対象とする歯科検診が含まれており、市町村はその実施に努めること（努力義務）となっているところでございます。

しかしながら、この歯科検診を滋賀県内の10市1町が実施しておりますが、直近で把握できます令和5年度の受診率の実績では1.7%にとどまっており、有効な手段とはなっていないと認識しております。

本町では、健康増進計画（りゅうおう健康プラン）に基づきまして、節目年齢の方や妊産婦の方だけでなく、あらゆる年代の方に対しまして、かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上定期的に歯科医療機関にかかることを推進しているところでございます。

今後につきましても、さらに啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

○議長（澤田満夫） 橘せつ子議員。

○7番（橘せつ子） 回答をいただいたんですけども、10市1町が実施している受診率ですけども、1.7%にとどまっている、なので有効な手段とはなっていないというふうなことを言われていますけれども、その辺がちょっともう一つよく分からないところでもあるのでちょっと説明をしていただきたいですし、本町ではどういうふうな形が望ましいというふうに思っておられるのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（澤田満夫） 野村健康推進課長。

**○健康推進課長（野村博嗣）** 橘せつ子議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、令和5年度の県内10市1町の歯科検診の実施率1.7%と申し上げましたが、実はこれ、私も低いなと思っておりまして調べてみますと、令和4年度につきましては2.4%ということで、年を追うごとに受診率が低下しているような状況でございました。

そこで、なぜだろうというところで、県内10市のところに問合せというか電話での確認をしたところでございますが、この節目年齢を実施しているものの、分析というか、恐らくというふうな回答だったんですが、日頃歯科に受診されている方につきましては歯科検診に行っていないんじゃないかというところで、このような受診率になっているというふうな御回答でございました。

そのようなことから、私どもがつくっております「りゅうおう健康プラン」という健康増進計画においても、先ほど申し上げましたとおり、年1回以上の歯科医療機関にかかることを推進しておりますが、またこれを継続的にかかるというところで、先ほど橘議員もおっしゃいましたとおり、日頃多くの方につきましては歯に違和感や痛みがないと歯医者にかからないといったところだと思いますが、歯に違和感や痛みがなくとも定期的にクリーニングであったり、歯並びを見てもらうといったようなことでもいいかなと思いますので、それで歯科医療機関にかかっていただくように推進していきたいなというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 橘せつ子議員。

**○7番（橘せつ子）** 私は先日、全市町の節目検診等の対象者の方、推進しておられる者と受診者に対して負担されている状況とか、実施の機関とか、そういうようなものを書いたものを見させていただきまして、これを見ていますと、竜王とか二、三の町だけがそういうふうな対応はされていないというふうな形で、受診者に対する負担額も、例えば1,000円とか500円とかいろいろなあれがあるんですけども、私たちが普通歯科に行ってクリーニングしてもらいますと、大体2,000円弱かかっているんですけども、そういったことを見ますと、1回でもこういうような負担が少ないと行きやすいかななんて思ったりもして、ぜひこういうのは入れてもらいたいなというふうに思いました。

今の話を伺っていますと、そういうことだけではなくて、受診自体が減っているという。今まで歯科の検診を受けるというよりも、歯科の治療に行って、そのまま治すのと一緒に検診も受けておられるという方が多くなっているのではない

かというふうな見方だというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。ちょっとそこをまたお願いします。

これからも町としては、こういうふうな受診者に対する負担とかそういうことも考えないで、そういうことは取り組まないけれども、定期的な妊婦さんとか節目の方とかに関しては、やっぱり歯科の医療機関にかかるというふうなことを推進していくというふうな方向で進むというふうに受け止めていいのでしょうか。すみません、最後をお願いします。

○議長（澤田満夫） 野村健康推進課長。

○健康推進課長（野村博嗣） 橘議員の再々質問にお答えいたします。

先ほどの検診と治療の関係でございますが、歯の違和感があつて治療に行かれた部分につきまして、検診とされているといった認識でございます。

先ほども何度もおっしゃっていただいておりますが、国においては、前々政権の岸田内閣になるんですが、その際には、生涯を通じた歯科検診というところで、いわゆる国民皆歯科検診というのを打ち出されておるところでございます。

国においては、国民全ての方が歯の健康を目指したいといったところで事業を進めていくというふうなことを聞いておりますので、国の動向を踏まえながら、またそういったものには取り組んでいく必要があろうかなと思っておりますが、現時点におきましては、本町としましてもこの節目検診の実施というよりも、定期的に歯医者さんにかかっただけといったほうが有効な手段であろうかなと思っておりますし、町内の医療機関の歯科の先生に聞いておりましたも、歯科検診よりもやっぱり受診していただいて、定期的なメンテナンスをするほうが有効やというふうな御助言もいただいておりますので、そういった方向で進めてまいりたいなというふうに考えておるところでございます。

以上、回答といたします。

○議長（澤田満夫） 橘せつ子議員。

○7番（橘せつ子） 「地域公共交通充実への対応は」。

地域公共交通については、「前より使いづらくなった」、「チョイソコりゅうおうとの連携を言われてもなかなかうまくいかない」、「チョイソコりゅうおうは土日が休みで動きが取れない」、「免許返納者に福祉有償運送「スマイル」のような利用対応を考えてもらえないか」、「他市町への高校生（特に東近江市や湖南市、甲賀市方面）の通学や医療機関への通院が不便で改善をしてほしい」な

どの声が寄せられています。

第六次竜王町総合計画のコンパクトシティ化構想では、中心核整備とともに地域公共交通の充実は車の両輪のように考えていくと言われていましたが、このままでは地域公共交通のほうは置き去りにされているように思います。抜本的な見直しと対応が必要ではないかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

**○議長（澤田満夫）** 続いて1番、内山英作議員の発言を許します。

内山英作議員。

**○1番（内山英作）** 令和7年第4回定例会一般質問。1番、内山英作。

「チョイソコリゆうおうの利用者拡大に向けて」。

チョイソコリゆうおうの運行により、本町の課題の1つである、誰もが安心して気軽に外出できる生活環境が整いつつあります。

オンデマンドバス運行の先輩である、人口規模、面積、高齢化率など本町とよく似た三重県玉城町では会員登録制、運行日は年末年始のみ運休で毎日運行、利用料無料、バス停215か所などの条件で、町社会福祉協議会においてオペレーターが希望を入力する等、町独自の管理システムにより運行している。その結果、実績として、ワゴン車3台の活用により、年間利用人数は令和5年度延べ約1万9,700人、令和6年度延べ約1万8,600人で、1日当たり50人強となった。利用者の多くは介護予防事業所、入浴施設、病院、買物などへの送迎に利用している。

この事例を踏まえ、次の点についてお伺いします。

1、本町の令和5、6年度チョイソコリゆうおうの年間延べ利用人数と1日当たりの延べ利用人数は。

2、令和5、6年度年間登録会員数と利用者率は。

3、令和5、6年度年間総事業費と収入額は。

4、本年度の町地域公共交通活性化協議会での協議内容と今後の課題は。

5、本町においても、健康福祉など他事業との連携を通じて、効率的な供給ができる管理システムの運用により、今まで以上に町民のニーズに合った運行ができないか。

お伺いします。

**○議長（澤田満夫）** 次に、橘せつ子議員、内山英作議員の質問に対し、一括して回答を求めます。

岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 橋せつ子議員の「地域公共交通充実への対応は」の御質問にお答えいたします。

路線バスについては、利用者減少に加えて、運転手不足による減便を余儀なくされ、御不便をおかけしております。

一方で、チョイソコリゆうおうについては、令和2年10月の実証運行開始以降、回数券の導入・路線バスの乗継割・予約開始時期延長・運行時間延長・ウェブによる会員登録と予約・篠原駅乗り入れ・ICOCA導入等様々な改善を行っており、その結果もあり利用者数は徐々に増加しております。現在の御利用の状況を見ると、午前の通院・買物が大多数を占めておりますので、コストをかけて土日の運行をする必要はないと考えております。

また、スマイルの運行はタクシーに近い形態であり、チョイソコリゆうおうの運行はバスに近い形態でありますので、対応方法の違いは御理解いただかなければいけない点でありますし、その分料金も大きく違います。

コンパクトシティ化構想では、中心核整備と併せて地域コミュニティの維持・活性化とネットワークの形成を掲げております。

ネットワークの形成では、チョイソコリゆうおうを運行させ、マイカーを利用しない方やできない方にとって不便であった町内移動を、一定は改善させることができたと認識しております。また、路線バスについても、路線を維持するために利用者を増加させる事業を継続しており、国や県からも高い評価を得ております。

しかしながら、運転手不足は想像以上に深刻であることから、これに対応するためにも、町にある公共交通資源をフル稼働させてベストミックスを図る取組が必要であると考えております。

以上、橋議員への回答といたします。

続きまして、内山英作議員の「チョイソコリゆうおうの利用者拡大に向けて」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきまして、令和5年度の延べ利用者は4,124人で、1日当たり17.0人でした。令和6年度の延べ利用者は4,796人で、1日当たり19.7人でした。

次に、2点目の御質問につきまして、令和5年度の年間登録会員数は1,303人で、このうち利用会員数は156人でしたので、利用者率は12.0%でした。令和6年度は年間登録会員数が1,498人で、このうち利用会員数は23

3人でしたので、利用者率は15.6%でした。

次に、3点目の御質問につきまして、令和5年度の総事業費は約1,354万円で、収入額は約576万円でした。令和6年度の総事業費は約1,287万円で、収入額は約568万円でした。

次に、4点目の御質問につきまして、本年度は6月17日に開催いたしました。当日は、令和6年度の事業報告と歳入歳出決算について報告し承認を得ました。また、路線バスの岡屋線やチョイソコリゅうおうについて、国庫補助を受けるための計画について説明し承認を得ました。

協議会の中でも、委員であるバス事業者からの発言で議論がありましたが、路線バスの運転手不足については危機的な状況であり、これへの対応については、本町だけでなく全国的な大きな課題であると考えております。

最後に、5点目の御質問につきまして、健康福祉分野や教育分野と連携することは大変重要なことであると考えており、これからも利用者のニーズに合わせた運行を心がけてまいります。

一方で、真に福祉的なサービスが必要な方へはそちらのサービスを御案内し、役割分担により限られた財源を有効に活用しつつ、移動したい人の移動目的に合ったサービス体制の構築に努めてまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 続いて7番、橘せつ子議員の質問を認めます。

橘せつ子議員。

**○7番（橘せつ子）** 地域交通の質問は毎議会行っているような感じになってるんですけども、根本的なところで公共交通のあり方っていうものをやっぱりちゃんと検討していただくことが必要ではないかなというふうに思うんです。例えば、公共交通のあり方懇みみたいな形で、もっと皆さんの要望を聴いていただくみたいなことは私は必要ではないかなというふうに思っているんですけども、その辺についてどのようにお考えかお聞きしたいです。

それから、現状では路線バスの減便とか、チョイソコリゅうおうもやっぱり台数が増やせない現状があるみたいなことをこの間も回答をいただいているんですけど、そういうふうな状況ではなかなかパイが広がらないものですから、今の解決としては本当に前が見えてこないような感じがあるんですね。もちろん個々のICOCAカードの問題、それから様々なウェブとの関係とか、篠原駅の乗り入れとか、そういう個々の面ではいろいろ工夫していただいていることはすごくよ

く分かっているんですけど、実際問題として走ってくるバス、運行のそういうな  
んがなかなか住民さんの要望と合っていないのではないかなというふうに思っ  
てまして、その辺についてちょっと御意見をお聞きしたいと思います。

○議長（澤田満夫） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 橘議員の再質問についてお答えさせていただきます。

地域公共交通について、抜本的に住民さんの要望とか意見を取り込んでという  
御質問をいただきました。

竜王町の公共交通の協議会のメンバーの中には、バス事業者、タクシー事業者  
のほかに自治会の代表の方であったり、民生委員の方であったり、住民さんの代  
表の方も入っておられますので、そういった方の御意見も包括しながら協議会は  
運営しておりますので、その辺で要望は聴いております。

また、まず竜王町における公共交通という前に、住民さんの移動手段という観  
点からいうと、大部分の方が自家用車で移動されている現状があります。車さえ  
あれば便利な竜王町なんですが、そういう移動手段の中で自家用車が使えない時  
間帯であったり、使えない方であったり、そういうところを公共交通でカバーす  
るために、様々な福祉有償運送のスマイルであったり路線バス、また、子どもた  
ちにはスクールバスであったりチョイソコリゅうおうがあるというところで、い  
ろんな移動手段、交通手段を選択してもらいながら竜王町が、移動したい方が移  
動する、移動したい目的に合った公共交通を構築していきたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 橘せつ子議員。

○7番（橘せつ子） 住民の代表の方からもお話を伺っているというふうなことを  
言われましたけれども、何かもう一つ反映されているのか、どういうふうに伺っ  
ていただいているのかもちょっと分からないので何とも申し上げられないん  
ですけど、やっぱり住民目線から言ったら、なかなか肌感覚でも便利になったっ  
ていうふうな感覚が捉えられへんっていうふうなことを言われているわけで、そ  
の辺はやっぱり十分考慮していただきたいです。

特に免許返納された方については、例えばスマイルさんは利用できないかもしれ  
ないですけども、スマイルさんのような利用を考慮してもらえる、そういうふ  
うなことはできないのかというふうなこととか、ちょっとそういう細かなことも  
あると思うんですけど、そういうなんも総括した話合いができないかっていうこ  
とを言っているわけで、確かに地域公共交通の協議会のほうでもいろんな話はし

ていただいていると思いますけれども、なかなかそれがどういうふうな話合いになっているのかも私たちも分かりませんし、本当にこういう声が届いているのかなっていうふうな疑問に思っていますので、そういうところら辺について何度もお聞きしているわけです。そういうなんが反映されるような場所っていうか、方法をちょっと設けてもらえないかっていうことを訴えているわけです。

ちょっともう最後になりますけど、よろしくをお願いします。

**○議長（澤田満夫）** 桴木副町長。

**○副町長（桴木栄司）** 橘議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

竜王町が本当に交通不便地かという、路線バスやら、また今チョイソコ、福祉有償運送、さらには自家用車を乗りながら地域の中での移動をしている、そのことも含めまして、先ほど課長が申しましたように、様々な工夫をしながら地域の中の住民の移動手段というものが成り立っております。

そういったことで、ちょっとでも工夫をしながら、いろんなアイデアも出すということは大事なことやと思いますし、大きくは地域の皆さんがまたいろんな仕掛けをしながら、車を乗り合うというカーシェアリングというか、そういった時代も来ておりますが、今現在、町の中での議論をさせてもらっている中は、そういったことも含めていろんな可能性を探っているというような段階でございます。

民間の事業者も含めてしっかりとこの地域を支えてくださっておりますので、まずはそこに感謝をしながら、その上でやはり少しでも行き届いた交通の工夫をしていくということで思っておりますので、さらに工夫をしたいということも思っておりますので、そういったことも含めて、地域公共交通を維持・充実していくということでは同じような考えを持っておりますので、よろしくお願いを申し上げておきたいと思えます。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 1番、内山英作議員の質問を認めます。

内山英作議員。

**○1番（内山英作）** 回答の中で、利用者ニーズに合わせた運行を心がけてまいりますということで、今後のことなんですけれども、最近の利用者ニーズの主なものを何点か教えてください。まずそれが1点。

それから、一部重複しますけれども、送迎車が今現在の1台では、なかなかやっぱりタイムリーに利用者ニーズに応えることはできないかと思っております。

送迎車の複数使用は私自身、待ったなしであるというふうに思っておりますけれども、この件についてお考えをお聞かせください。

3点目、ここ数年、特に独り暮らし高齢者、2人暮らし世帯が本当に増加しております。そこで、土曜日、あるいは祝祭日は、平日と同じニーズがあると考えております。住民のニーズに的確に応えるためにも、今後のバス停の数とか、運行日程とか、利用料についての総合的な改善の方向性があるように思っておりますけれども、その辺の考えをお聞かせください。

それから4点目が、利用率が10%台でございますけれども、その利用率を上げるための工夫として何か考えておられますか。

この4点をお聞かせください。

**○議長（澤田満夫）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 内山英作議員の再質問のまず1点目です。利用者ニーズに合わせた運行というところの主なもので、直近で一番形になったものは、子どもたちの下校のニーズがありましたので、熱中症対策で下校に利用していたというのが形になった一つのニーズかなというふうに考えております。

2点目の2台目のお話でございます。今1台で、朝一の医療機関であったり、お買物で午前中がちょっと込み合う時間があるようではございますけれども、2台目となりますとそれなりの経費がかかってまいります。また利用率などを見ながら、しかるべきタイミングで2台目の検討をしてまいりたいと考えております。

3点目の運行時間であったり日程等の見直しについて、今後もまた利用者のアンケートなり御意見も聴きながら、日々改善していきたいと考えております。

それから、4点目の利用率の向上につきましては、まずは登録者数の増加をしてもらって、まずは登録していただいて、その後、その中で利用率を少しでも上げていく取組をしていきたいと考えておりますので、御回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 内山英作議員。

**○1番（内山英作）** 再々質問でございますけれども、地域交通というのは本町の大きな課題でございます。先日も県のほうで滋賀地域交通計画を策定されるということで、フォーラムが草津で開催されました。私も出席しまして、課長も確か出席されたと思います。

それからまた、町コンパクトシティ化構想の中で、やっぱりこの交通の問題は大きな一つの柱だと思っております。このチョイソコリゅうおうの利用者拡大は、

本町のまちづくり全体にとって大変重要であると思っておりますけれども、利用者の今後の拡大がまちづくりに与える効果についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（澤田満夫） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 内山英作議員の再々質問についての御回答として、まちづくりへの効果でございます。

もうこれに尽きると思うんですけれども、移動したい人が移動の目的に合ったサービス体制の構築というのが一番望ましい姿だと思います。竜王町にある限られた交通資源をフル稼働しながらベストミックスを探っていくことが、まちづくりの一番の効果かなというふうに考えておりますので、御回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 次に5番、中村匡希議員の発言を許します。

中村匡希議員。

○5番（中村匡希） 令和7年第4回定例会一般質問。5番、中村匡希。

質問事項は、「竜王町のローマ字表記の見直し状況と統一方針は」です。

令和4年第2回定例会において、竜王町のローマ字表記を「R y u o」に統一する必要性について一般質問を行ったところ、執行部からは、国土地理院等における町名表記が「R y u o」であること、一方で町のホームページやドメイン、広報紙等では「R y u o h」を用いてきた経緯があること、そして、国等との表記統一の必要性や影響を精査しつつ、町名のローマ字表記について早期に見直しを行いたい旨の答弁があったところであります。

しかし、その後3年を経た現在においても、「R y u o」と「R y u o h」が媒体によって併存している状態が続いています。ローマ字表記の不統一は、統計データの分析やインバウンド対応のみならず、自治体のブランド戦略の観点からも望ましいとは言い難いと思っております。よって、これまでの検討経過と現時点の統一方針、今後の進め方についてお伺いします。

1、令和4年第2回定例会での「早期に見直しを行いたい」との答弁以降、どの担当課を中心に、どのような観点で検討・協議を行ってきたのか、その主な経過と現時点での整理状況を示していただきたい。

2、現時点で、竜王町が公式に用いるべき町名ローマ字表記を「R y u o」とするのか、「R y u o h」とするのか、または用途により使い分けるのか、その基本方針を示してください。

3、ローマ字表記を統一する場合、ホームページ表示、メールアドレス・ドメイン、広報紙・町勢要覧・シティプロモーション資料、学校・公共施設の看板等のうち、どこまでを統一の対象とするのかお伺いします。

○議長（澤田満夫） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 中村匡希議員の「竜王町のローマ字表記の見直し状況と統一方針は」の御質問にお答えいたします。

竜王町のローマ字表記については、用途により使い分けを行っているため、御質問いただいている経過や整理状況についてお答えいたします。

本件については、令和4年第2回定例会一般質問の後、未来創造課が中心となり検討を進め、令和4年10月から12月にかけて、「「竜王」のローマ字表記に関するアンケート」を実施し、町民の声を反映した上で、町としての方向性を取りまとめ、令和5年1月27日の議会全員協議会において、その内容を御報告させていただきました。

その内容は、町民アンケートでは、「「R y u o h」のままでよい」との回答が多数を占め、肯定的な御意見も多数いただいていることから、広報紙の表紙タイトルをはじめ、町をアピールする広報媒体やシティプロモーション事業等については、引き続き「R y u o h」を使用することとし、一方、町が発行する公文書等で標準的な表記を求められるものについては、国の基準に合わせて「R y u o」を使用するというものです。

議会への報告後、令和5年2月には、「竜王」のローマ字表記の取扱いと竜王町シティプロモーションガイドラインの改定について、未来創造課から次のとおり各所属長宛てに通知し、全庁的に「竜王」のローマ字表記のルールについて共有を図りました。

その内容は、「国においては、日本語のローマ字表記はヘボン式にすることと定められ、これに従うと「竜王」は「R y u o」の表記となり、地図や道路標識等でも一般的にこの表記が用いられていることから、当町においても原則「R y u o」と表記することとします。一方、「R y u o h」の表記については、町広報紙の表紙タイトルや中学校の体操服などで使用され、アンケートでも愛着や親近感があるとの意見が多数あったことから、町の魅力をアピールする広報媒体やシティプロモーション事業等において、引き続き使用することとします」というものです。

また、令和7年8月20日に文化審議会が文部科学大臣に答申した「改定ロー

マ字のつづり方（答申）」においても、「o h」など地名や人名で長音に「h」を用いる方法は「当事者の意思を尊重するよう配慮する」と示されています。

本町では「R y u o h」の表記が既に町民や団体、企業にも定着しているものと考えことから、引き続き広報やプロモーションに際しては「R y u o h」を使用していくことと考えております。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 中村匡希議員。

**○5番（中村匡希）** 再質問なんですけど、公文書等では「R y u o」を使うということなんですけど、これ実際どういったところで使われた例があるのかというのを、まず教えていただきたいです。それが1点です。

「h」がつくつづりのほうは、当事者の意思を尊重するよう配慮すると、こういう答申が国から出されているということでごさいました。これ実は非常にタイムリーなんですけど、今朝の新聞です。ローマ字表記の変更というのが昨日の16日の閣議決定を受けまして、基本的にこういう自治体とか地名とかいうものはヘボン式によるものと表記するというのが国の指針として示されるんですね。これ来週から内閣告示としてきちんと出されます。

ということは、この告示に従いますと、「竜王」のつづりというのは「R y u o」で止まる、でおしまいになるわけなんですね。かねてから竜王町では「R y u o h」、「h」をつけた表記というのが並立してるわけなんですけど、これの問題点というのは、2つの言い方が同時に存在しているというのが一番問題なんですよ。だから、どっちかに統一するというのを私は必要だと思うんです。僕は「R y u o」でいいかなと思うんですが、もちろん愛着があるということで「R y u o h」に統一するというのも大事だと思います。

いずれにしても、これ二重になってることが問題だと思うんです。例えば高速道路の看板でも「R y u o」です。県道の看板でも「R y u o」、国道8号でももちろん「R y u o」です。国とか県の指針というのはヘボン式を使っておりますので、「h」がつかないんですね。で、竜王町だけ「h」をつけてるんです。一応公文書は「h」をつけないと言ってるんですが、あまり例がなさそうなのでちょっとお伺いしています。

一番大事なことは何かというと、当事者の意思を尊重すると言ってるんですが、これ今二重化してるというのが現状なんですね。だから、当事者が「h」を使い続けるというのが果たして尊重されるのかって、また解釈の問題なんですけど、非

常に怪しいと思うんです。だって、これ国のルールでいうと「R y u o」じゃなきゃ駄目だってはっきり言ってるわけですから。そうだったら、竜王町としては「R y u o h」にしてもらうように国に働きかけるぐらいのことをしないと駄目だということなんですね。それが定着してるってことの意味だと思います。

これ二重化してるっていう現状を認めちゃうと、町のアイデンティティーという話もあったんですが、これ自己同一的じゃないじゃないですか、2つ言い方があるわけですから。やっぱりこれおかしいんですよ、どう考えても。2つのものをどっちか1つにする必要ってあると思うんです。

「R y u o h」に愛着があるんだったら、むしろ国にも県にも「R y u o h」にしてもらわないといけませんし、それこそがプライドであると思うし、アイデンティティーであると思うし、そういうふうに広めることがむしろシティプロモーションじゃないのかなと私は思います。

町のホームページを見ていただきたいんですが、もし端末をお持ちの方は見ていただきたいんですが、町のホームページの一番下にコピーライトって書いてありますね。これ、「T o w n . R y u o . S h i g a」って書いてあるんですね。実は、令和5年1月27日の全協の日から変わってるんです。「R y u o h」だったのが「R y u o」になっています。非常に前の課長さんは律儀に変えていただいたと思うんですが。例えば耕畜工のバイオマスのページとか見ていただきたいんですけども、ここではコピーライトの表示が「R y u o h」のままなんです。これだって、このホームページ自体は令和5年のその後でできてるものですから、何だかんだ結局統一されてないんですよ。

もっと言いますと、一番上の「r e v o R y u t i o n !」っていう、町のホームページのトップページの一番上です、スライドで流れているものの上です。そこに書いてあるのは「R y u o T o w n S h i g a」って書いてあるんですね。これシティプロモーション等では「R y u o h」を使うって書いてあるんだから、ここはむしろ「R y u o h」じゃないとおかしいんですね。

というように、今私が見た中でも、これ全然統一的なルールで運用されてないということが言えると思います。だから、こういう質問をさせていただいてるわけなんですけど、じゃあ、これ今どういうふうに公文書として使われているのか、これが再質問の1点です。

それから、むしろ「R y u o」、「R y u o h」どちらかにやっぱり統一する、町として「h」がついてるほうが愛着があるんだったら、もっとこれ積極的にや

っぱり統一に向けて、むしろ県とか国に諮っていかなきゃいけない、このぐらいのことだと私は思うんですが、それについてどうお考えでしょうか。

**○議長（澤田満夫）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 中村議員の再質問にお答えさせていただきます。

今現在、竜王町が発行している公文書と言われるもので、このローマ字のつづりを竜王町のほかに使用している例というのは今のところ確認していないので、例はないということでお答えさせていただきたいと思います。

それと、問題の本質である統一されていない、二重であるところが問題だということ、そこについては文部科学省の答申にもありますとおり、へボン式を基本としながら、既に定着したものについては表記してもいいというような書き方がしてあったので、なかなか統一というところに行き着いていないのですが、シティプロモーションであったり、体操服であったり、今現在使っている定着している「R y u o h」を使用するところが、竜王町のシティプロモーションにはふさわしいという方針を今のところ竜王町は持っているというところで御理解いただければと思います。

**○議長（澤田満夫）** 桴木副町長。

**○副町長（桴木栄司）** 中村議員の再質問について、私は「h」がついてあるほうが本当になじみがあって大好きですし、かっこええなと思ってます。議員おっしゃるように、やっぱり二重とか統一、そこはやっぱり意識をして少し整理を、一旦は整理はしておりますが、町としてのプロモーションとしては整理をしていく必要があるのかなと。国に申し上げていくぐらいの気持ちは今のところ持ってますが、私の気持ちですので、どういう作戦がええか、それも含めてしっかりと考えていきたいと思っています。

ただ、住民さんのアンケートでも多いというのは感覚的なものなので、そういう意味ではさらに具体的に考えていきたいかなと思っております。どうしてもプロモーションの話ですから、やっぱりある意味統一するほうが私もいいと思いますので。

そういった回答で申し訳ないですけど、どうぞよろしくをお願いします。

**○議長（澤田満夫）** 中村匡希議員。

**○5番（中村匡希）** 今お答えいただける限りのことはお答えいただいたと思います。

実は私、議員になって6年、7年目になるんですけれども、今まで何十となく

一般質問してきた中で一番反響があったのはこの質問だったんです、実は。そうなんですよ、みんな気になってるんですよ、これ。「h」がつくってというのが町内だと当たり前になっていると。ところが、外から見ると全然そんなのは当たり前になっていないというところが問題の本質だと。

プロモーションでやるのは別にいいんですけども、やっぱり一定統一しなきゃいけないし、なおかつ行政としては、こういう国の方針が出ているということは、やっぱり一定地方行政として踏まえておかないといけないということを一つ申し上げておきます。

ちょっと教育委員会にお伺いしたいんですが、実はこれ、昨日の閣議で発表されたのは文部科学大臣です。ということは、このヘボン式ローマ字によるという指針は、来年度以降の教育の基本要領に反映されるということなんです。ということは、これ学校の教育現場では、「R y u o」を使うというのが原則になってくるんですね。この原則に従うなら、ですよ。

これ教育委員会としてはどのように、例えば今でも英文の文章を書くときに、どっちで教えているのかというのは結構大事なことだと思います。私、姉妹都市交流のときに普通訳をさせていただきましたけれども、ちなみにスーセマリーの人は「竜王」のことを「R y u o」で表記しています。いろいろ日本から贈物をプレゼントされてたと思うんですが、説明書きを見ると全部「R y u o」で書かれてるんですね。ちなみに使節団の団長の方もずっと「リュウオ」っていうふうに発音してました。これ「h」がついてないからそういう言い方になるわけですよ。

ということで、国際交流の現場では、実は「R y u o」になってます。あくまでこの町のアイデンティティーというかプライドを意識するなら「h」をつけるわけなんですけれども、やっぱりどこかで無理が生じるということなんです。どっちかにしとかんと、やっぱりややこしいので。特に外国の人からすると、「h」がついてるかついてないかで全然違う地名に認識されるということもありますので、やっぱりどこか統一するという必要性はあると思うんです。

現状、もし分かれればどういうふうにこれ、例えば英文の表記でみんなの町のことを書くときに「R y u o」なのか、「R y u o h」とされてるのか、もしそれが分かれれば教えていただきたいし、もしくは今後、どういうふうにこれを教えていくつもりか、お考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（澤田満夫） 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 中村議員の再々質問に関わって、教育委員会からもということでございますので。

先ほど副町長の話もありましたけど、子どもたちのなじみの中にも中学生等は、特に体操服は「R y u o h」になってて、それはすごく親しみを持ってる感じはします。この間、全中駅伝でも子どもたちが着ているのを見てると、竜王らしいなという印象を受けるんですね。

ただ、学校で今使っているローマ字としては「R y u o」だと思います。中で扱ってる「h」まで入れてないと思います、基本的には。私でしたら「k o z u」で「づ」でも「ず」でも「k o z u」だと思います、「甲津」であれば。ということの統一感で子どもたち等は学んでいると思いますので、「R y u o」で学習はしてるだろうと。もう一回調べますけれども、「h」を使つての学習までローマ字の学習ではしていないというふうには認識はしています。

ただ、今の御指摘にもあったところで、一番の問題は統一感という話ですので、そこについては、おっしゃるように愛着感と、いわゆる正式に教える部分とが違うとなると混乱ということもあろうかというふうに思いますので、ちょっとその辺りはもう少し全町的なことと教育的なことを併せて、少し整理をする必要があるなというのを改めて今思わせてもらっています。

先ほどのあった、今まで使い慣れているなじみの部分と教育的な部分、なかなか難しいところですね、混同するということになってしまう混乱ということになると。その辺りは一度もうちょっと検討していく必要があるかなというふうには思います。文科省から出ている内容を我々はしっかり踏まえることが大前提ですので、その辺りを踏まえることと、今、子どもたちが、あるいは町が愛着を持っているところとの整合性とどう図っていくのか、もう少し時間をいただいて検討させてもらえればというふうに思います。

以上、ちょっと十分にはまとまりませんが、回答としたいと思います。

**○議長（澤田満夫）** 次の質問に移ってください。

**○5番（中村匡希）** 次は、「祖父川公園グラウンドゴルフ場の維持管理と活用は」です。

竜王町祖父川公園のグラウンドゴルフ場は、年間の維持管理コストや、町外利用者も含め無料とする公平性等の観点から、議会で問題提起を行いました。条例は可決されたものの、維持管理コストは今後も継続して発生し、運用次第で活用の幅や財政負担は変わり得ると考えます。

そこで、本施設の維持管理の妥当性と縮減の可能性、多目的活用の余地、町外利用者への費用負担のあり方について、現時点での考えをただし、今後の見通しについてお伺いします。

1、現状、維持管理費は年間約600万円必要とされていますが、今後10年、15年間程度の総コスト見込みはいかがでしょうか。

2、ウォーキング、健康づくり教室、子ども向けレクリエーション等、グラウンドゴルフ以外の活用について、どのような可能性を想定していますか。

3、本町のスポーツ施設では町外料金を上乘せしている中で、本施設を町内外とも無料とする理由と、その公平性についての考えは。町外利用者のみ有料、または町内外とも有料とするなど、料金見直しの検討はいかがでしょうか。

**○議長（澤田満夫）** 中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）** 中村匡希議員の「祖父川公園グラウンドゴルフ場の維持管理と活用は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問にお答えします。

今年度から令和9年度までの3年間については、芝生の維持管理、し尿のくみ取、水道料金等が経費として必要であり、年間約700万円の見込みとなります。

芝生の維持管理については、芝生を植え付けてから間もないため、芝生の生育状況や天候を考慮した中で芝刈り、かん水、施肥、目土散布等専門的な作業を行う必要があるため、初期段階の3年間は専門業者において、確実な芝生の生育・定着を期することとしたためであります。

また、祖父川公園の維持管理に関しては、町と竜王町グラウンド・ゴルフ連盟との間でそれぞれの役割分担を定めた覚書についても、3年間の取扱いとしており、それ以降については今後の協議により定めるものとしております。

4年目以降の管理方法については、大きく2つの手法があると考えており、直営による管理、または指定管理者制度による管理があると考えております。

今後、関係団体と協議を進める上で最適解を見いだしたいと考えておりますが、いずれの管理方法においても今より町の負担が増加することは考えておりません。

このことから、4年目以降いずれの方法によるかによって管理経費は変わるため、現時点で今後10年間の維持管理経費を算出するには至っておりません。

次に、2点目の御質問にお答えします。

祖父川公園のグラウンドゴルフ以外の利用についてですが、条例にも規定があるとおり、同公園においては広場での利用も想定しております。

広場の使用については、現在のところ利用促進のためのアプローチは特段行っておりませんが、今後無料開放している観点からも、多くの町民が利用していただき、健康増進やコミュニケーションの場とともに、河川への興味や親しみを感じていただけるよう一層のアピールとイベントの開催等を、生涯学習課等関係課と連携して検討してまいりたいと考えております。

最後に、3点目の御質問にお答えします。

祖父川公園は条例第1条の規定中にもあるとおり、健康増進やスポーツ振興のほか、堤防等河川管理施設の健全な機能維持についても設置の目的とされております。

このことから、祖父川公園は河川管理者である滋賀県においても、滋賀県流水占用料等徴収条例第4条第1項第1号に規定される「公共用その他公益上の目的のため土地を占用する場合」に該当するものとして、占用料が免除される取扱いをしていただいております。したがって、町内の他のスポーツ施設とは異なり、公益の要素を兼ねていることから、公費による維持管理は適当であると考えております。

ほかに、先ほど申し上げたとおり、整備直後であり、芝生の生育・定着、今後の利用促進に向けた検討を要する期間中であるとともに、維持管理に当たっては、連盟による周辺の除草及びトイレ・公園の清掃を無償で奉仕していただいております。負担軽減に寄与していただいております。

これらのことを総合的に判断しますと、現時点では無料としていることは妥当であると考えておりますが、一方で、今回の御意見も踏まえ、今後検討してまいりたいと考えます。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 中村匡希議員。

**○5番（中村匡希）** ちょっと確認させていただきたいんですが、一応県から河川敷を借りているということで、しかも無料で借りているということなので、公費を投資してもいいと。現時点では無料として考えているということなんですが、これ別に料金徴収しても構わないんですよね、仕組み上。ちょっとそこを1点確認させていただきたいと思います。

それと、これは回答に書いていただいているのを、ぜひ生涯学習課長にお伺いしたいんですが、何を可とするのかという話なんです。これ立て看板ありますよね、グラウンドゴルフ場で。犬の散歩はできると書いてあったと思います。た

だ、自転車の乗り入れ、バイクの乗り入れ禁止、ボール遊び不可、グラウンドゴルフ以外のボールの使用は禁止、バーベキュー・花火禁止ということでいろいろ駄目と書いてあるんですが、これ実質的にほかに何か使いようがあるのかというのがよく分からないんですよ。だから質問でも書かせていただいたんですが、一応回答の中でそれについてほとんど触れられておりませんので、要は何を可とするのか、どういう利用をグラウンドゴルフ以外で想定しているのかというのを、もう少し具体的に教えていただきたいんです。これがもう一点の質問です。

それから、個別的に聞きたいんですが、グラウンドゴルフはオーケーなんだと、グラウンドゴルフ場ですから。例えばゲートボールは駄目なんですか。どういう扱いになるんですか。それも併せてお願いします。

○議長（澤田満夫） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 中村議員の再質問のうち、私のほうからはまず1点、県におけます河川占用料が無料であることをもって、その施設使用料を徴収することができないのかという点について、まずお答えいたします。

まず結論から申し上げますと、県の占用料が無料であることをもって、本町も施設使用料を取ることができない、つまり無料としなければならないということではございません。私が御説明させていただいた意図としては、県が公益性を占用料無料としていることをもって認めてくれているという、その背景根拠という視点で持ち出したということで御理解いただければと思います。

もう一つ、広場の部分で私の視点を1点だけ述べさせていただいて、あとは生涯学習課長にお譲りしたいなと思います。

私、建設計画課の立場からいたしますと、実は今、国土交通省におきましても、「河川のオープン化」という言葉を使って、いわゆる親水公園のようなイメージというふうな形で、特に河川愛護がなかなか衰退して低調であるということなども踏まえて、まずはやはり河川に対して興味を持ってもらう、足を運んでもらう、こういったことへの取組というのが国土交通省では進められております。琵琶湖のほうでは、例えば高島のほうでは水上アスレチックのような、ああいったことも「河川のオープン化」と、琵琶湖も一級河川という扱いですので、そういったことで取り組まれていると。

そういったことからすると、これまで祖父川公園のあの御当地におきましても、なかなかの草の繁茂状態でしたけれども、今現状きれいになっておりますので、例えば散歩でもいいですので、その場に足を運んでいただくという機会の場所に

できたらなというのが我々、土木・河川側からの目線というふうに一旦御理解いただければというふうに思います。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 山中生涯学習課長。

**○生涯学習課長（山中知樹）** 中村議員の再質問につきまして、回答のほうをさせていただきます。

基本的にどういった別の使用用途、活用用途があるかというところかなというふうに思っております。

こちらにつきましては、基本的には競技的なボールの使用は認めていないという認識をしております。こちらの事業等でいいますと、ニュースポーツであったり、ヨガとか、「レッツ・エンジョイ・ウォーキング」とか、そういった場合の活用というのは実際、次年度の検討をしているところでございます。

先ほど建設計画課長からもありましたけれども、実際の使用につきましてはここまで正直細かく指導というのはしておりませんが、もちろん重複になりますけれども大きな大会をすとか、野球のボールを使って大会をすとか、そういった部分につきましては認めてはおりませんので、親子で少しボールで遊ぶとか、そういった部分につきましては特に制限はしていないという考えを持っております。

以上、回答とさせていただきます。

ちょっと訂正をさせていただきたいんですけれども、どちらかというキャッチボールという、ごめんなさい、私の言い方があれやったんですけれども、どうしても小さい子とお父さんが下から投げてというようなイメージぐらいのものかなというふうには思っております。

あと、ゲートボールにつきましては、芝生広場自体がちょっとゲートボールができる状態ではございませんので、基本的には使用はしていただけないというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（澤田満夫）** 中村匡希議員。

**○5番（中村匡希）** これ、さっきの「R y u o」の話と全く同じで、何かぎりぎりまで定義を突き詰めると、結局どこかで何か矛盾が生まれてくるような気がするんですね。今言ったみたいにボールを下から投げるのはセーフみたいな考え方をすると、ちょっと非常にややこしいので、私はもうこれ専用のグラウンドゴル

フ場でいいと思ってるんですね。行く行くは指定管理等でお願いしてお金払って、それなりの抑えた金額で関係の方に管理してもらおうと、それは別に全然構わないと思います。グラウンドゴルフ場ならグラウンドゴルフ場専用のものとしてやっぱり整備をして、しかるべき、例えば町外から私は全然取ってもいいと思うし、先ほど課長がお答えいただいたとおり、別にこの河川敷で料金徴収するのはルール上問題ないということでしたので、せめて町外の方からはお金を取って、駐車場ももう少し広く整備するとか。

やっぱり受益者負担ということをもう少し考えると、現状の無料で突き通すのは結構無理があると思うんです。だって、ヨガとかいろいろ考えていただいているということなんですけれども、じゃあどの部分をセーフとして、どの部分をアウトにするのかって細かく言い出すと切りがないし、何か逆に矛盾が生じるような状況になるので、私は専用のグラウンドのほうがいいんじゃないかなという、何かトラブルが少ないような気がする。だって、ここで弓道やっていいのかって言われたら、別にこれ駄目とは書いてないのでできそうな気がするし、矢が刺さるのもあれですよ、メンテナンスで支柱に針を刺して空気を入れると書いてありましたので、別に矢が刺さるのは全然むしろプラスになるんじゃないかと思うぐらいなんですけれども。

そういうことを言い出すと、やっぱり切りがないんですよ。だから、いろんな方に使っていただきたいというのは理想ではあるんですけれども、やっぱりそういう観点で運用し出すと、どっかで矛盾が生じるので私はお勧めしませんが、本当にそのように今のちょっとキメラ的なやり方で進んでいくのかなというのは、多少不安を感じる部分があるんですが。

下から投げるボール遊びは本当にオーケーなんですね、これ。最後確認して終わります。

○議長（澤田満夫） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 中村匡希議員の再々質問の部分で、ちょっと1点お答えをさせていただきたいと思います。

この際、グラウンドゴルフ場と銘打って、開き直りじゃないですけれども、そうしたほうが分かりやすいんじゃないのかというお話がありましたが、実はここ少し細部な部分で、河川を、あくまで河川敷であります、これを専らゴルフ場、グラウンドゴルフもゴルフの範疇になってしまうんですが、として占有することは実は認められておりません。面積要件などがございまして、全面積のうち2分

の1以下とか、ちょっと例えばみたいなニュアンスで申し上げてますけれども、そういった要件がございますので、そういった状態でしますと、現に18ホールある面積と残りの余白の面積っていうあたりも加味して現在成立がしているという状況ですので、やはり入り方としては、河川敷を使わせてもらっている公園っていうのがやはり絶対的な入り口になります。その中で象徴的な使い方として、グラウンドゴルフ場として御利用いただくのを想定している。

加えますと、河川敷ですので工作物の設置等がなかなかしにくい、特に土地に固着するような、定着するような工作物というのは難しい、そういった現状からすると、あの面積感、あるいはスケール感からして、グラウンドゴルフというのが象徴的なスポーツとして望ましいんじゃないかという立てつけをしております。

というところで、御意見を賜りましたけれども、一定の制約があると、その中でももう少し分かりやすい施設にしていくという方向性については、私も同意するところでもございますので、また引き続き御意見、御協力を賜ればというふうに思います。

以上でございます。

○議長（澤田満夫） 山中生涯学習課長。

○生涯学習課長（山中知樹） 中村議員の再々質問につきまして、回答のほうをさせていただきます。

先の再質問でありましたとおり、どこまでの許容かということかと思えますけれども、ちょっとこちらにつきましては、原則的にはもちろん使用してもらえないというふうには説明のほうはさせていただきますけれども、どうしても実質、そういった使用をされるということも想定されますので、その意味も踏まえてそのような回答をさせていただいたというところがございますので、御了承いただきたいというふうに思います。

○議長（澤田満夫） 次に2番、三宅政仁議員の発言を許します。

2番、三宅政仁議員。

○2番（三宅政仁） 令和7年第4回定例会一般質問。2番、三宅政仁。

「指定避難所の環境整備を」。

風水害、土砂災害のレベルは様々ありますが、警報が発令されて自主避難をする場合には、町内の地区避難所が37か所、指定避難所及び指定緊急避難場所が6か所設定されています。その中でも、多くの町民が避難すると予測される指定避難所の環境面について、次の4点を伺います。

- 1、指定避難所と指定緊急避難場所の違いは何か。
- 2、災害の状況に応じて対応できる指定避難所になっているか。また、行政としての指導や定期的な安全確認は実施しているか。
- 3、避難経路の確保や安全性について随時確認を行っているのか。
- 4、避難所としてハード面のレベルアップが必要なところはないか。

○議長（澤田満夫） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 三宅政仁議員の「指定避難所の環境整備を」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきまして、指定避難所とは、災害の危険性があり、避難した住民等が災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在していただく、または、災害により家に戻れなくなった住民等が一時的に生活していただく施設のことです。

指定緊急避難場所とは、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その危険から命を守るために逃げるための避難場所のことです。

次に、2点目の御質問につきまして、土砂災害に対しては、土砂災害警戒区域、特別警戒区域内に位置している指定避難所はございません。

水害に対しては、日野川洪水浸水想定区域図における最大の浸水深に基づけば、竜王中学校が0.5メートルから1メートル、竜王小学校及び竜王町公民館が0.5メートル未満に位置していますが、それぞれの避難所には3階建ての建物があり、状況により垂直避難を行うこともできることから、避難所としての機能を有しております。

また、日野川及び中小河川が氾濫し、避難経路が寸断されることも想定して、一部の地域においては、2か所の指定避難所を水害時の避難先に指定しております。なお、それぞれの施設については、耐震対策も講じていることから、震災時においても避難所としての対応が可能であります。

今後においても、災害の予想や発災の状況に応じた指定避難所の開設等、臨機に対応してまいりたいと考えております。

次に、「行政として指導や定期的な安全確認は実施しているか」については、公共施設として平時はもとより、発災時においても十分な安全性を有することが求められますが、施設の維持管理については、それぞれの施設管理者において、日常の清掃・点検や定期的な法定点検により不具合が生じている場合には速やかに補修するなど、適切に管理いただいております。

次に、3点目の御質問につきましては、防災出前講座等の研修機会の中で、各地域での自主防災訓練を通じて、各地域から指定避難所までの避難経路と、経路上の危険箇所や迂回路などの確認をお願いし、万が一のときに迅速に避難できるよう、避難訓練の実施を呼びかけているところでございます。

なお、発災時において、倒木や浸水、道路の陥没など、避難経路等において危険な箇所が判明した場合には、防災行政無線や防災アプリなどを通して、速やかに情報の発信を図ってまいります。

最後に、4点目の御質問につきましては、現在、指定避難所のハード面の課題として捉えている点は、冷暖房空調設備の整備です。

避難所の環境整備として、特に夏場に災害が発生した場合、避難所のメインとなる体育館において冷房設備がないことは、避難者の熱中症のリスクを高め、健康被害につながるものと認識しております。そのため、現在建設中の竜王小学校の体育館においては、停電時にも稼働できるガス式の冷暖房空調設備の整備を進めており、一定の期間は要しますが、竜王西小学校、竜王中学校の体育館においても順次、冷暖房空調設備の整備を計画しているところでございます。

全国各地で様々な災害が発生している中、避難所の生活環境の改善をはじめ、被災者支援の充実が求められています。本町においても、指定避難所での良好な生活環境の提供に資する環境整備に継続して取り組んでまいりたいと考えております。

以上、三宅議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 三宅政仁議員。

**○2番（三宅政仁）** 再質問をさせていただきますけれども、まず1点目の件については、指定避難所と避難場所の違いについて理解できました。

いずれにしても、答弁の中にありましたけれども、家に帰られなくなった住民等が一時的に生活するということですから、帰宅困難者が発生するというようなことが想定されていると思うんですけれども、一時的に帰られなくなった場合に、水分とか食料とか、そういった備蓄品というのが各指定避難所には準備されているんでしょうか。その避難者の想定人数ですよね、施設によって人数はばらばらやと思うんですけれども、その想定される人数に対して十分に確保されているのか、この点を1つ再質問したいと思います。

それから2点目ですけれども、日常管理をやっていたらという話がありました。行政として指導や点検をやっているということですが、例えば日常

点検とか法定点検とかをやったときに、どんな不具合が発生しているのか、それをちょっと教えてほしいです。よく不具合が発生しているのであれば、そういったところの近くに避難するというのは少し危険かなと思いますので、その辺をちょっと教えていただきたいです。

そして、最後に4つ目のほうですけれども、空調設備の整備を計画していくところで回答があったんですけれども、避難所の暑さの話もありました、寒ければ寒いでもたこれ命に関わるリスクがあると思うんですけれども、いずれにしても整備するにはお金がかかることかなというふうにも思っています。ですから、いつまでに、どこに何を整備していくのか、そういった計画というのはあるのでしょうか。その辺をちょっと教えていただきたいと思います。回答できる範囲でも構いませんので、教えていただきたいと思います。

○議長（澤田満夫） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 三宅議員の再質問のうち、1点目の備蓄品の保管状況等についての質問に対しまして、まずお答えいたします。

備蓄品の保管につきましては今現在、食料品等々につきましては、防災センターの備蓄倉庫に保管させていただいております。災害が起きた際におきましては、それぞれの避難施設、いわゆる竜王小学校、西小学校、竜中、アグリパークへ必要な分だけまず運ばせていただくという形を取っております。

その数につきましては、地域防災計画に基づく中で必要に応じた形の数を、備蓄品の計画を立てさせていただきまして、毎年購入をさせていただいております。またその備蓄につきましては、食料品につきましても期限が決まっておりますので、その際におきましては食品ロスの削減という視点におきまして、必要に応じた形でそれぞれの自治会のほうへ、例えば自主防災訓練等のときに配布させていただくというような形で対応させていただいているところでございます。

以上、三宅議員の再質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 沖教育総務課長。

○教育総務課長（沖 宏賢） 三宅議員の再質問にお答えいたします。

2点目と3点目でございます。

まず2点目の、日常管理においてどのような不具合が出ているかというような御質問でございますが、まず日常管理といたしまして、定期的なメンテナンスというのは発注させていただいているところでございます。そういった中で不具合等もし何か確認された場合につきましては、可能な限り速やかに対応させていた

だいているということでございます。

また、3年に一度の法定点検ということで特殊建築物の定期報告というのもさせていただいておりますので、そういった中でも例えば壁、設備等のがたつきであったりとか、そういった部分が報告されたりもしておりますので、そういった部分の対応を翌年度なりで対応しているというような状況でございます。

続きまして、3点目の空調設備の整備につきましては、竜王小学校は先ほどの回答にあったとおりでございますけれども、西小学校、また中学校それぞれの体育館の空調設備につきましては、いずれも体育館の長寿命化を図る中で整備するという計画を持っております。

時期といたしましては、これも各施設の整備を順次進めているという状況がございますので、今のところ想定しておりますのは、今現在取りかかっております西小学校校舎のトイレの改修、またその後続きます竜王中学校校舎のトイレの改修、その後この西小学校の体育館、また中学校の体育館ということで順次計画をしている状況でございますので、そういった流れの中で計画していきたいというところでございますので、よろしく願いいたします。

回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 三宅政仁議員。

**○2番（三宅政仁）** 1点目の再質問で回答いただいたんですけれども、避難者の想定の人数的話はなかったんで、そこは確保されてるのかなというのちょっとよく分からなかったんですけれども、例えば水分とか食料って言いましたけれども、備品ですよ、段ボールのベッドとかパーティションとか、防災の際の備品を準備しているという話もあるんですけれども、そういったものを保管するような場所とか、果たして想定される人数の必要分をそろえたときに本当に防災センターだけで収まるのかとか、その辺がちょっと疑問に思いますので、本当に担保されているのかを最後にお伺いしたいです。

4点目の件につきまして、西小、中学校と長寿命化を図っているということでしたけれども、トイレの改修が終わってから空調設備の整備を計画していくということだったんですけれども、やはり災害っていつ起こるか分からないので、早急にしてほしいというのが1つあります。

時期は具体的には言えないかもしれませんが、この5年以内なのか、10年以内なのか、ちょっとそこだけもし答えられたら、教えていただけたらありがたいのでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（澤田満夫） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 三宅議員の再々質問にお答えいたします。

災害時における備蓄の想定人数ですけれども、地域防災計画を立てる際において、風水害の想定避難者数につきましては3,056人、また南海トラフに係る地震の避難者数につきましては2,021人となっております。避難の備蓄品の想定数につきましては、この3,056人を想定する中において備蓄の包みをさせていただいております。

今回、令和7年度補正におきまして、プライベート空間確保のためのパーティション、テント、簡易トイレ等々につきましてはの備品も、その想定人数にはまだ届いていない状態ですけれども、順次予算の確保等々をしていきながら進めていきたいというふうに考えております。

なお、議員仰せのとおり形ですけれども、じゃあ、そのものについて置く場所があるのかというところですが、その点につきまして実際にパーティション等々、現在は防災センターのほうに備蓄を主にした形で対応させてもらってますけれども、当然ながら置く場所にも限りがあるというところにおいて、例えばですが今現在、避難所に指定されております小中学校の体育館、当然ながら施設管理者等とも一部場所の確保を協議する中において、そこに置いていただくということも想定しております。その辺につきましては、速やかに避難所開設において、なおかつプライベート空間等々の確保ができるような形もできるということも想定する中において、現場と協議していけたらなということは今、考えているところでございます。

以上、三宅議員の再々質問の回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 沖教育総務課長。

○教育総務課長（沖 宏賢） 三宅議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました西小学校、また中学校の体育館の整備の時期の目安というところでございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げたような手順で整備を考えておるところでございますけれども、何分、多額の費用がかかる部分でございますので、当然財源等も考えながら進めていくわけでございますが、おおよその目安といたしまして、西小学校の体育館については今後3年後ぐらいをめどに考えております。また、中学校につきましてはその後ということでございますので、今から見まして5年後ぐらいを目安に考えていきたいというような

ころでございますので、よろしくお願いいたします。

すみません、ちょっと補足をさせていただきます。

今申し上げましたタイミングにつきましては、繰り返しになりますが、やはり財源の確保というのが大きな要素でございますので、そういった形で申請をもちろん上げていきまして、その分が確約されたタイミングをもってということが前提かなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** ここで、あと2問残っておりますが、5時を少々回るかも分かりませんが、最後まで続けたいというふうに思います。御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に1番、内山英作議員の発言を許します。

**○1番（内山英作）** 令和7年第4回定例会一般質問。1番、内山英作。

「地域まるごと包括的支援体制の整備は」。

平成29年の社会福祉法の改正で、地域福祉推進の理念が規定されるとともに、包括的な支援体制の整備が全ての市町村の努力義務となり、既に8年が経過しました。

そこで、本町における本体制の進捗状況、課題などについて次の点をお伺いします。

1、本法律において、市町村の努力義務として、第106条の3で「市町村は、（中略）地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする」とされ、施策として明示されました。この8年間の本町の取組概要は。

2、現時点での本支援体制の課題は何か。

3、本町での官（行政）と民（社協・地域等）の役割と連携はどうか。

お伺いします。

**○議長（澤田満夫）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 内山英作議員の「地域まるごと包括的支援体制の整備は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきまして、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくるため、令和元年度に必要となる人の体制を整えました。令和4年度には地域福祉計画と地域福祉活動計画を同時に策定し、「行政が責任を持つ支

援（公助）」と「地域で支え合う支援（共助）」を明確にしました。

また、縦割りとなる対象者別の支援制度の壁を越えるため、「重層的支援体制整備事業」を開始し、情報共有を目的に「ジェネッツとの見守り協定」を締結し、上下水道課との合同勉強会を開催いたしました。

令和7年度になり、住民福祉の窓口を庁舎にまとめ、相談しやすい体制、連携しやすい体制が整いました。

また、フードドライブの利用者と農業との接点づくりや就労支援、民生委員の「気になるマップ」から社会福祉協議会がピックアップし、アウトリーチ会議で共有を図るなど、地域の「気かけあう」と専門機関がつむぎ合う連携体制が動き始めております。

次に、2点目の御質問につきまして、社会福祉法改正の目的である「地域まるごと支援体制」を進める上では、総合相談・支援の実施、福祉行政の一元化や地域との協働の重要性は皆が認識できるものの、社会の複雑化に伴い、行政内部は専門分化されています。この体制の推進には福祉行政の制度運営に大きな変化が求められることから、内部協議や合意形成に時間がかかることが課題であると認識しております。

最後に、3点目の御質問につきまして、令和7年12月1日民生委員児童委員の改選があり、欠員なく、定数どおり、厚生労働大臣から任命を受けていただくことができました。今後も身近な相談窓口、伴走者として関係者と連携して活動をいただけることと期待しております。

役割については、地域福祉計画の中で、行政が公助の責務を担い、社会福祉協議会が共助の推進を担うことで整理をしております。地域福祉計画の進捗を管理しながら、官民の連携・協働が強化できるよう進めてまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（澤田満夫）** 内山英作議員。

**○1番（内山英作）** 時間が限られてますので、まず再質問の1点目です。社会福祉協議会が30年ほど前から取り組んでいる、地域の区長さん、福祉委員さん、民生委員さんの3者の懇談会や研修会は意義のある活動で、各地域での住民主体のつながりや参加促進の取組であり、また3者の中には区長さんが参加されていることは、地域のコミュニティを活性化させる上でも大変重要な取組であるというふうに思っております。

今後地域共生社会の実現の一步となるように、社会福祉協議会との連携を今まで以上に密にしていっていただきたいと思います。町としてはどのようにお考えかお聞かせください。まずこれが1点です。

もう一点、地域生活課題の解決に向けて、今申しあげました社会福祉協議会との連携はもちろんですけれども、他の町内には関係団体、施設、介護保険関連の事業所などがいろいろとございます。町の専門職など、行政側と各種団体とのネットワークの会議や研修会などを通じて連携を図られていると思うんですけれども、その辺の実施状況について教えてください。

この件につきましては、福祉だけではございませんので健康推進課、それから自立支援課のほうの連携の実施状況の取組を教えてくださいと思います。

**○議長（澤田満夫）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 内山議員の再質問に私のほうから、1点目と2点目の一部を答えさせていただきます。

1点目の、3者研修会等、社会福祉協議会が実施しておられる事業につきましては、継続的にまた発展的に、それをきっかけに社協の職員さんが地域に入り込んだりというふうなことで活動を継続していただいております。

社協さんとの連携につきましては、定期的にヒアリングを行い、また社協の役割、また今年につきましては中期経営計画を策定いただきまして、今後の社協の活動について一緒に確認をさせていただいているような状況でございます。

2点目の、他の町内の関係団体との連携ということでございますけれども、今年度まだ開催はできておりませんが、やはり高齢者福祉に関しましては介護保険の事業所さんの基盤整備が重要であると考えておりますことから、介護保険の事業所さんを中心としたネットワークの会議を今後、開催していこうというふうに思っております。

また、議員もおっしゃったように、地域共生社会を構築するためには福祉分野とまちづくり分野の連携、また官民の協働が大切であると感じておりますので、縦割りの分野のみならず、横断的な視点を持って取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 小森自立支援課長。

**○自立支援課長（小森久美子）** 内山議員の再質問に関しまして、自立支援課のほうからお答えをさせていただきます。

連携の部分ですけれども、自立支援課のほうでは重層の会議、またアウトリーチの会議とかいうのをさせていただいております、主に障がいの方とかひきこもりの関係のことで複合化・複雑化したケースの対応や、制度のはざまにいる方に対してのアウトリーチ等を通じた継続的な支援事業により、社会とのつながりづくりに向けた支援を行うということで、町内関係機関、多職種間の連携及び調整を図るということで会議のほうを、また研修のほうをさせていただいております。

こちら令和4年度からさせていただいております、令和7年度からは福祉課の担当者と、また社会福祉協議会の担当者の方も入っていただきながら、社会福祉協議会のほうでは民生委員さんのほうも担当いただいておりますので、民生委員さんのほうからひきこもりの方とかの情報とかもいただきながら、どのように支援をしていったらいいのかということで連携をさせていただきながら支援につなげていくということでさせていただいております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 野村健康推進課長。

**○健康推進課長（野村博嗣）** 内山議員の再質問に関しまして、健康推進課の部分についてお答えさせていただきます。

先ほど小森課長が申し上げましたとおり、こちらにつきましても、健康推進に係る部分やアウトリーチであったり、重層的支援の部分で連携会議をさせていただいております。

とりわけ、うちの分野の大きなところとしましては、幼保児童対策協議会の部分がございますので、ちょっと支援が必要なご家庭での連携の部分についてであったりとか、場合によっては他機関連携というところで、児相であったり、県の関係機関等との連携等も踏まえて会議を行っているようなところでございます。

内容に関しては、なかなか詳細をお答えすることが難しい部分がございますが、その方に合った支援になるようつなげてまいりたいというふうにも取り組んでおりますので、御協力のほどよろしくお願ひしたいなと思います。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（澤田満夫）** 内山英作議員。

**○1番（内山英作）** 再々質問ということで、窓口が一本化されまして、今現在機能させていただいているわけがございますけれども、一番最初はやっぱり入り口である相談業務が大事ですね。それから、聞くだけじゃなくて、最終的には本人

の地域生活の課題解決、あるいは地域づくりの出口のほうへきちっと連動して実施していくということが大事でございます。そういった意味で、今申し上げましたように行政側と社協及びほかの団体等との地域との連携が大事だということでございますけれども、それと並行して役場の中の各課の連携、主に今は福祉関係が中心にやっただいていただいているんですけども、それに関係する水道とか農業、そういったほかの課との各職員同士の連携というの、やはり各地域へみんな出るに当たっているような生活課題を聞いてこられると思うんです。その辺の連携についてどのようにしていかれるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（澤田満夫） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 内山議員の再々質問についてお答えをさせていただきたいと思ひます。

福祉部門に限らず、まずは福祉部門窓口の一元化も含めて、本当にハードも含めて連携を図るべくということで、常にそういった情報交換なり共有を図るようにはしております。本当にこの今、窓口の一元化からいろんな工夫をしながら、また農業、商工、またそういった部分につなぐということも、手前みそですけども以前に比べてやはりやりやすくなってきたのかなど。そういったことも含めて常日頃意識を、職員みんなが進めるように申してもおりますし、そういった動きをかけていただいております。

ただ、それがまだまだしっかりと拡大をし、進めていくということも大事な視点ですので、引き続き職員間の連携等を図っていただけるよう、私のほうからも進めていきたいと思ひます。また助言をお願いしたいと思ひます。

○議長（澤田満夫） 次の質問に移ってください。

○1番（内山英作） 「地域コミュニティの維持・活性化事業は」。

人口減少や少子高齢化が一段と進み、地域では人間関係の希薄化、活動への参加意欲の低下による団体活動の維持が困難になるなど、様々な問題が発生しています。

そこで、今後の持続可能な組織運営と活性化のために、町は今年度、「地域コミュニティの維持・活性化事業」について予算計上し実施されていますが、本事業について以下の点をお伺ひします。

- 1、本事業の目的と今年度の取組の経過は。
- 2、取組経過の中での課題は何か。
- 3、本事業の成果物をどのような形で町民に啓発し実施していくのか。

お伺いします。

○議長（澤田満夫） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 内山英作議員の「地域コミュニティの維持・活性化事業は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、少子高齢化、人口減少、価値観の多様化、ライフスタイルの変化等により自治会の維持が困難になってきている中、本町の特性に応じた持続可能な地域コミュニティを築くため、竜王町コンパクトシティ化構想で「地域コミュニティの維持・活性化」を重要な柱の1つとして取組を進めております。

現在、地域コミュニティの維持・活性化事業でお認めいただいております予算では、他地域での取組事例紹介や本町に適した自治会支援のあり方についての検討の支援をいただくため、業務を発注しております。

今年度は、「自治会×区民」と「自治会×自治会」の取組が自治会の主体的な取組として行われるよう、自治会連絡協議会でまちづくり研修を行いました。

一方で、これらの取組を支援する団体として想定している「中間支援団体」についても、役場内部で重点プロジェクトチームを設けて検討を行っております。

次に、2点目の御質問につきましては、課題としては、いかにして自治会が主体的に取り組んでいただくのかということです。多くの自治会長さんはそれぞれ危機感を感じておられるものの、1年という任期の中で新たな取組を開始するには至らない状況となっております。

また、中間支援団体の設立についても、自治会を一元的に支援できる支援組織の庁内検討を行うと同時に、テーマ型事業の受皿となっただけそうな団体へのヒアリングを行うなどしておりますが、実際の形にするためには人材や組織体制等多くの課題があります。

最後に、3点目の御質問につきましては、この事業の成果物としては、本や冊子を作成することを目的としておりませんので、一つでも多くの自治会内で自治会員同士が課題や危機感の共有を行い、それらの解決方法を若者や女性にも参画してもらいながら検討が開始されることが成果であると考えております。こうした機会を増やすことを通じて地道に町民に広げていくことが、実効性の高い取組になると考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（澤田満夫） 内山英作議員。

**○1番（内山英作）** 先日、総務産業建設常任委員会で、地域コミュニティの維持・活性化事業ということで報告いただきましたけれども、私は傍聴議員でしたので、また時間の関係もありましたので少し聞けなかった部分がありますので、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

甲賀市の大原自治振興会は、先進的に10の自治会が連合して活動をやっておられるんですけども、ちなみに旧の甲賀町やと思うんですけども、自治会の数が幾つあって、そのうちの10区が連合して自治振興会をやっておられるのかどうか、それが1点でございます。

それから、これは分かればいいんですけども、現在までこの大原自治振興会で取組まれておられて課題となっている点、もし分かればお聞かせいただきたいと思います。

それから、本町は32の自治会でございますけれども、例えば大原自治振興会のように、32自治会のうち近隣の10自治会前後でテーマ型事業を設けて展開していく方法も考えられると思うんですけども、全体の自治会が一つの連合になってやらないといけないのか、このような形で近隣の例えば10ぐらいの自治会で連合してこういった活動をしてよいか、その辺はどのように考えておられるか、お聞かせいただきたいと思います。

**○議長（澤田満夫）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 内山英作議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

まず事例紹介のありました甲賀市の大原地区でございますけれども、10自治会ありました。人口規模でいいますと4,000人規模と言われてたように思いまして、その大原学区という小学校の単位区での塊やというふうに聞いております。

その中で、御紹介のありました、いろんな分野の方が集まって円卓会議をして課題解決を行っているというところを紹介していただいて、その中でちょっと課題があるというのは聞かせてもらってないので、うまくいった、うまくいったる状況を報告いただいているのかなという事例紹介でございました。

竜王町に振り返ったときに、竜王町は32自治会ございまして、自治連のまちづくり研修会の中で規模別にグループワークを後半にさせていただいたんですけども、その中で出ていたのが、それぞれの自治会でやっている夏祭りであったり納涼祭みたいなものを、五つか六つぐらいの近隣の自治会でやったらどうかな

とかいうアイデアも出される自治会長さんがおられたり、とにかく小さなことから自治会連携をしていくのが大事やなという御意見があったことを御紹介させていただいて、回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） 内山英作議員。

○1番（内山英作） 1点、先ほど組織の立上げについて、竜王町において5、6か10ぐらいの、そこから出発してもいいのか、最初から全自治会一つの組織をつくってやるのか、その辺の考えを、ちょっと分かりにくかったので教えてほしいのと、この組織の立ち上げをやはりある程度のめどを立ててしていかないと、ほかのまちづくり事業との関連もありますので、またコンパクトシティのそういった構想の中の取組等の関係もございますので、この組織の立ち上げを大体いつ頃をめどにやっていかれるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（澤田満夫） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 内山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

テーマの中身によると思うんですけども、竜王町内32自治会を網羅するようなテーマであれば、32自治会を網羅する必要がありますし、二つ、三つ、五つから六つという小規模からできるテーマであれば、小さな塊からしていけるのかなということで、そのテーマの中身によるかなというふうに考えております。

それから、中間支援団体の立ち上げにつきましての時期でございますけれども、なかなか役場庁内の組織体制もそうですし、その受けていただくべき中間支援団体のヒアリング等もする中で、人材であったり組織体制についても、まだまだすり合わせていかなければならない課題等がございますので、明確な時期は申し上げられませんが、近く小学校の次に公園ができてきますので、この公園の維持管理を視野に入れながら立ち上げをしていきたいなという思いは持っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（澤田満夫） これをもって一般質問を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（澤田満夫） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午後5時14分